

千葉県循環器病対策推進計画 目次

第1章 総論（基本方針・現状・課題）	- 1 -
第1節 計画策定にあたって	- 1 -
1 計画策定の趣旨	- 1 -
2 計画の期間	- 1 -
第2節 基本方針及び全体目標	- 2 -
1 基本方針	- 2 -
2 全体目標	- 2 -
3 ロジックモデル	- 3 -
第3節 循環器対策の総合的かつ計画的な推進について	- 9 -
1 関係者等の有機的連携・協力の更なる強化	- 9 -
2 計画の推進体制と評価方法	- 9 -
3 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対策	- 9 -
第4節 千葉県の基礎データ	- 10 -
1 人口構造	- 10 -
2 死亡数と死亡率の推移（全体）	- 13 -
3 受療率（全体）	- 14 -
4 健康寿命	- 14 -
第5節 千葉県の地域特性	- 17 -
1 二次保健医療圏とは	- 17 -
2 二次保健医療圏ごとの医療機関の配置	- 17 -
3 二次医療圏ごとの高齢化	- 17 -
4 昼夜間人口比率	- 19 -
第6節 循環器病に関する状況	- 20 -
1 患者数	- 20 -
2 受療率	- 21 -
3 死亡率の推移	- 21 -
4 年齢調整死亡率	- 22 -
5 主要死因における循環器病の割合	- 24 -
6 介護が必要になった主な原因と循環器病	- 26 -
7 循環器病の治療に関わる医療従事者の状況	- 27 -
8 救急搬送の状況	- 31 -
第7節 各疾患の現状	- 35 -
1 脳卒中とは	- 35 -

2	心血管疾患とは	- 39 -
第2章	循環器病の予防・正しい知識の普及啓発	- 43 -
第1節	生活習慣と循環器病の関係についての周知	- 43 -
1	栄養・食生活について	- 43 -
2	身体活動・運動について	- 45 -
3	飲酒について	- 48 -
4	喫煙について	- 51 -
5	歯と口腔の健康の分野について	- 54 -
第2節	特定健診・特定保健指導による循環器病予防対策の推進	- 57 -
1	特定健診の受診、特定保健指導の実施	- 57 -
第3章	保健医療及び福祉に係るサービスの提供（脳卒中）	- 60 -
第1節	脳卒中の基本的な事項に関する周知	- 60 -
1	脳梗塞	- 60 -
2	脳出血	- 63 -
3	くも膜下出血	- 65 -
第2節	急性期（搬送）	- 67 -
1	救急搬送に関すること	- 67 -
2	県民啓発に関すること	- 73 -
第3節	急性期（治療）	- 75 -
1	急性期治療に関すること	- 75 -
第4節	回復期	- 80 -
1	脳卒中リハビリテーションについて	- 80 -
第5節	地域生活期（維持期）（再発予防・生活の質の向上等）	- 83 -
1	在宅療養が可能な環境の整備について（医療と介護の連携）	- 83 -
2	リハビリテーション等の取組・後遺症を有する者に対する支援について	- 85 -
3	就労支援等の患者支援について	- 87 -
第4章	保健医療及び福祉に係るサービスの提供（心血管疾患）	- 89 -
第1節	心血管疾患の基本的な事項に関する周知	- 89 -
1	心不全	- 89 -
2	心臓弁膜症	- 92 -
3	虚血性心疾患（狭心症、心筋梗塞）	- 93 -
4	大動脈緊急症（急性大動脈解離、大動脈瘤破裂）	- 95 -
5	末梢動脈疾患	- 97 -
6	先天性心疾患	- 98 -
第2節	急性期（搬送）	- 100 -

1	救急搬送に関する事	- 100 -
2	県民啓発に関する事	- 105 -
第3節	急性期（治療）	- 108 -
1	急性期治療に関する事	- 108 -
第4節	リハビリテーション	- 112 -
1	心臓リハビリテーションについて	- 112 -
2	入院時心臓リハビリテーションの実施状況について	- 115 -
第5節	地域生活期（維持期）（再発予防・生活の質の向上等）	- 118 -
1	慢性心疾患について	- 118 -
2	在宅療養が可能な環境の整備について（医療と介護の連携）	- 119 -
3	外来心臓リハビリテーションについて	- 121 -
4	就労支援等の患者支援について	- 123 -
5	小児期・若年期からの配慮が必要な循環器病への対応について	- 125 -

第1章 総論（基本方針・現状・課題）

第1節 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

脳卒中、心臓病その他の循環器病（以下「循環器病」という。）は、令和2年の人口動態統計によると、心疾患は千葉県の死亡原因の第2位（15.6%）、脳血管疾患は第4位（7.3%）であり、両者を合わせると、悪性新生物（がん）に次ぐ死亡原因となっており、年間1.4万人以上の県民が亡くなっています。

また、介護が必要となった主な原因に占める割合は、脳血管疾患が第2位（16.0%）、心疾患が第7位（4.5%）であり、両者を合わせると20.6%と最多となっており、循環器病は県民の生命や健康的な生活に重大な影響を及ぼす疾患となっています。

こうした現状に鑑み、誰もがより長く元気に活躍できるよう、健康寿命の延伸等を図り、あわせて医療及び介護に係る負担の軽減に資するため、予防や医療及び福祉に係るサービスの在り方を含めた幅広い循環器病対策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、平成30年12月に「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（以下「基本法」という。）」が成立し、令和元年12月に施行されました。

基本法においては、国は、循環器病対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、循環器病対策の推進に関する基本的な計画（以下「国基本計画」という。）を策定することとされており、都道府県は、国基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における循環器病の予防並びに循環器病患者等に対する保健、医療及び福祉に係るサービスの提供に関する状況、循環器病に関する研究の進展等を踏まえ、当該都道府県における循環器病対策の推進に関する計画を策定しなければならないとされています。

これらの状況を受け、県民一人ひとりが地域において安心して生活できるよう、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保や、医療・介護サービスの連携、総合的な健康づくりの実現を目指して、千葉県循環器病対策推進計画（以下「県推進計画」という。）を策定し、取組を推進してまいります。

2 計画の期間

令和4年度から令和5年度までの2年間を計画の期間とします。

なお、令和5年度以降は国基本計画や千葉県保健医療計画を始めとした各種計画との整合を図るため、基本法第11条第3項の規定に基づき少なくとも6年ごとに検討を加え、必要があれば、県推進計画の改定を行うものとします。

第2節 基本方針及び全体目標

1 基本方針

千葉県では、高齢者人口の急増が見込まれており、疾病構造は大きく変化し、医療需要の増加が見込まれていることから、発症予防の推進と共に、超高齢社会に対応した保健医療提供体制を充実させていく必要があります。

そのため、「千葉県保健医療計画」では、以下のとおりの基本理念を掲げ、4つの柱に沿った施策を展開しています。

○ 千葉県保健医療計画の基本理念

県民一人ひとりが、健やかに地域で暮らし、心豊かに長寿を全うできる総合的な保健医療福祉システムづくり

* 基本的施策の4つの柱

- (1) 質の高い保健医療提供体制の構築
- (2) 総合的な健康づくりの推進
- (3) 保健・医療・福祉の連携確保
- (4) 安全と生活を守る環境づくり

県推進計画においては、千葉県保健医療計画の施策と一体的に循環器病対策を推進することとし、基本理念の実現に向けて循環器分野における県推進計画の全体目標及び各項目別の現状や課題、施策を取りまとめました。

2 全体目標

国の「循環器病対策推進基本計画」においては、「2040年までに3年以上の健康寿命の延伸及び循環器病の年齢調整死亡率の減少」を目指すとされています。

- * 健康寿命 : 基準年 平成28年 男性72.14年、女性74.79年
年齢調整死亡率: 基準年 平成30年 脳血管疾患 男性34.2 女性18.8
心疾患 男性63.0 女性32.2

このことを踏まえ、県推進計画の全体目標は、以下のとおりとします。

(1) 健康寿命の延伸

「2040年までに3年以上の健康寿命の延伸」とします。

- * 基準年 平成28年 男性 72.37年、女性 75.17年

(2) 循環器病の年齢調整死亡率の減少

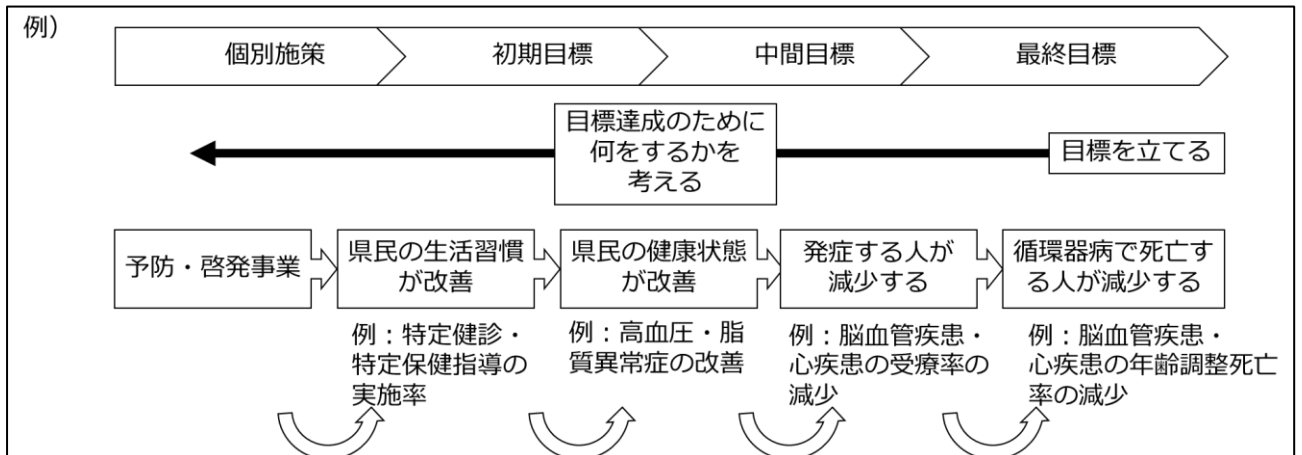
令和5年度までの目標を「減少」とします。

- * 基準年 平成27年 脳卒中 男性35.8 女性21.7
心血管疾患 男性81.0 女性41.3

3 ロジックモデル

ロジックモデルとは、ある施策がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を明示したものです。

図表 1-2-3-1 ロジックモデル



計画の実効性を確保するため、最終目標の達成のためにどういった指標を改善すべきかを検討し、先行して変動すると思われる指標を中間目標や初期目標として設定します。そして、ロジックモデルの活用により、指標の数値の推移と施策の進捗状況の因果関係を確認しながら、必要に応じて施策の見直しを行います。

第1章 第2節 基本方針及び全体目標

○千葉県版ロジックモデル（簡易版）		
初期目標	中間目標	最終目標
食塩摂取量の減少	適正体重を維持している者の割合 高血圧該当者の割合の減少 脂質異常症の該当者の割合の減少 メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合の減少 血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少	脳血管疾患受療率の減少 心疾患受療率（高血圧性のものを除く）の減少
運動習慣者の割合の増加		
ロコモティブシンドロームの認知度の増加		
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少		
特定健康診査の受診率		
特定保健指導の実施率		
成人の喫煙率の減少	習慣的に喫煙している者の割合の減少	救急活動時間の短縮
進行した歯周炎を有する者の割合の減少	80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者の割合	
「FAST（脳卒中の初期症状）」の認知割合の増加	搬送先の現場活動時間の短縮	救急活動時間の短縮
心不全超初期症状の認知割合	病院搬送時間の短縮	
脳血管疾患及び心血管疾患患者における搬送困難事例の割合		
【脳卒中の治療】	脳血管内治療（経皮的血栓回収術等）の実施件数	在宅等の生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合 在宅等の生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合
SUがある医療機関数	t-PAによる血栓溶解療法の実施件数	
機械的血栓回収療法について治療が可能な医療機関が存在している医療圏数		
静注血栓溶解（rt-PA）療法について治療が可能な医療機関が存在している医療圏数		
【心血管疾患の治療】	経皮的冠動脈形成術等の算定件数	
急性心筋梗塞患者へのPCI	末院後90分以内のPCI開始病院の数	
急性心筋梗塞患者への外科手術	心筋梗塞に対する冠動脈再開通件数	
急性大動脈症候群への外科手術		
脳卒中患者に対するリハビリテーションの実施件数	重症患者回復率	在宅等の生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合
脳血管疾患等リハビリテーション料届出施設数	回復期リハビリテーション病棟における実績指数	
心大血管リハビリテーション料届出施設数	入院心血管疾患リハビリテーションの実施件数	在宅等の生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合
外来心血管疾患リハビリテーションの医療機関数	外来心血管疾患リハビリテーションの実施件数	
在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数	入退院支援を実施している診療所数・病院数	在宅等の生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合
機能強化型訪問看護ステーション数	就労支援の実施率	
在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町村の研修会参加者数		
		健康寿命の延伸 脳卒中による年齢調整死亡率の減少 虚血性心疾患による年齢調整死亡率の減少

○千葉県版ロジックモデル																																												
第2章 循環器病の予防・正しい知識の普及啓発																																												
初期目標【取組の結果】	中間目標【取組の方向性】	最終目標【千葉県の目指す姿】																																										
○【予防】県民の生活習慣が改善される。																																												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;"> <p>・ 施策の具体的展開</p> </td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">指標</td> </tr> <tr> <td colspan="3">○県民の栄養・食生活の改善に取り組む人材の育成</td> </tr> <tr> <td colspan="3">成人1日当たりの食塩摂取量 (20歳以上) (男性) (女性)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">○働き盛り・子育て世代の身体活動量の増加</td> </tr> <tr> <td colspan="3">運動習慣者の割合 (40-64歳) (男性) (女性)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">ロコモティブシンドロームの認知度</td> </tr> <tr> <td colspan="3">○生活習慣病のリスクを高める量の飲酒に対する教育・啓発</td> </tr> <tr> <td colspan="3">生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合 (男性) (女性)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">○喫煙(受動喫煙を含む)に関する知識の普及啓発</td> </tr> <tr> <td colspan="3">成人の喫煙率 (男性) (女性)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">○歯・口腔の健康づくりに関する知識の普及啓発</td> </tr> <tr> <td colspan="3">40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少</td> </tr> <tr> <td colspan="3">過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加(20歳以上)</td> </tr> </table>			<p>・ 施策の具体的展開</p>			指標			○県民の栄養・食生活の改善に取り組む人材の育成			成人1日当たりの食塩摂取量 (20歳以上) (男性) (女性)			○働き盛り・子育て世代の身体活動量の増加			運動習慣者の割合 (40-64歳) (男性) (女性)			ロコモティブシンドロームの認知度			○生活習慣病のリスクを高める量の飲酒に対する教育・啓発			生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合 (男性) (女性)			○喫煙(受動喫煙を含む)に関する知識の普及啓発			成人の喫煙率 (男性) (女性)			○歯・口腔の健康づくりに関する知識の普及啓発			40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少			過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加(20歳以上)		
<p>・ 施策の具体的展開</p>																																												
指標																																												
○県民の栄養・食生活の改善に取り組む人材の育成																																												
成人1日当たりの食塩摂取量 (20歳以上) (男性) (女性)																																												
○働き盛り・子育て世代の身体活動量の増加																																												
運動習慣者の割合 (40-64歳) (男性) (女性)																																												
ロコモティブシンドロームの認知度																																												
○生活習慣病のリスクを高める量の飲酒に対する教育・啓発																																												
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合 (男性) (女性)																																												
○喫煙(受動喫煙を含む)に関する知識の普及啓発																																												
成人の喫煙率 (男性) (女性)																																												
○歯・口腔の健康づくりに関する知識の普及啓発																																												
40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少																																												
過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加(20歳以上)																																												
○【予防】県民の健康状態が改善される。																																												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;"> <p>・ 取組の方向性</p> </td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">指標</td> </tr> <tr> <td colspan="3">○県民全体の健康状態が改善。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">適正体重を維持している者の割合(肥満BMI25以上・やせBMI18.5未満の減少) (20歳～60歳代男性) (40歳～60歳代女性)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者の割合</td> </tr> </table>			<p>・ 取組の方向性</p>			指標			○県民全体の健康状態が改善。			適正体重を維持している者の割合(肥満BMI25以上・やせBMI18.5未満の減少) (20歳～60歳代男性) (40歳～60歳代女性)			80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者の割合																													
<p>・ 取組の方向性</p>																																												
指標																																												
○県民全体の健康状態が改善。																																												
適正体重を維持している者の割合(肥満BMI25以上・やせBMI18.5未満の減少) (20歳～60歳代男性) (40歳～60歳代女性)																																												
80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者の割合																																												
○【予防】循環器病の高リスク者の健康状態が改善される。																																												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;"> <p>・ 取組の方向性</p> </td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">指標</td> </tr> <tr> <td colspan="3">○特定健診・特定保健指導により捕捉された発症リスクが高い県民の各健診データが改善する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">高血圧該当者の割合 (男性) (女性)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">脂質異常症の該当者の割合 (男性) (女性)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合 (男性) (女性)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少 (40～74歳) (男性) (女性)</td> </tr> </table>			<p>・ 取組の方向性</p>			指標			○特定健診・特定保健指導により捕捉された発症リスクが高い県民の各健診データが改善する。			高血圧該当者の割合 (男性) (女性)			脂質異常症の該当者の割合 (男性) (女性)			メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合 (男性) (女性)			血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少 (40～74歳) (男性) (女性)																							
<p>・ 取組の方向性</p>																																												
指標																																												
○特定健診・特定保健指導により捕捉された発症リスクが高い県民の各健診データが改善する。																																												
高血圧該当者の割合 (男性) (女性)																																												
脂質異常症の該当者の割合 (男性) (女性)																																												
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合 (男性) (女性)																																												
血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少 (40～74歳) (男性) (女性)																																												
○【予防】循環器病の高リスク者を早期に捕捉している。																																												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;"> <p>・ 施策の具体的展開</p> </td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">指標</td> </tr> <tr> <td colspan="3">○特定健診等の早期発見のための取組への支援</td> </tr> <tr> <td colspan="3">特定健康診査(国民健康保険分)の受診率</td> </tr> <tr> <td colspan="3">特定保健指導(国民健康保険分)の実施率</td> </tr> <tr> <td colspan="3">特定健康診査(全体分)の受診率</td> </tr> <tr> <td colspan="3">特定保健指導(全体分)の実施率</td> </tr> </table>			<p>・ 施策の具体的展開</p>			指標			○特定健診等の早期発見のための取組への支援			特定健康診査(国民健康保険分)の受診率			特定保健指導(国民健康保険分)の実施率			特定健康診査(全体分)の受診率			特定保健指導(全体分)の実施率																							
<p>・ 施策の具体的展開</p>																																												
指標																																												
○特定健診等の早期発見のための取組への支援																																												
特定健康診査(国民健康保険分)の受診率																																												
特定保健指導(国民健康保険分)の実施率																																												
特定健康診査(全体分)の受診率																																												
特定保健指導(全体分)の実施率																																												
○循環器病を予防して発症する人が減少する。																																												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;"> <p>・ 千葉県の目指す姿</p> </td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">指標</td> </tr> <tr> <td colspan="3">○健康寿命を延伸させる。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">健康寿命(男性)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">健康寿命(女性)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">○循環器病の受療率(発症率)が減少(※)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">脳血管疾患受療率</td> </tr> <tr> <td colspan="3">心疾患受療率(高血圧性のものを除く)</td> </tr> </table>			<p>・ 千葉県の目指す姿</p>			指標			○健康寿命を延伸させる。			健康寿命(男性)			健康寿命(女性)			○循環器病の受療率(発症率)が減少(※)			脳血管疾患受療率			心疾患受療率(高血圧性のものを除く)																				
<p>・ 千葉県の目指す姿</p>																																												
指標																																												
○健康寿命を延伸させる。																																												
健康寿命(男性)																																												
健康寿命(女性)																																												
○循環器病の受療率(発症率)が減少(※)																																												
脳血管疾患受療率																																												
心疾患受療率(高血圧性のものを除く)																																												
<p>※受療率については、予防活動による効果の他、年齢構成の変化や医療機関へのアクセス性等、様々な要因に影響をうけることから、予防活動の効果のみを計測することは困難ですが、予防活動の目的として、循環器病の発症が抑制されることが千葉県の目指す姿であることから、最終目標に記載。</p>																																												

○千葉県版ロジックモデル

第3章 保健医療及び福祉に係るサービスの提供（脳卒中）

初期目標【取組の結果】	中間目標【取組の方向性】	最終目標【千葉県の目指す姿】										
<p>○【急性期・治療】県内全医療圏で速やかに治療が可能な体制が構築されている。</p> <p>・施策の具体的展開</p> <p style="text-align: center;">指標</p> <p>○効率的な専門医療体制の構築</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>SUがある医療機関数</td></tr> <tr><td>機械的血栓回収療法について治療が可能な医療機関が存在している医療圏数</td></tr> <tr><td>静注血栓溶解（rt-PA）療法について治療が可能な医療機関が存在している医療圏数</td></tr> </table>	SUがある医療機関数	機械的血栓回収療法について治療が可能な医療機関が存在している医療圏数	静注血栓溶解（rt-PA）療法について治療が可能な医療機関が存在している医療圏数	<p>○【急性期・治療】搬送後に速やかに専門的な治療を行っている。</p> <p>・取組の方向性</p> <p style="text-align: center;">指標</p> <p>○専門的な治療を提供する医療体制の構築</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>脳血管内治療（経皮的血栓回収術等）の実施件数</td></tr> <tr><td>t-PAによる血栓溶解療法の実施件数</td></tr> </table>	脳血管内治療（経皮的血栓回収術等）の実施件数	t-PAによる血栓溶解療法の実施件数	<p>○脳卒中による死亡が減少している。</p> <p>・千葉県の目指す姿</p> <p style="text-align: center;">指標</p> <p>○脳卒中による年齢調整死亡率を減少する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>脳血管疾患患者の年齢調整死亡率（男性）</td></tr> <tr><td>脳血管疾患患者の年齢調整死亡率（女性）</td></tr> </table> <p>○健康寿命を延伸する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>健康寿命（男性）</td></tr> <tr><td>健康寿命（女性）</td></tr> </table> <p>○脳卒中を発症後も健やかに地域で暮らせる。</p> <p>・施策の具体的展開</p> <p style="text-align: center;">指標</p> <p>○脳卒中を発症後も患者が住み慣れた場所で希望する生活を送ることができる。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>在宅等の生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合</td></tr> </table>	脳血管疾患患者の年齢調整死亡率（男性）	脳血管疾患患者の年齢調整死亡率（女性）	健康寿命（男性）	健康寿命（女性）	在宅等の生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合
SUがある医療機関数												
機械的血栓回収療法について治療が可能な医療機関が存在している医療圏数												
静注血栓溶解（rt-PA）療法について治療が可能な医療機関が存在している医療圏数												
脳血管内治療（経皮的血栓回収術等）の実施件数												
t-PAによる血栓溶解療法の実施件数												
脳血管疾患患者の年齢調整死亡率（男性）												
脳血管疾患患者の年齢調整死亡率（女性）												
健康寿命（男性）												
健康寿命（女性）												
在宅等の生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合												
<p>○【回復期】急性期の治療後に質の高い治療を受けられる体制が構築されている。</p> <p>・施策の具体的展開</p> <p style="text-align: center;">指標</p> <p>○脳卒中患者へのリハビリテーションが適切に実施されている</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>脳卒中患者にリハビリテーションを提供している医療機関数</td></tr> <tr><td>脳卒中患者に対するリハビリテーションの実施件数</td></tr> <tr><td>脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)～(Ⅱ)届出施設数</td></tr> </table>	脳卒中患者にリハビリテーションを提供している医療機関数	脳卒中患者に対するリハビリテーションの実施件数	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)～(Ⅱ)届出施設数	<p>○【回復期】急性期の治療後に質の高い治療受けられている。</p> <p>・取組の方向性</p> <p style="text-align: center;">指標</p> <p>○リハビリテーションの実施により脳卒中患者の機能が回復している</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>重症患者回復率</td></tr> <tr><td>回復期リハビリテーション病棟における実績指数</td></tr> </table>	重症患者回復率	回復期リハビリテーション病棟における実績指数						
脳卒中患者にリハビリテーションを提供している医療機関数												
脳卒中患者に対するリハビリテーションの実施件数												
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)～(Ⅱ)届出施設数												
重症患者回復率												
回復期リハビリテーション病棟における実績指数												
<p>○【地域生活期（維持期）再発予防・生活の質の向上等】生活期に切れ目のない医療・介護が提供される基盤が整備されている。</p> <p>・施策の具体的展開</p> <p style="text-align: center;">指標</p> <p>○医療・介護の多職種連携の促進。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数</td></tr> <tr><td>機能強化型訪問看護ステーション数</td></tr> <tr><td>在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町村の研修会参加者数</td></tr> </table>	在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数	機能強化型訪問看護ステーション数	在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町村の研修会参加者数	<p>○【地域生活期（維持期）再発予防、生活の質の向上等】生活期に切れ目のない医療・介護が提供されている。</p> <p>・取組の方向性</p> <p style="text-align: center;">指標</p> <p>○生活期に切れ目のない医療・介護が提供されている。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>入退院支援を実施している診療所数・病院数</td></tr> <tr><td>就労支援の実施率</td></tr> </table>	入退院支援を実施している診療所数・病院数	就労支援の実施率						
在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数												
機能強化型訪問看護ステーション数												
在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町村の研修会参加者数												
入退院支援を実施している診療所数・病院数												
就労支援の実施率												

○千葉県版ロジックモデル

第4章 保健医療及び福祉に係るサービスの提供（心血管疾患）

初期目標【取組の結果】	中間目標【取組の方向性】	最終目標【千葉県の目指す姿】												
<p>○【急性期・治療】県内全医療圏で搬送後に速やかに治療が可能な体制が構築されている。</p> <p>・施策の具体的展開</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> </tr> </table> <p>○効率的な専門医療体制の構築</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>急性心筋梗塞患者へのPCIが実施可能な医療機関が存在している医療圏数</td> </tr> <tr> <td>急性心筋梗塞患者への外科手術が可能な医療機関が存在している医療圏数</td> </tr> <tr> <td>急性大動脈症候群への外科手術が可能な医療機関が存在している医療圏数</td> </tr> </table>	指標	急性心筋梗塞患者へのPCIが実施可能な医療機関が存在している医療圏数	急性心筋梗塞患者への外科手術が可能な医療機関が存在している医療圏数	急性大動脈症候群への外科手術が可能な医療機関が存在している医療圏数	<p>○【急性期・治療】県内全医療圏で搬送後に速やかに治療を行っている。</p> <p>・取組の方向性</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> </tr> </table> <p>○専門的な治療を提供する医療体制の構築</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>経皮的冠動脈形成術等の算定件数</td> </tr> <tr> <td>心筋梗塞に対する冠動脈再開通件数（うち来院後90分以内再開通件数）</td> </tr> </table>	指標	経皮的冠動脈形成術等の算定件数	心筋梗塞に対する冠動脈再開通件数（うち来院後90分以内再開通件数）	<p>○心血管疾患による死亡が減少している。</p> <p>・千葉県の目指す姿</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> </tr> </table> <p>○虚血性心疾患による年齢調整死亡率を減少する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>虚血性心疾患による年齢調整死亡率（男性）</td> </tr> <tr> <td>虚血性心疾患の年齢調整死亡率（女性）</td> </tr> </table> <p>○健康寿命を延伸する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>健康寿命（男性）</td> </tr> <tr> <td>健康寿命（女性）</td> </tr> </table>	指標	虚血性心疾患による年齢調整死亡率（男性）	虚血性心疾患の年齢調整死亡率（女性）	健康寿命（男性）	健康寿命（女性）
指標														
急性心筋梗塞患者へのPCIが実施可能な医療機関が存在している医療圏数														
急性心筋梗塞患者への外科手術が可能な医療機関が存在している医療圏数														
急性大動脈症候群への外科手術が可能な医療機関が存在している医療圏数														
指標														
経皮的冠動脈形成術等の算定件数														
心筋梗塞に対する冠動脈再開通件数（うち来院後90分以内再開通件数）														
指標														
虚血性心疾患による年齢調整死亡率（男性）														
虚血性心疾患の年齢調整死亡率（女性）														
健康寿命（男性）														
健康寿命（女性）														
<p>○【回復期】急性期の治療後に患者の状況により患者が望む適切な治療（リハビリテーション）を受けられる体制が構築されている。</p> <p>・施策の具体的展開</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> </tr> </table> <p>○循環器病患者へのリハビリテーションが適切に実施されている</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>心大血管リハビリテーション料（Ⅰ）～（Ⅱ）届出施設数</td> </tr> </table>	指標	心大血管リハビリテーション料（Ⅰ）～（Ⅱ）届出施設数	<p>○【回復期】急性期の治療後に患者の状況により患者が望む適切な治療（リハビリテーション）が提供されている。</p> <p>・取組の方向性</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> </tr> </table> <p>○県内全医療圏で質の高いリハビリテーションが提供されている。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>入院心血管疾患リハビリテーションの実施件数</td> </tr> </table>	指標	入院心血管疾患リハビリテーションの実施件数	<p>○心血管疾患を発症後も健やかに地域で暮らせる。</p> <p>・千葉県の目指す姿</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> </tr> </table> <p>○心血管疾患を発症後も患者が住み慣れた場所で希望する生活を送ることができる。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>在宅等の生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合</td> </tr> </table>	指標	在宅等の生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合						
指標														
心大血管リハビリテーション料（Ⅰ）～（Ⅱ）届出施設数														
指標														
入院心血管疾患リハビリテーションの実施件数														
指標														
在宅等の生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合														
<p>○【地域生活期（維持期）再発予防、生活の質の向上】生活期に切れ目のない医療・介護が提供される基盤が出来ている。</p> <p>・施策の具体的展開</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> </tr> </table> <p>○医療・介護の多職種連携の促進。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数</td> </tr> <tr> <td>機能強化型訪問看護ステーション数</td> </tr> <tr> <td>在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町村への支援（研修会参加者数）</td> </tr> <tr> <td>外来心血管疾患リハビリテーションの医療機関数</td> </tr> </table>	指標	在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数	機能強化型訪問看護ステーション数	在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町村への支援（研修会参加者数）	外来心血管疾患リハビリテーションの医療機関数	<p>○【地域生活期（維持期）再発予防、生活の質の向上】生活期に切れ目のない医療・介護が提供されている。</p> <p>・取組の方向性</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> </tr> </table> <p>○在宅等における生活期に切れ目のない医療・介護が提供されている。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>外来心血管疾患リハビリテーションの実施件数</td> </tr> <tr> <td>入退院支援を実施している診療所数・病院数</td> </tr> </table>	指標	外来心血管疾患リハビリテーションの実施件数	入退院支援を実施している診療所数・病院数	<p>○心血管疾患を発症後も健やかに地域で暮らせる。</p> <p>・千葉県の目指す姿</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> </tr> </table> <p>○心血管疾患を発症後も患者が住み慣れた場所で希望する生活を送ることができる。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>在宅等の生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合</td> </tr> </table>	指標	在宅等の生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合		
指標														
在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数														
機能強化型訪問看護ステーション数														
在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町村への支援（研修会参加者数）														
外来心血管疾患リハビリテーションの医療機関数														
指標														
外来心血管疾患リハビリテーションの実施件数														
入退院支援を実施している診療所数・病院数														
指標														
在宅等の生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合														

○千葉県版ロジックモデル

救急搬送に関する取組について

初期目標【取組の結果】	中間目標【取組の方向性】	最終目標【千葉県の目指す姿】													
※脳卒中関係															
<p>○【急性期・搬送】現場活動時間の短縮</p> <table border="1"> <tr> <td>・施策の具体的展開</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> </tr> </table> <p>○重症患者の搬送先が明確化されている。</p> <table border="1"> <tr> <td>脳血管疾患における搬送困難事例の割合</td> </tr> </table>	・施策の具体的展開	指標	脳血管疾患における搬送困難事例の割合	<p>○【急性期・搬送】搬送要請に係る知識啓発。</p> <table border="1"> <tr> <td>・施策の具体的展開</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> </tr> </table> <p>○循環器疾患を発症したら（家族・友人も含め）速やかに救急搬送を要請することができる。</p> <table border="1"> <tr> <td>「FAST」の認知割合（発症から救急要請までの時間の短縮）</td> </tr> </table> <p>○【急性期・搬送】現場活動時間の短縮・病院搬送時間の短縮</p> <table border="1"> <tr> <td>・施策の具体的展開</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> </tr> </table> <p>○重症患者の搬送先が明確化されている。</p> <table border="1"> <tr> <td>脳卒中患者に係る搬送先の平均照会時間（現場到着～現場出発）</td> </tr> <tr> <td>脳卒中患者に係る平均搬送時間（現場出発～医療機関到着）</td> </tr> </table>	・施策の具体的展開	指標	「FAST」の認知割合（発症から救急要請までの時間の短縮）	・施策の具体的展開	指標	脳卒中患者に係る搬送先の平均照会時間（現場到着～現場出発）	脳卒中患者に係る平均搬送時間（現場出発～医療機関到着）	<p>○【急性期・搬送】全救急搬送時間の短縮</p> <table border="1"> <tr> <td>・施策の具体的展開</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> </tr> </table> <p>○発症～搬送にあたり速やかに救急搬送することができる。</p> <table border="1"> <tr> <td>脳卒中患者に係る救急活動時間（救急隊覚知～病院収容）</td> </tr> </table>	・施策の具体的展開	指標	脳卒中患者に係る救急活動時間（救急隊覚知～病院収容）
・施策の具体的展開															
指標															
脳血管疾患における搬送困難事例の割合															
・施策の具体的展開															
指標															
「FAST」の認知割合（発症から救急要請までの時間の短縮）															
・施策の具体的展開															
指標															
脳卒中患者に係る搬送先の平均照会時間（現場到着～現場出発）															
脳卒中患者に係る平均搬送時間（現場出発～医療機関到着）															
・施策の具体的展開															
指標															
脳卒中患者に係る救急活動時間（救急隊覚知～病院収容）															
※心血管疾患関係															
<p>○【急性期・搬送】現場活動時間の短縮</p> <table border="1"> <tr> <td>・施策の具体的展開</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> </tr> </table> <p>○重症患者の搬送先が明確化されている。</p> <table border="1"> <tr> <td>心血管疾患患者における搬送困難事例の割合</td> </tr> </table>	・施策の具体的展開	指標	心血管疾患患者における搬送困難事例の割合	<p>○【急性期・搬送】搬送要請に係る知識啓発。</p> <table border="1"> <tr> <td>・施策の具体的展開</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> </tr> </table> <p>○循環器疾患を発症したら（家族・友人も含め）速やかに救急搬送を要請することができる。</p> <table border="1"> <tr> <td>心不全超初期症状の認知割合</td> </tr> </table> <p>○【急性期・搬送】現場活動時間の短縮</p> <table border="1"> <tr> <td>・施策の具体的展開</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> </tr> </table> <p>○重症患者の搬送先が明確化されている。</p> <table border="1"> <tr> <td>心血管疾患に係る搬送先の平均照会時間（現場到着～現場出発）</td> </tr> <tr> <td>心血管疾患患者に係る搬送先の平均照会時間（現場出発～医療機関到着）</td> </tr> </table>	・施策の具体的展開	指標	心不全超初期症状の認知割合	・施策の具体的展開	指標	心血管疾患に係る搬送先の平均照会時間（現場到着～現場出発）	心血管疾患患者に係る搬送先の平均照会時間（現場出発～医療機関到着）	<p>○【急性期・搬送】全救急搬送時間の短縮</p> <table border="1"> <tr> <td>・施策の具体的展開</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> </tr> </table> <p>○発症～搬送にあたり速やかに救急搬送することができる。</p> <table border="1"> <tr> <td>心血管疾患に係る救急活動時間（出場～医師引継）</td> </tr> </table>	・施策の具体的展開	指標	心血管疾患に係る救急活動時間（出場～医師引継）
・施策の具体的展開															
指標															
心血管疾患患者における搬送困難事例の割合															
・施策の具体的展開															
指標															
心不全超初期症状の認知割合															
・施策の具体的展開															
指標															
心血管疾患に係る搬送先の平均照会時間（現場到着～現場出発）															
心血管疾患患者に係る搬送先の平均照会時間（現場出発～医療機関到着）															
・施策の具体的展開															
指標															
心血管疾患に係る救急活動時間（出場～医師引継）															

第3節 循環器対策の総合的かつ計画的な推進について

1 関係者等の有機的連携・協力の更なる強化

県計画に係る循環器病対策を実効的なものとして、総合的に展開するため、県、市町村、医療機関をはじめ、関係者等が、適切な役割分担の下、相互の連携を図りつつ、一体となって取組を推進します。

循環器病に関する知識の普及啓発等により、循環器病患者及びその家族が円滑な社会生活を営むことができる社会環境の整備への理解を図るとともに、相談支援や情報提供を行うことにより、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会の実現を目指して取り組むことが重要です。

2 計画の推進体制と評価方法

本計画を効果的にかつ着実に推進するため、「千葉県循環器病対策推進協議会」において、毎年度、循環器病対策の推進のために必要な事項について協議していきます。

また、今後は各々の施策と解決すべき課題との連関を示すため、施策が目標達成に至るまでを体系的に図式化したロジックモデルを活用し、毎年度、計画の進捗状況や設定した指標の達成状況について評価を行い、課題を更に抽出し、施策の改善に活用していきます。

なお、千葉県循環器病対策推進協議会における議論の状況や、計画の進捗状況については、ホームページ等を通して広く県民に周知を図ります。

県推進計画全体の達成状況については6年ごとに調査、分析、評価及び公表し、循環器病対策推進協議会等の意見を踏まえて、必要に応じて計画を変更します。

3 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対策

新型コロナウイルス感染症の重症化のリスク因子として、高齢者、基礎疾患（心血管疾患、糖尿病、慢性呼吸器疾患、慢性腎臓病等）が指摘されており、さらに、新型コロナウイルス感染症の合併症として、血栓症を合併する可能性が指摘されています。このため、生活習慣病の早期発見・早期治療は循環器病の予防に資するのみならず、新型コロナウイルス感染症による重症化の防止にもつながります。また、新型コロナウイルス感染症による受診控えが指摘されている中、感染が拡大する局面も見据えて、新型コロナウイルス感染症患者に対する医療を確実に確保することを中心としつつ、それ以外の疾患の患者に対する医療の確保も適切に図ることができると医療提供体制の構築が重要です。

このため、新型コロナウイルス感染症に対する医療と、循環器病等のその他の疾患に対する医療を両立して確保することを目指し、適切な医療提供体制の整備を進めます。

第4節 千葉県の基礎データ

1 人口構造

(1) 総人口

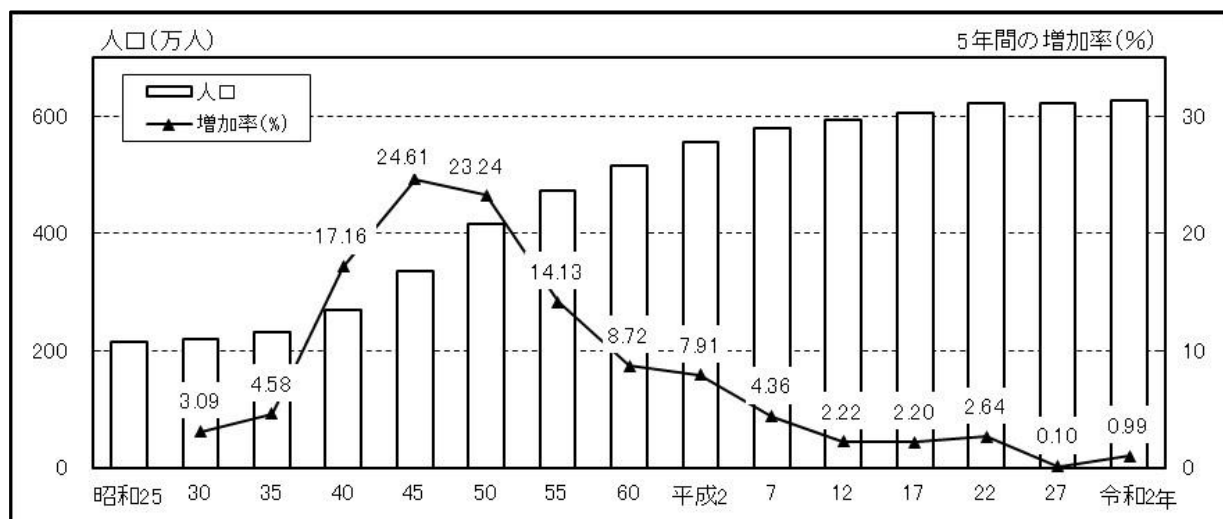
令和2年の国勢調査によると、本県の人口は6,284,480人となっており、全国第6位の人口規模の大きさとなっています。

前回調査時（平成27年）よりも全国の人口は0.75%減少しているところ、本県の人口は0.99%増加しており、これは全国第5位の増加率の高さとなっています。

人口集中地区には4,823,612人（構成比76.8%）があり、全国平均（70.0%）に比べると、人口集中地区における人口の占める割合が高くなっています。

人口密度は、1平方キロメートル当たり1,218.5人で全国の人口密度338.2人を大きく上回り、高い順では全国第6位となっています。

図表 1-4-1-1 人口及び人口増加率の推移



資料：「国勢調査（総務省）」を基に作成

(2) 年齢階級別人口

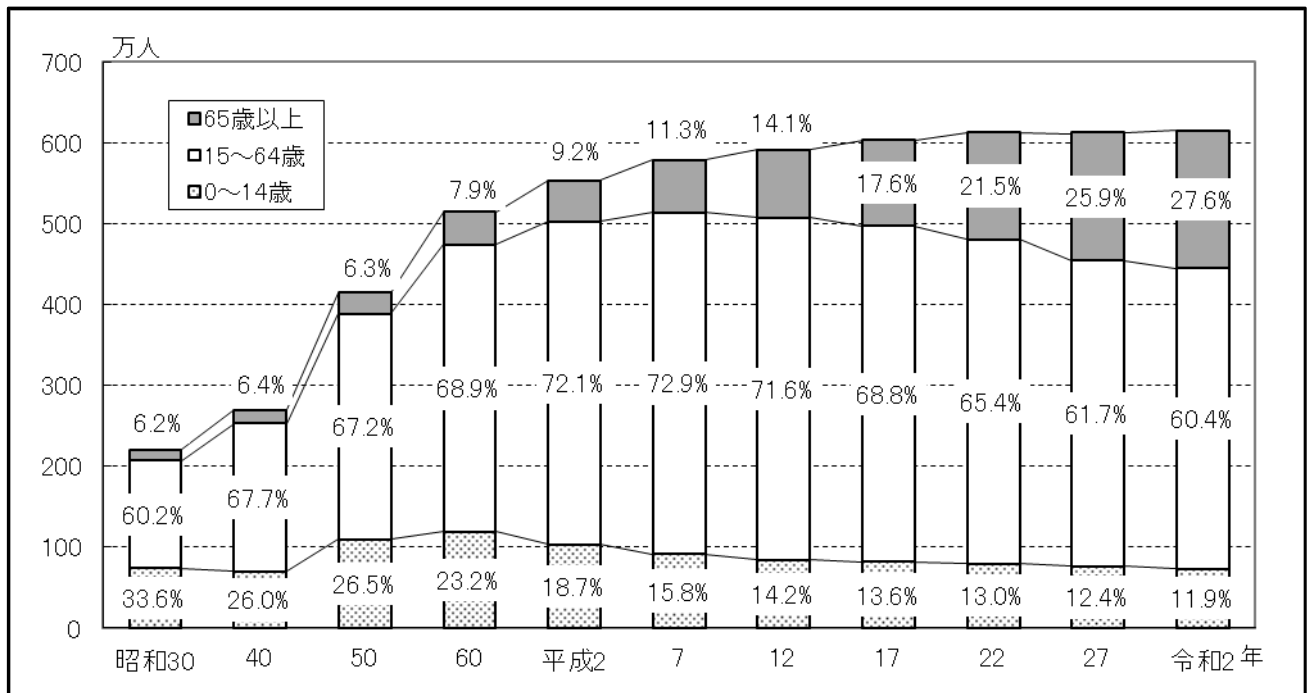
令和2年の国勢調査をもとに本県の人口を年齢により3つに区分してみると、年少人口（0～14歳）は734千人、生産年齢人口（15～64歳）は3,715千人、老年人口（65歳以上）は1,700千人で、総人口（年齢不詳分を除く。）に占める割合は、それぞれ11.9%、60.4%、27.6%となっています。

全国の年齢3区分割合（12.1%、59.2%、28.7%）と比べると、生産年齢人口の割合が若干上回り、年少人口及び老年人口の割合が若干下回っています。

年齢3区分別の人口の割合の推移をみると、年少人口の割合は昭和50年以降減少しており、生産年齢人口の割合は昭和50年以降上昇していましたが、平成7年をピークに減少に転じました。

これに対し、老年人口は昭和50年以降一貫して上昇を続けており、平成17年からは年少人口の割合を上回りました。

図表 1-4-1-2 年齢3区分別人口の割合の推移



※ 年齢3区分別人口については、年齢不詳を除き、構成比は人口総数に対する割合

資料：国勢調査（総務省）

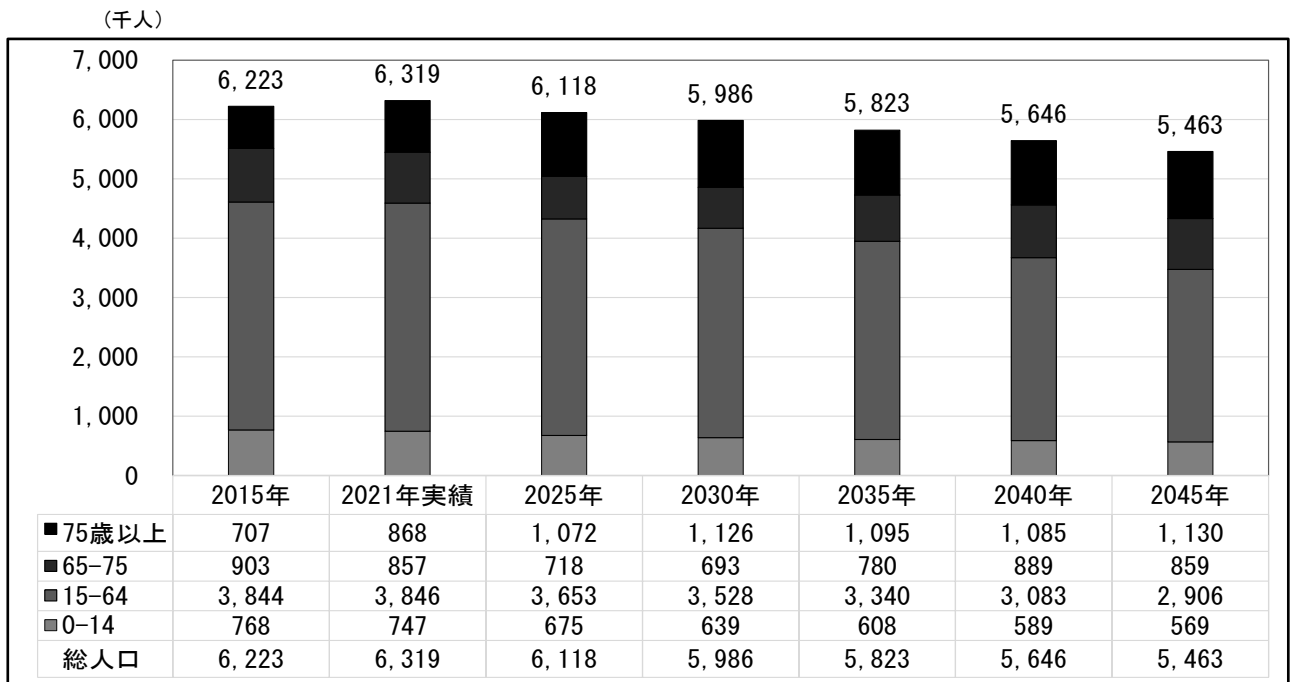
(3) 高齢化

令和2年の本県の総人口は632万1千人で、平成27年時点より約9万8千人増加していますが、65歳以上の高齢者人口は過去最高の170万8千人で、平成27年時点より約12万4千人増加しました。

このように、令和2年の本県の高齢化率は27.0%となり、年々全国平均との差は縮まってきています。

また、本県の人口は減少に向かうことが予測されており、現在の約631万人から100万人弱が減り令和27年に約546万人となる一方、65歳以上の人口は現在の約173万人から約26万人増加し198.9万人になると見込まれています。

図 1-4-1-3 千葉県の高齢化



資料：平成27年(2015年)以前は総務省統計局「国勢調査結果」による実績値。

令和2年(2020年)は千葉県年齢別・町丁字別人口(令和2年度)による実績値。

令和7年(2025年)～令和22年(2040年)は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」による推計値。

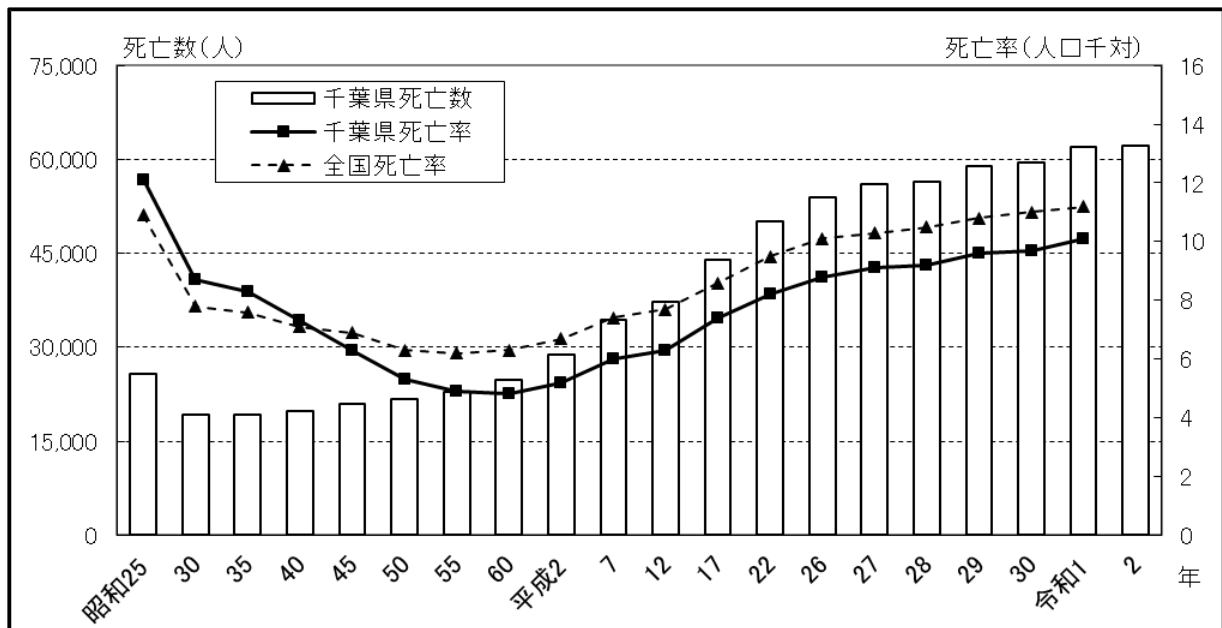
高齢化率は、年齢不詳を除く総人口に占める割合。四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

2 死亡数と死亡率の推移（全体）

(1) 死亡数・死亡率（全体）

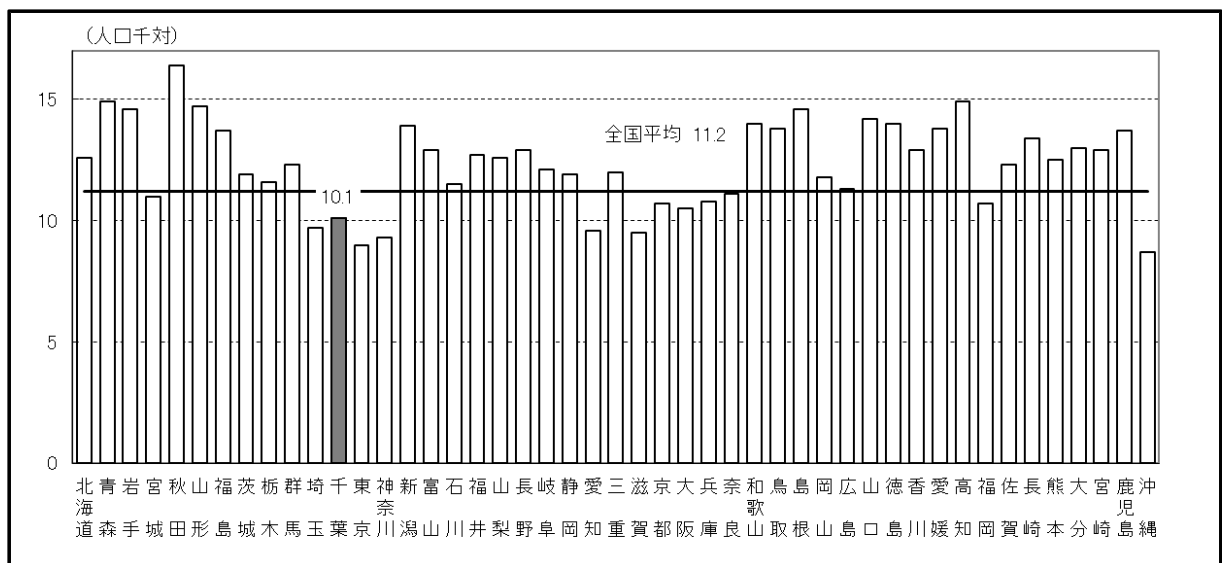
循環器病によるものだけでなく、すべての死因を含めた本県の死亡数は長期的には増加傾向で推移しています。令和2年の死亡数は62,118人で令和元年（62,004人）より114人増加しています。令和元年の死亡率（人口千対）では、10.1で全国平均の11.2に対し1.1ポイント低く、高い順では全国第41位と比較的低い順位になっています。

図表 1-4-2-1 死亡数と死亡率の推移



資料：人口動態調査（厚生労働省）

図表 1-4-2-2 都道府県別死亡率



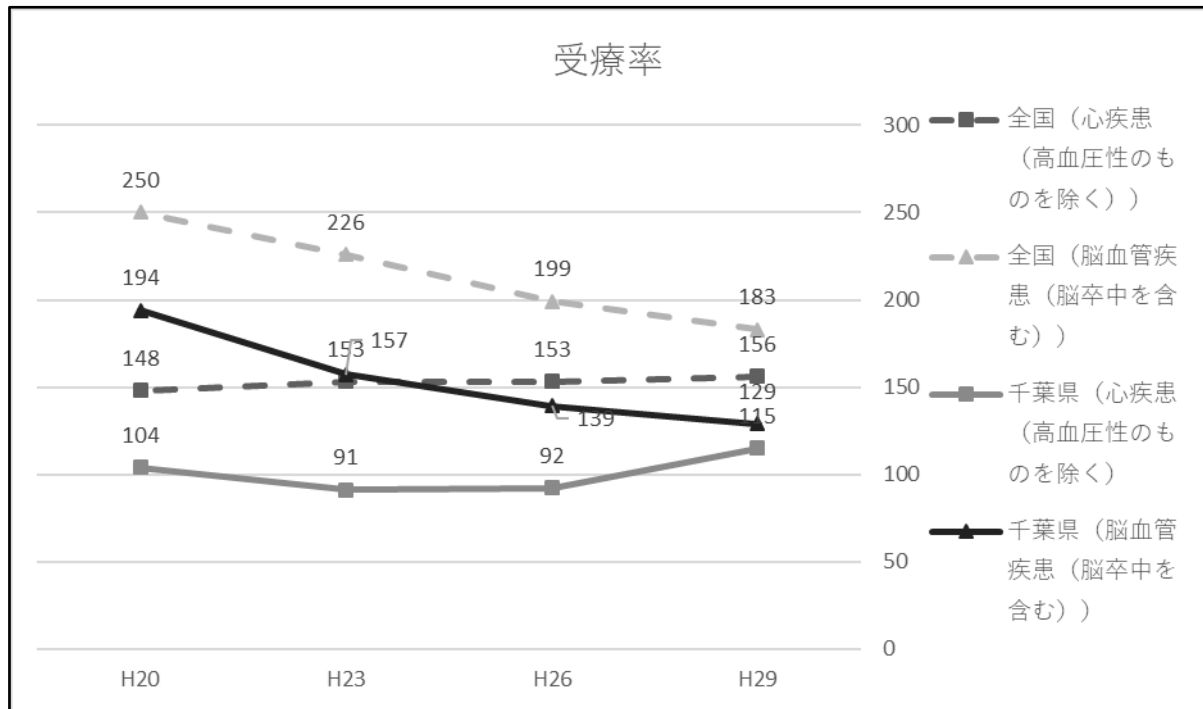
資料：令和元年人口動態調査（厚生労働省）

3 受療率（全体）

(1) 受療率（全症例）

人口規模を調整した上での患者の状況がわかる受療率*（人口10万人対）をみると、全体的には全国・千葉県ともに増減はあるもののほぼ横ばいとなっています。（データの出典は、一部の医療機関を対象とした調査によるものであるため、データの取り扱いには注意が必要です。）

図表 1-4-3-1 受療率（全体）



資料：患者調査（厚生労働省）

4 健康寿命

健康寿命とは、一生のうち、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことです。

平均寿命と健康寿命の差の期間は日常生活に制限のある期間と言えます。

平成28年の千葉県の健康寿命は男性72.37年、女性75.17年となっています。

全国は男性72.14年、女性74.79年であり、千葉県の全国順位は概ね中位であり、男性が13位、女性が18位となっています。

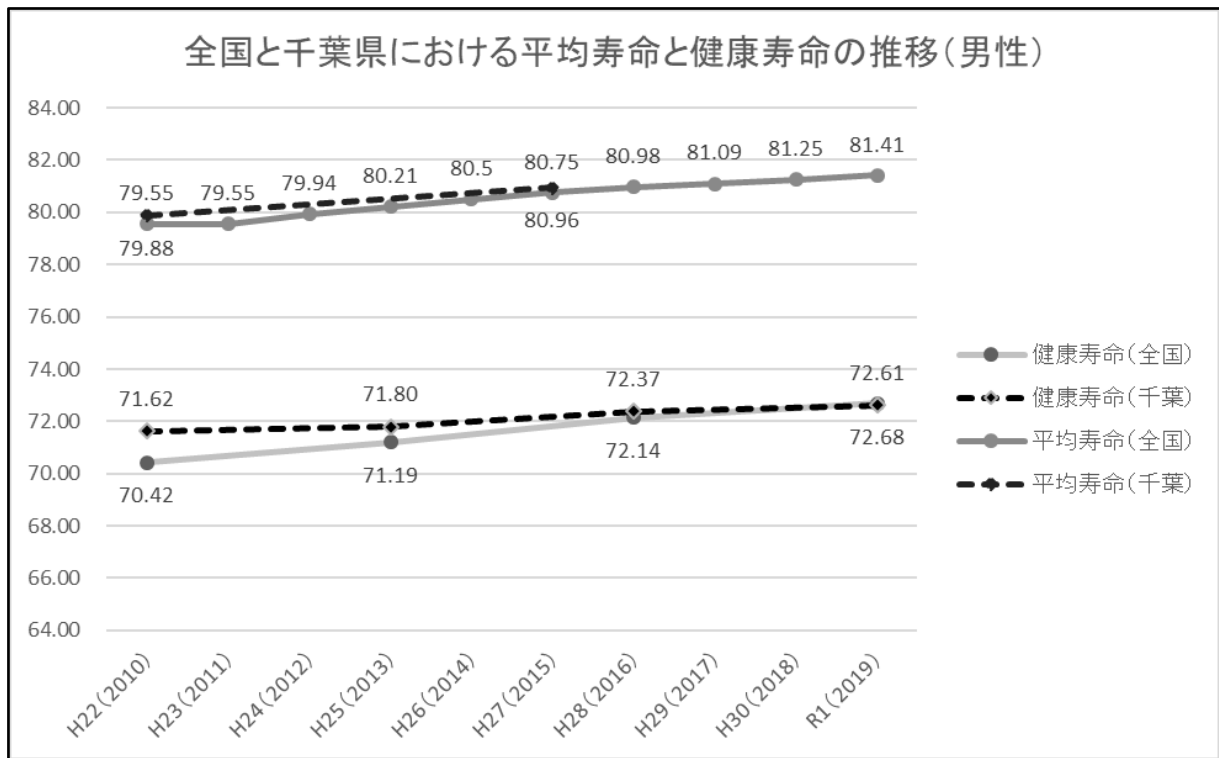
一方で、平成27年度の千葉県の平均寿命は男性80.96年、女性は86.91年となっています。

全国平均は男性80.77年、女性87.01年であり、千葉県の全国順位は男性が16位、女性が30位と健康寿命と同様に概ね中位となっています

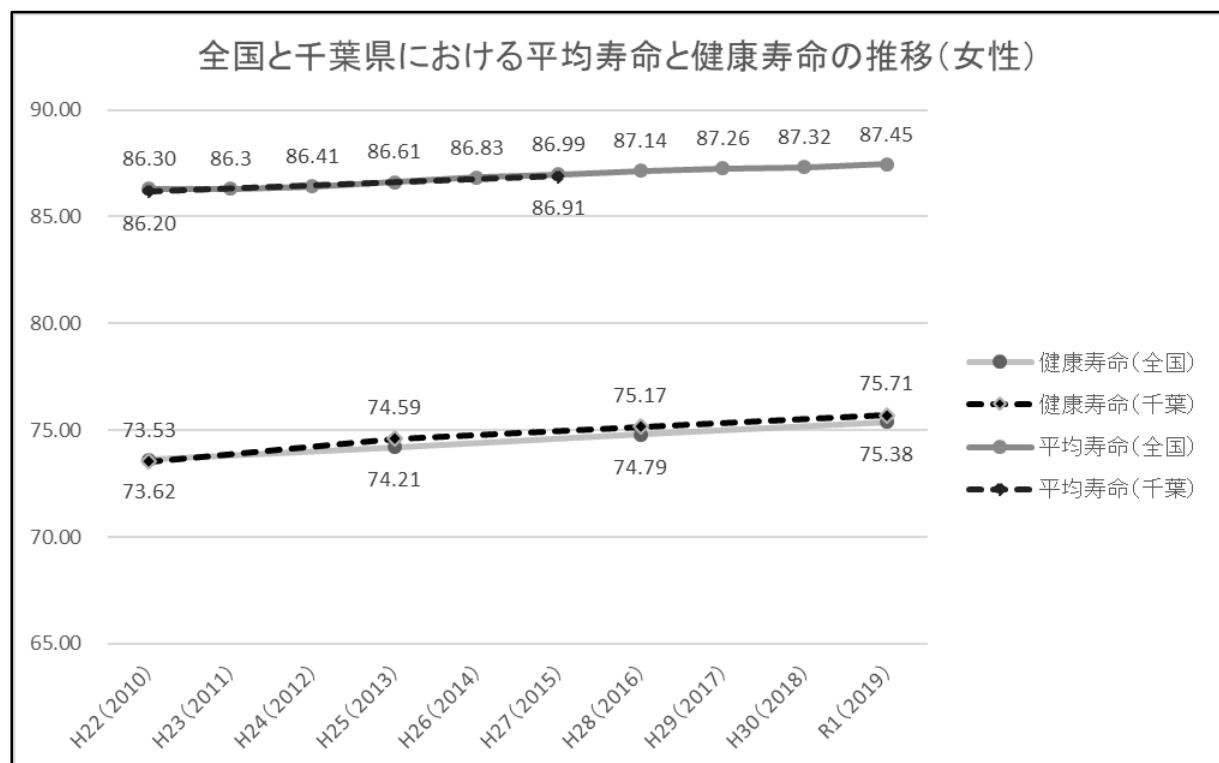
全国のデータでは、令和元年度のデータにより平均寿命と健康寿命の差を算定することができ、男性は8.73年、女性は12.07年です。

都道府県別データは直近データが平成27年度となりますが、本県での平均寿命と健康寿命の差は男性が8.59年、女性が11.74年です。
平均寿命の延伸が見られる中、健康寿命を延ばしていくことが重要です。

図表 1-4-4-1 全国と千葉県における平均寿命と健康寿命の推移（男性）



図表 1-4-4-2 全国と千葉県における平均寿命と健康寿命の推移（女性）



資料：平均寿命：令和元年千葉県衛生統計年報

健康寿命：厚生労働省「第16回健康日本21（第二次）推進専門委員会

第5節 千葉県の地域特性

1 二次保健医療圏とは

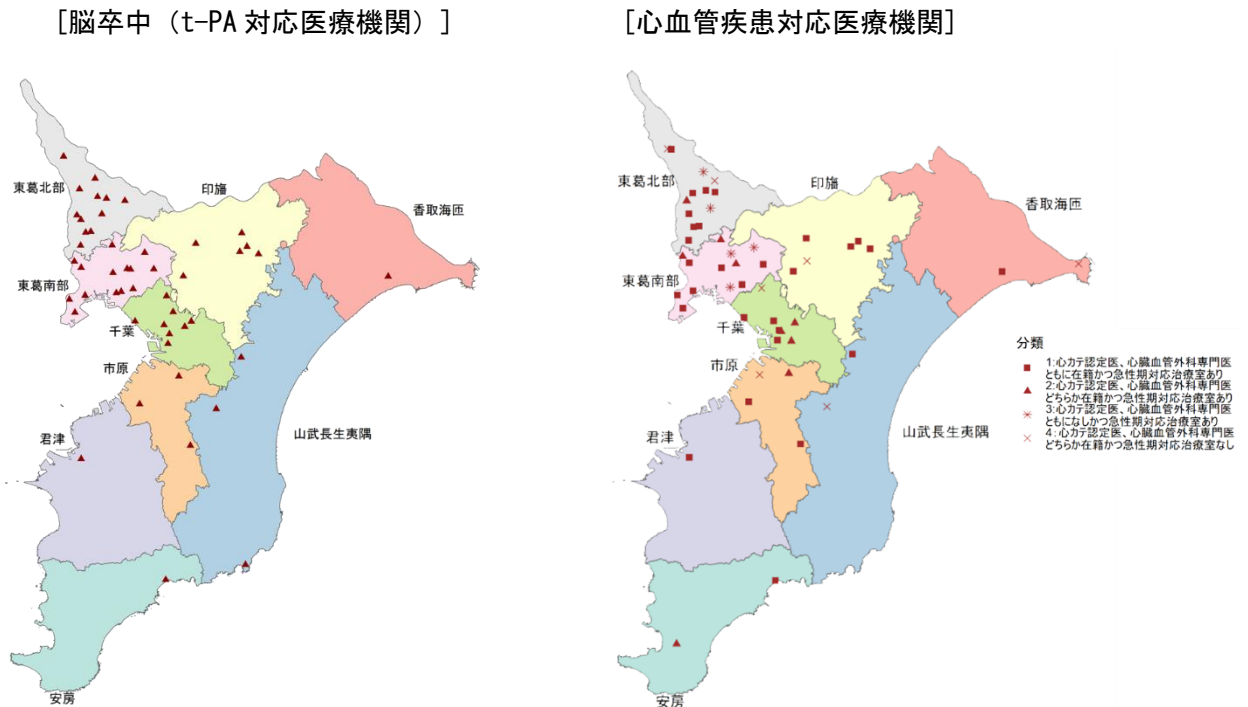
二次保健医療圏とは、医療法第30条の4第2項第12号の規定に基づく区域で特殊な医療を除く病院の病床の整備を図るべき地域的単位として設定するもので、医療機関相互の機能分担に基づく連携による包括的な保健医療サービスを提供していくための圏域です。

設定にあたっては地理的条件及び交通事情等の社会的条件を考慮し、9つの二次保健医療圏を設定しているところです。

2 二次保健医療圏ごとの医療機関の配置

脳卒中及び心血管疾患の救急受入が可能な医療機関の分布は以下のとおりであり、県内の分布には差があります。

表 1-5-2-1 脳卒中及び心血管疾患の救急受入対応医療機関の分布



資料：循環器病対策実態調査

3 二次医療圏ごとの高齢化

千葉県の高齢化の状況は地域ごとに異なっています。既に高齢化が進んでいる地域では高齢化率の推移予測は横ばいですが、高齢者数は減少していきます。一方で、現時点ではあまり高齢化が進んでいない東京に近い地区では高齢化率も高齢者数も増加が見込まれます。

表 1-5-3-1 総人口の推移（圏域別）

圏域	2020年 令和2年	2025年 令和7年	2045年 令和27年	増加数 2020→2045	増加率 2020→2045
千葉	982,165	978,782	905,240	▲ 76,925	▲ 7.8%
東葛南部	1,762,249	1,763,185	1,676,622	▲ 85,627	▲ 4.9%
東葛北部	1,370,858	1,367,046	1,269,745	▲ 101,113	▲ 7.4%
印旛	708,046	698,898	615,002	▲ 93,044	▲ 13.1%
香取海匝	260,119	239,265	159,718	▲ 100,401	▲ 38.6%
山武長生夷隅	411,016	385,723	277,215	▲ 133,801	▲ 32.6%
安房	120,525	112,324	80,410	▲ 40,115	▲ 33.3%
君津	323,302	317,063	276,491	▲ 46,811	▲ 14.5%
市原	266,371	255,884	202,920	▲ 63,451	▲ 23.8%

表 1-5-3-2 65歳以上の高齢者人口の推移（圏域別）

圏域	2020年 令和2年	2025年 令和7年	2045年 令和27年	増加数 2020→2045	増加率 2020→2045
千葉	265,464	272,842	331,570	66,106	24.9%
東葛南部	432,334	442,948	553,821	121,487	28.1%
東葛北部	382,226	391,247	452,903	70,677	18.5%
印旛	203,475	212,490	229,163	25,688	12.6%
香取海匝	92,701	91,376	73,523	▲ 19,178	▲ 20.7%
山武長生夷隅	149,401	151,325	134,335	▲ 15,066	▲ 10.1%
安房	51,276	49,341	39,298	▲ 11,978	▲ 23.4%
君津	98,096	99,233	98,484	388	0.4%
市原	78,923	79,946	75,702	▲ 3,221	▲ 4.1%

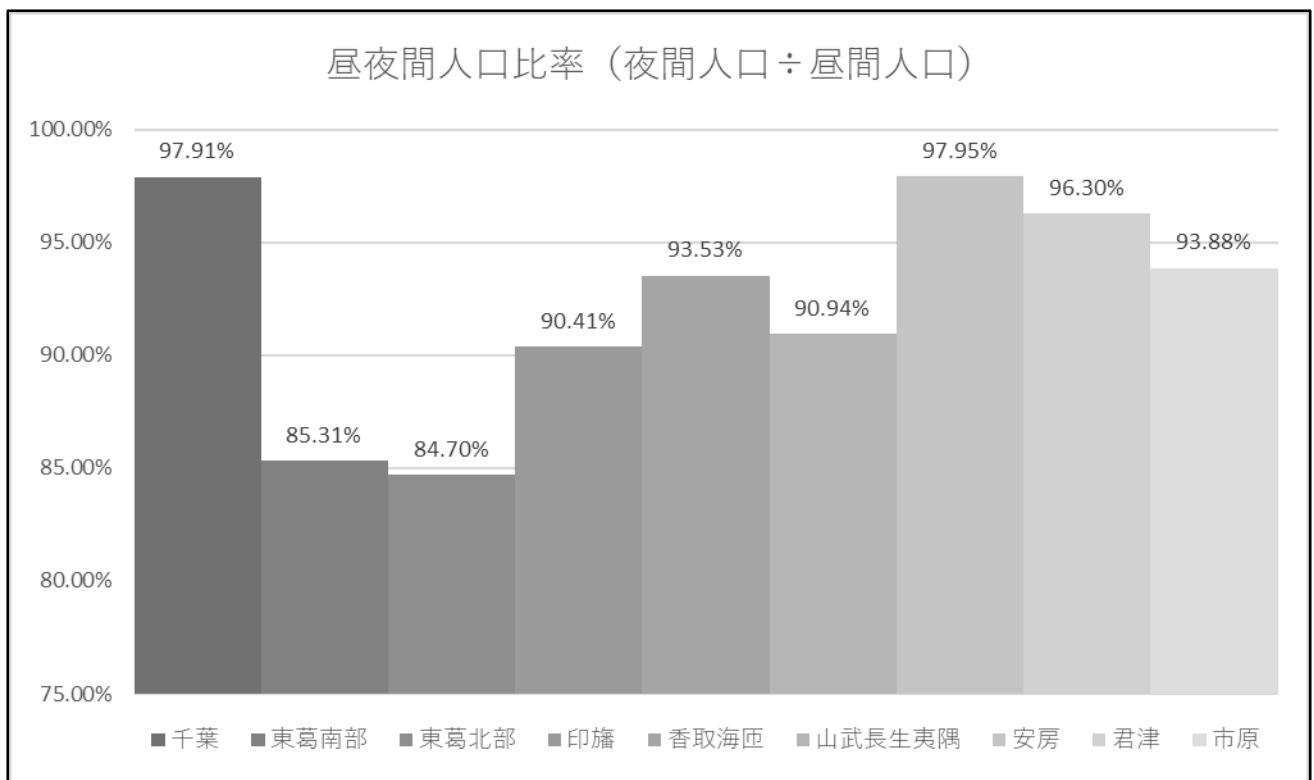
4 昼夜間人口比率

千葉県の昼間人口と夜間人口の差は、地域ごとに異なる特徴があります。

二次保健医療圏毎では、東葛南部・東葛北部では20万人ほどの昼夜の差があり、多くの人が東京都内をはじめとした他の二次保健医療圏に通勤・通学などで移動し、昼間の人口は少なくなっています。

一方、千葉保健医療圏では、他の地域への流出もあるものの、県内の他市町村からの流入があるため、東葛南部・北部と比べ、夜間人口と昼間人口の差があまり大きくありません。

表 1-5-4-1 昼夜間人口比率



資料：平成27年国勢調査 従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・就業状態等集計

(総務省統計局)

第6節 循環器病に関する状況

1 患者数

千葉県での平成29年の脳血管疾患の推計患者数は8.1千人（全国231.9千人）で、最近10年程度は全国・千葉県とも減少の傾向にあります。

一方、千葉県での平成29年の心疾患の推計患者数は7.2千人（全国198.2千人）で、ここ15年ではあまり変化はなく、直近の平成29年は前回調査の平成26年と比べ増加しています。

図1-6-1-1 患者調査（心疾患）

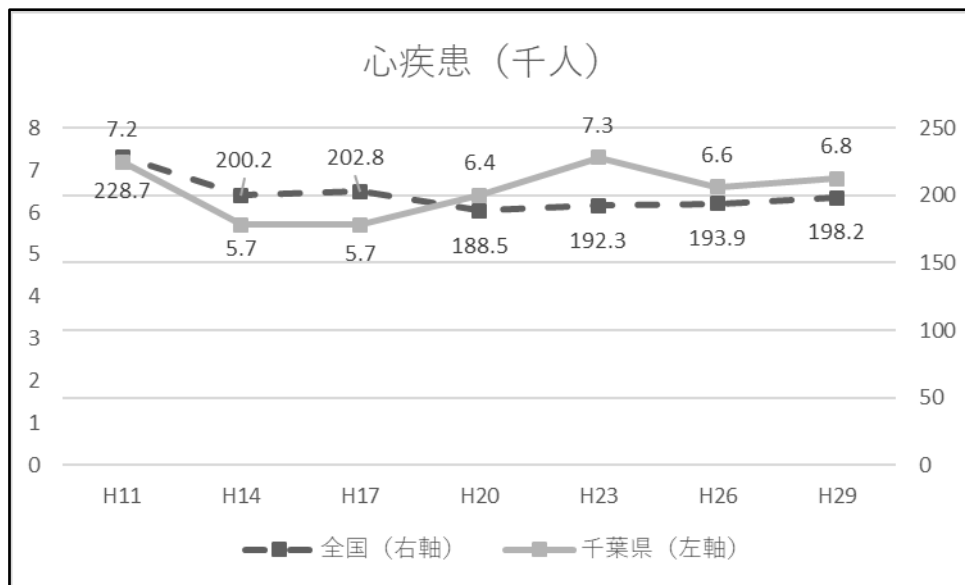
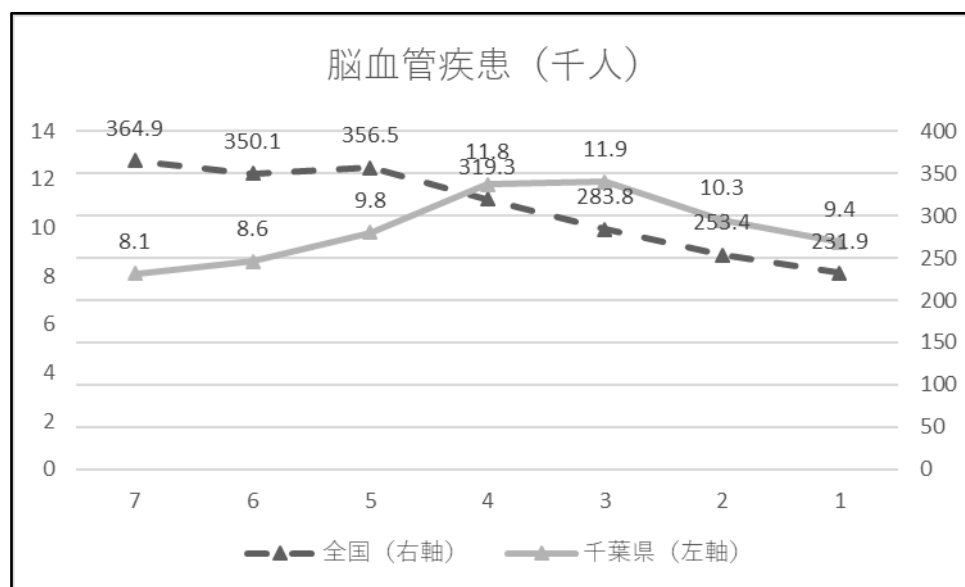


図1-6-1-2 患者調査（脳血管疾患）



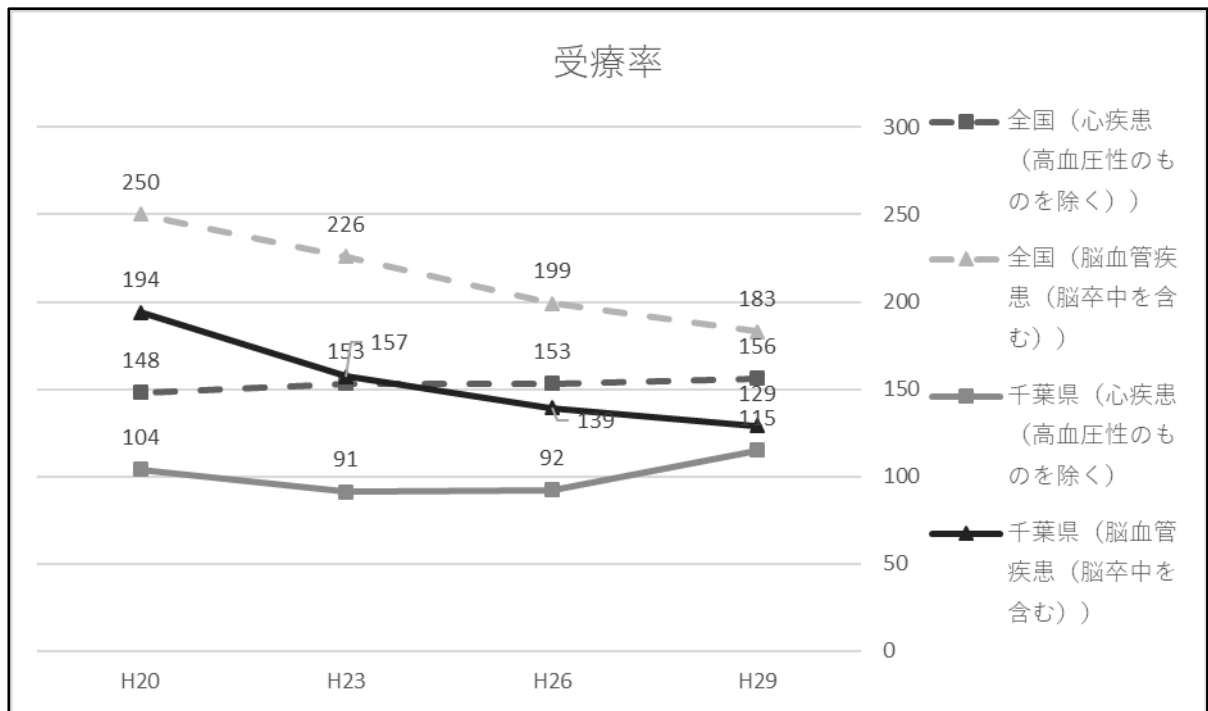
資料：患者調査（厚生労働省）

（※患者数は厚生労働省が患者調査において推計した推計値を記載）

2 受療率

脳血管疾患の受療率は全国・千葉県ともに減少傾向にありますが、心疾患は上昇傾向にあります。

図表 1-6-2-1 心疾患・脳卒中の受療率



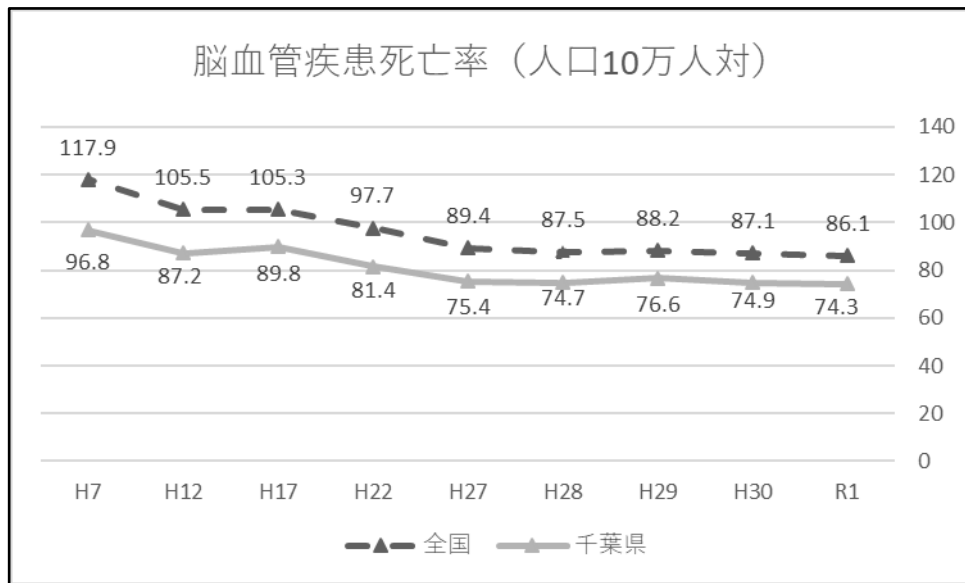
資料：患者調査（厚生労働省）

3 死亡率の推移

(1) 脳卒中の死亡率

脳血管疾患の死亡率（人口10万人対）については全国平均よりも千葉県の方が低い傾向にあり、全体としても減少の傾向にあります。

図1-6-3-1 脳卒中の死亡率（人口10万人対）

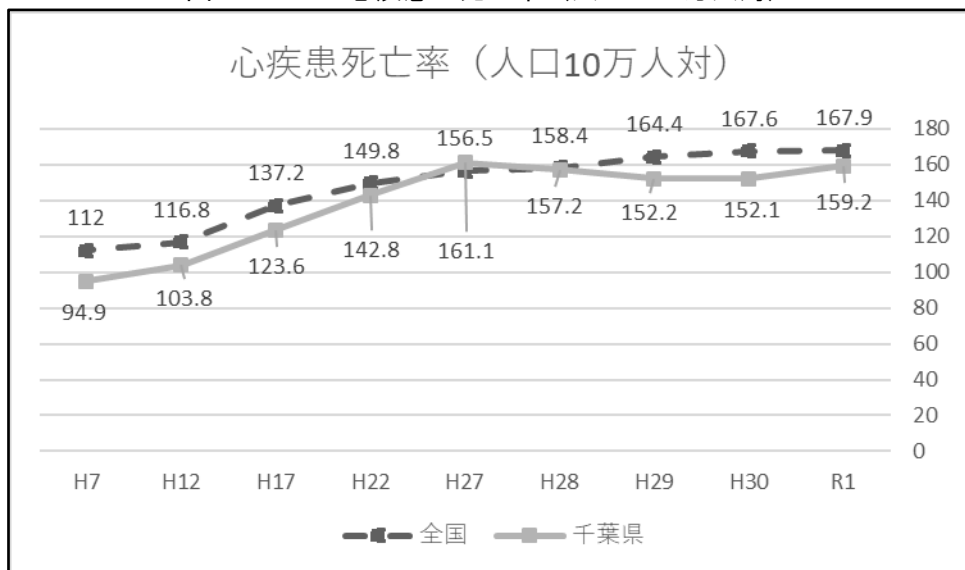


資料：人口動態調査（厚生労働省）

(2) 心疾患の死亡率

一方、心疾患の死亡率（人口10万人対）については脳卒中とは異なり、増加傾向にあります。

図1-6-3-2 心疾患の死亡率（人口10万人対）



資料：人口動態調査（厚生労働省）

4 年齢調整死亡率

(1) 脳血管疾患年齢調整死亡率

平成27年の脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万人対）は男性35.8（全国37.8）、女性21.7（全国21.0）となっています。

全国の順位では男性31位、女性20位であり、比較すると概ね平均ではありますが、男性はやや低く、女性はやや高くなっています。

(2) 心疾患年齢調整死亡率

一方、平成27年の心疾患の年齢調整死亡率（人口10万人対）は男性81.0（全国65.4）、女性41.3（全国34.2）となっています。全国の順位は男性1位、女性3位であり、全国の中でも高い順位につけています。

図1-6-4-1 脳血管疾患による死亡者数と年齢調整死亡率の推移



5 主要死因における循環器病の割合

(1) 死因別死亡率

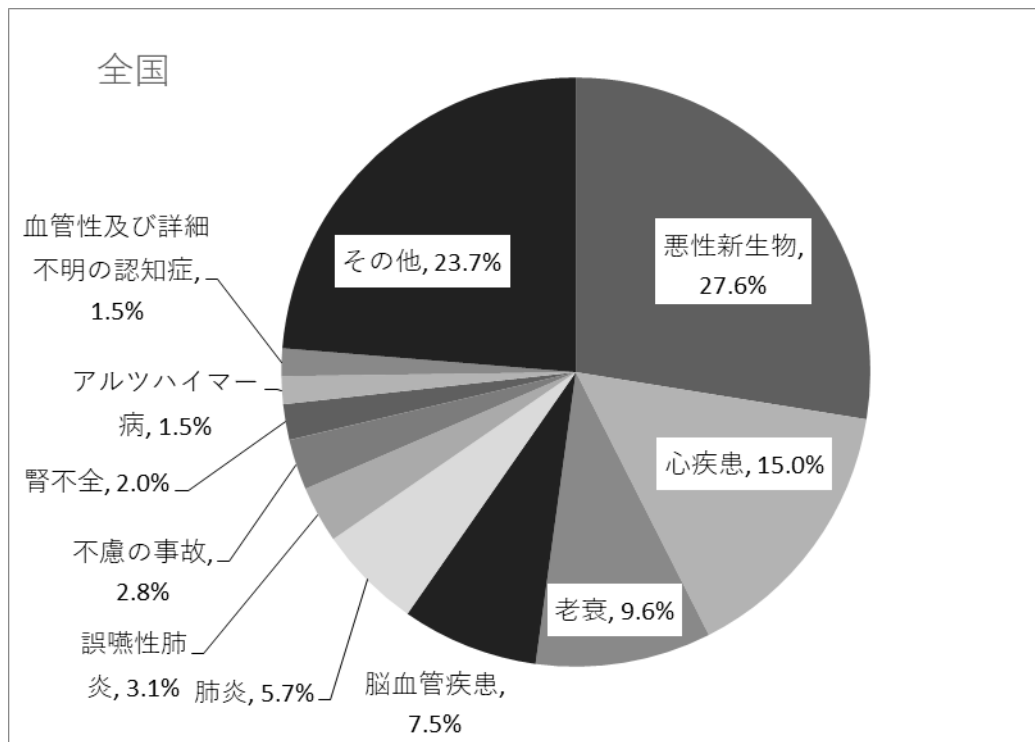
本県の令和2年の死因別死亡数をみると、上位10位までの死因は全国とほぼ同じ順位であり、第1位 悪性新生物（死亡総数に占める割合28.5%）、第2位 心疾患（同15.6%）、第3位 老衰（同9.3%）となっています。

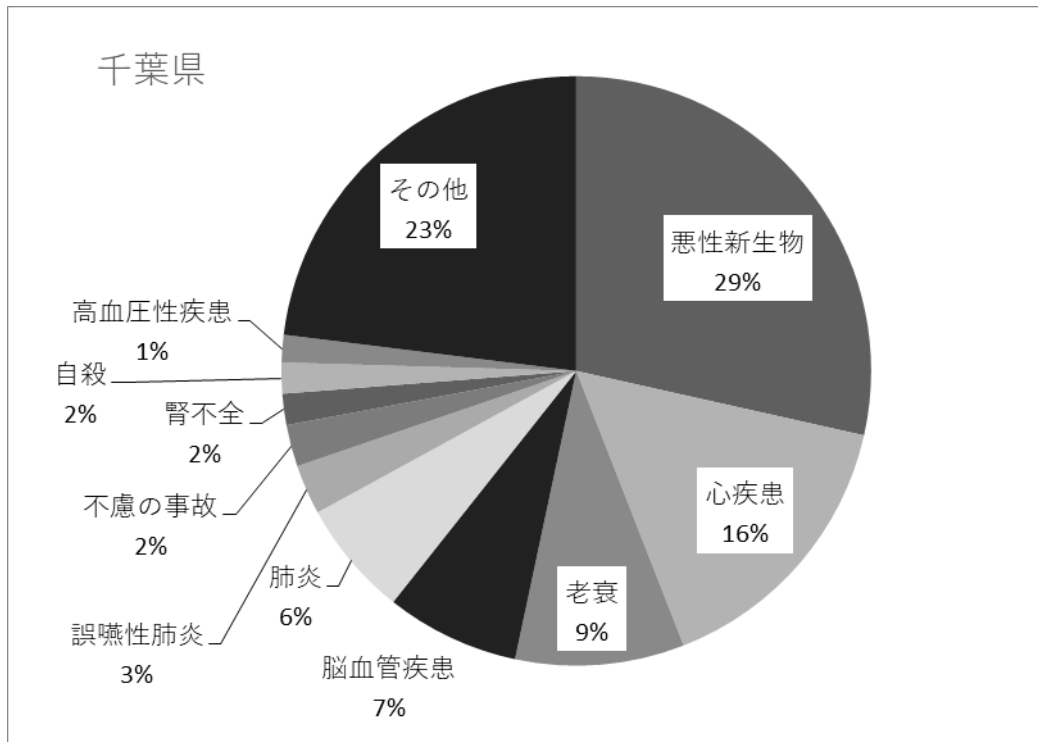
このうち、循環器病が占める割合は22.9%であり、全国の22.5%と大きく変わらない状態となっています。

図表 1-6-5-1 死亡総数に占める割合（上位10位）

順位	全国			千葉県		
	死因	死亡数 (人)	構成割合 (%)	死因	死亡数 (人)	構成割合 (%)
1	悪性新生物	378,385	27.6%	悪性新生物	17,709	28.5%
2	心疾患	205,596	15.0%	心疾患	9,663	15.6%
3	老衰	132,440	9.6%	老衰	5,758	9.3%
4	脳血管疾患	102,978	7.5%	脳血管疾患	4,555	7.3%
5	肺炎	78,450	5.7%	肺炎	3,953	6.4%
6	誤嚥性肺炎	42,746	3.1%	誤嚥性肺炎	1,695	2.7%
7	不慮の事故	38,133	2.8%	不慮の事故	1,425	2.3%
8	腎不全	26,948	2.0%	腎不全	1,065	1.7%
9	アルツハイマー病	20,852	1.5%	自殺	1,050	1.7%
10	血管性及び詳細不明 の認知症	20,815	1.5%	高血圧性疾患	935	1.5%
死亡総数		1,372,755			62118	

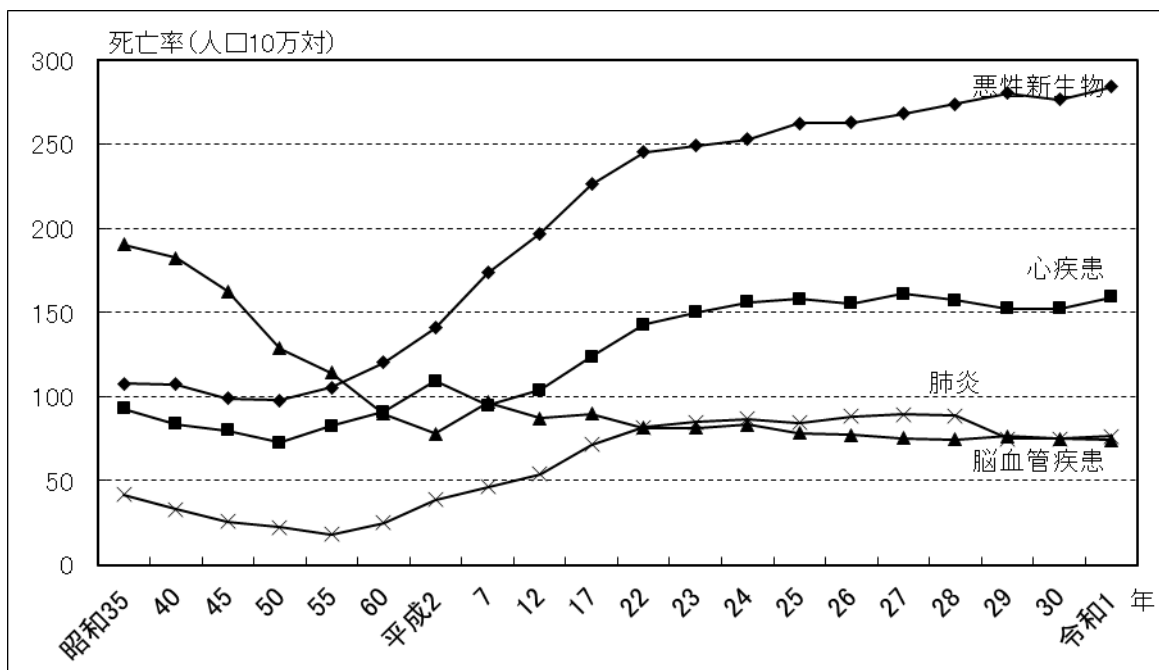
死因別死亡数と死亡総数に占める割合						
順位	全 国			千 葉 県		
	死 因	死亡数 (人)	構成割合 (%)	死 因	死亡数 (人)	構成割合 (%)
1	悪性新生物	378,385	27.6%	悪性新生物	17,709	28.5%
2	心疾患	205,596	15.0%	心疾患	9,663	15.6%
3	老衰	132,440	9.6%	老衰	5,758	9.3%
4	脳血管疾患	102,978	7.5%	脳血管疾患	4,555	7.3%
5	肺炎	78,450	5.7%	肺炎	3,953	6.4%
6	誤嚥性肺炎	42,746	3.1%	誤嚥性肺炎	1,695	2.7%
7	不慮の事故	38,133	2.8%	不慮の事故	1,425	2.3%
8	腎不全	26,948	2.0%	腎不全	1,065	1.7%
9	アルツハイマー病	20,852	1.5%	自殺	1,050	1.7%
10	血管性及び詳細不明の認知症	20,815	1.5%	高血圧性疾患	935	1.5%
死亡 総数		1,372,755			62,118	





資料：令和2年人口動態調査（厚生労働省）

図表 1-6-5-2 主な死因別死亡率の推移（千葉県）



資料：人口動態調査（厚生労働省）

6 介護が必要になった主な原因と循環器病

(1) 介護が必要になった主な原因

令和元年の国民生活基礎調査によると、介護が必要となった主な原因別（10万人対）では、脳血管疾患（脳卒中）が16,095、心疾患が4,542

で、合計すると認知症の17,578よりも多くなっています。

日常生活の自立の状況をみると、一番重い「1日中ベッドの上で過ごし、排せつ、食事、着替において介助を要する」のうち、全体の約4分の1は脳卒中を原因として介護が必要となった方が占めています。脳卒中を原因とした方を見ると約13.3%が一番重い状態となっており、介護度が高くなりやすいことが伺えます。

一方、心疾患が主な原因となっている方は一番重い「1日中ベッドの上で過ごし、排せつ、食事、着替において介助を要する」方は全体の約8.9%となっており、脳卒中と比較すると介護度が低い傾向があります。

図1-6-6-1 介護が必要となった主な原因（介護を要する者数10万対）

介護が必要となった主な原因	総数	何らかの障害等 を有するが、日常生活は ほぼ自立しており 独力で外出できる	屋内での生活 はおおむね自立 しているが、介助 なしには外出でき ない	屋内での生活 は何らかの介助を 要し、日中も ベッド上での生活 が主体であるが 座位を保つ	1日中ベッド 上で過ごし、 排せつ、食 事、着替にお いて介助を要 する	不詳
総数	100,000	23,499	37,124	15,275	8,433	15,669
脳血管疾患（脳卒中）	16,095	3,413	5,724	2,883	2,150	1,924
心疾患（心臓病）	4,542	1,093	1,699	594	408	748
悪性新生物（がん）	2,613	888	844	329	237	316
呼吸器疾患	2,654	393	857	258	587	559
関節疾患	10,786	3,918	3,435	979	319	2,134
認知症	17,578	2,500	7,959	3,376	1,413	2,330
パーキンソン病	2,345	460	1,089	332	190	275
糖尿病	2,521	785	930	302	181	322
視覚・聴覚障害	1,352	311	656	167	-	218
骨折・転倒	12,530	2,826	4,400	2,313	870	2,121
脊髄損傷	1,532	347	508	324	228	124
高齢による衰弱	12,822	3,345	4,860	1,513	861	2,244
その他	9,146	2,399	3,222	1,493	889	1,143
わからない	1,073	344	277	96	30	326
不詳	2,413	479	665	314	70	884

資料：国民生活基礎調査（厚生労働省）

7 循環器病の治療に関わる医療従事者の状況

(1) 医師数

本県の医療施設従事医師数は、平成30年末現在、全国で9番目に多い12,142人となっています。

しかしながら、令和元年度に厚生労働省が医師の偏在の状況を客観的に示す指標として算出した「医師偏在指標」では、千葉県は、多い順に全国第38位と低位であり、相対的に医師の少ない「医師少数県」とされています。

また、脳卒中に係る急性期診療を中心的に担う「神経内科」「脳神経外科」「麻酔科」及び心血管疾患に係る急性期診療を中心的に担う「循環器内科」「心臓血管外科」の診療科の医師数は下表のとおりです。

図表 1-6-7-1 循環器病に係る急性期診療科別の医療施設従事医師数

		総数	循環器内科	心臓血管外科	神経内科	脳神経外科	麻酔科医
医師数 (人)	千葉県	12,142	444	173	173	276	330
	全国	311,963	12,732	5,166	5,166	7,528	9,661
人口 10万 対	千葉県	194.1	7.1	2.8	2.8	4.4	5.3
	全国	246.7	10.0	4.1	4.1	6.0	7.6
	順位	45	44	40	40	44	42
医師 偏在 指標	千葉県	197.1	—	—	—	—	—
	全国	239.8	—	—	—	—	—
	順位	38	—	—	—	—	—

資料：〔医療施設従事者医師数〕平成30年医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

〔医師偏在指標〕厚生労働省提供資料

(2) 医師以外の医療従事者の数

循環器病の治療に携わるのは医師だけではなく、看護師のほか、リハビリテーション専門職（PT、OT、ST）など複数の職が治療に関わることになります。

その医師以外の医療従事者についても、人口10万人対で見ると全国よりも少ない水準にあります。

図表 1-6-7-2 医師以外の医療従事者数

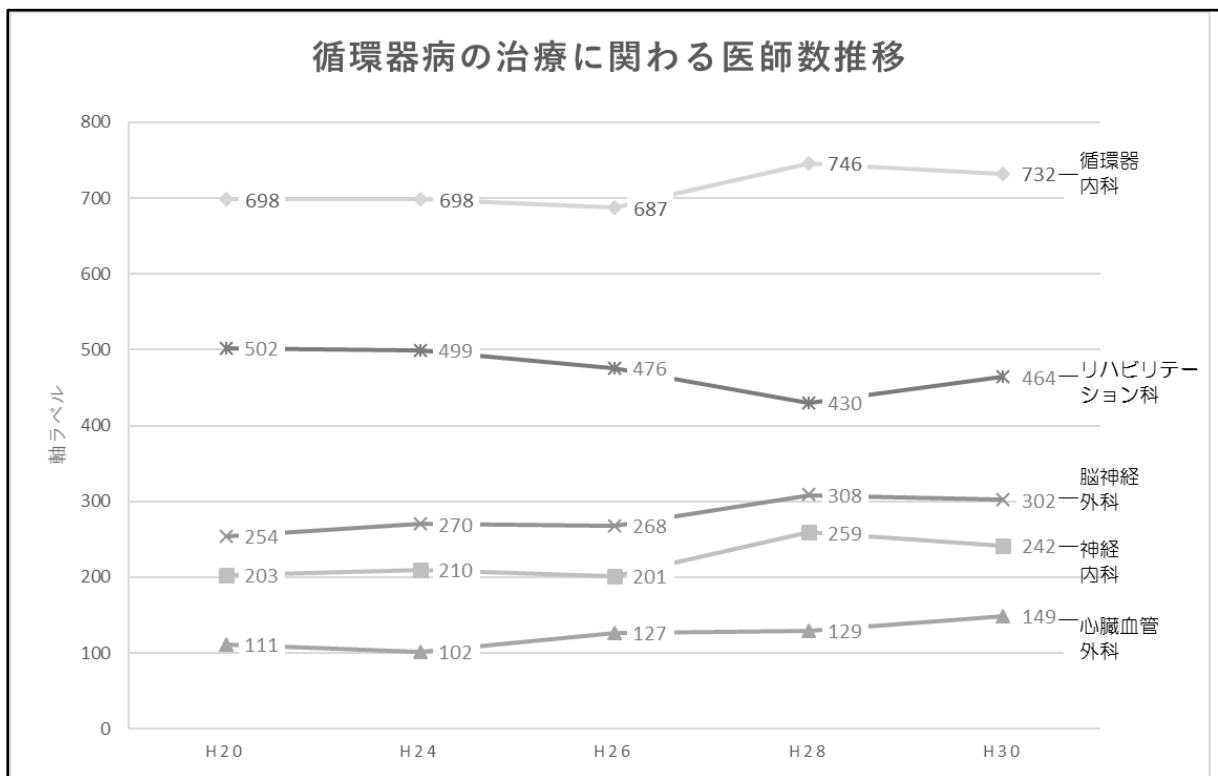
		看護師	理学療法士（PT）	作業療法士（OT）	言語聴覚士（ST）	社会福祉士
従事者数 (人)	千葉県	30,164	3,452	1,609	564	12,967
	全国	805,708	78,439	45,165	15,781	524
人口10 万人対	千葉県	482.9	55.3	25.8	9.0	8.4
	全国	635.9	61.9	35.6	12.5	10.2

資料：医療施設調査（厚生労働省）

(3) 医師数の推移

循環器病の治療にかかわる医師数は、ここ10年では増加傾向にあります。

図 1-6-7-3 循環器病の治療に関わる医師数推移



出典：医師・歯科医師・薬剤師調査の概況（千葉県）

【医師数の増加に向けた取組の現状】

県は、医学部臨時定員増の活用や県内大学医学部との連携等により地域医療に従事する医師の養成・確保を推進し、また、医師多数区域等における魅力的な研修環境を生かして県内外から研修医等を確保し、県内医師少数区域等への医師派遣を促進する等して、県内での医師数の増加を図っています。

なお、医師確保対策については、国の制度によるところが大きいことから、県は、あらゆる機会をとらえて効果的な対策を講じるよう国に働きかけを行っています。

【研修環境の充実等による若手医師の確保】

県や県内の医療関係団体、大学、臨床研修病院等は協働し、県内で臨床研修・専門研修を受ける医師の確保や、修了後の県内就業を促進するための取組、県内医療従事者への医療技術研修の提供や情報発信等を推進しています。県は、その協働の場として、地域医療介護総合確保基金を活用して「千葉県医師キャリアアップ・就職支援センター」を設置・運営しています。

専門医制度の運用により、必要な診療分野の医師が県内で養成・確保されるよう、また、県内の医師の地域偏在及び診療科偏在が助長されるなど、地域医療に支障が生ずることのないよう、県は、県内の医療関係団体や大学、基幹施設、市町村等と、地域医療対策協議会において必要な情報共有や専門研修プログラムについての確認、協議を行っています。

【医師の働き方改革】

医師が家庭生活と医業とを両立できるよう、ワークライフバランスに配慮した就労環境づくりの必要性が高まっていることから、医師に対する時間外労働の上限規制が令和6年度から適用されます。

診療に従事する勤務医に対する一般的な上限規制（A水準）のほか、地域医療確保のための暫定特例水準（B水準・連携B水準）や集中的に技能を向上するための水準（C-1，C-2水準）が設定される見込みです。各医療機関は、医師に対する時間外労働時間の上限規制の適用が開始される令和6年度までに、医師の労働時間管理の適正化や労働時間短縮に向けた取組など、一定の環境整備を進める必要があります。

全国的に、救急医療をはじめとする医療提供体制に影響が生じることを危惧する声が聞かれており、県や市町村、県内医療機関、関係団体は協力し、医療機関の役割分担の明確化や、地域における効率的な医療提供体制の整備が促進されるよう協議を行い、取組を進めることで、病院勤務医や規模の大きな病院に集中しがちな負担を軽減するよう努めているところです。

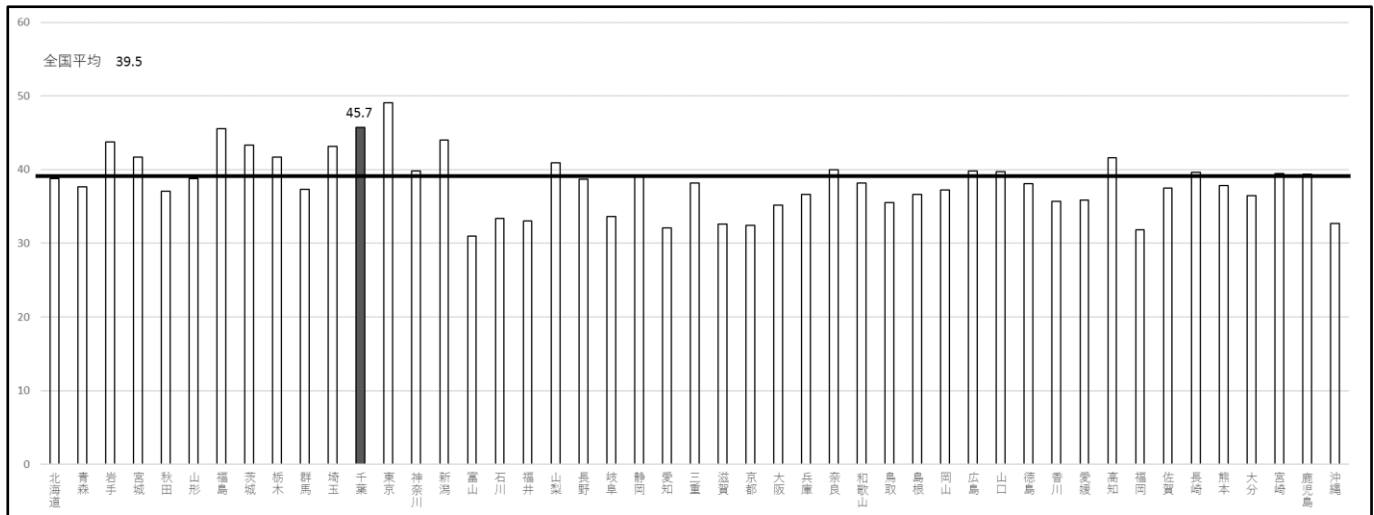
循環器病に関係する医師が不足する場合にも医療提供体制を効率化し、地域で必要な医療提供体制の確保を行っていくことが必要となります。

8 救急搬送の状況

(1) 救急搬送平均時間

令和元年中の千葉県における全ての救急搬送の救急搬送時間（救急要請から病院収容まで）の平均は45.7分で、全国平均39.5分より6.2分長くなり、平均搬送時間順では全国第46位となっています。

図表 1-6-8-1 救急搬送平均時間（全国）



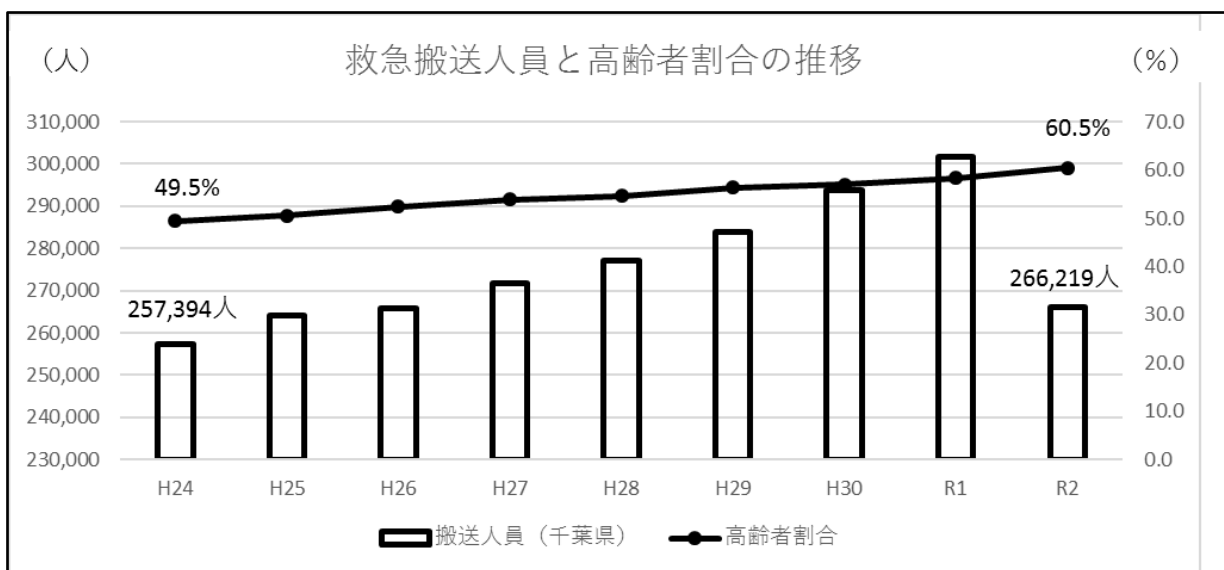
資料：令和2年度救急救助の現況（消防庁）

(2) 搬送人員と高齢者割合の推移

令和2年中の千葉県における救急搬送人員は、266,219人となっています。

そのうち、高齢者（65歳以上）が全体の60.5%を占めており、年々高齢者割合が増加しています。

図表 1-6-8-2 救急搬送人員と高齢者割合の推移（千葉県）



資料：令和2年度救急救助の現況（消防庁）

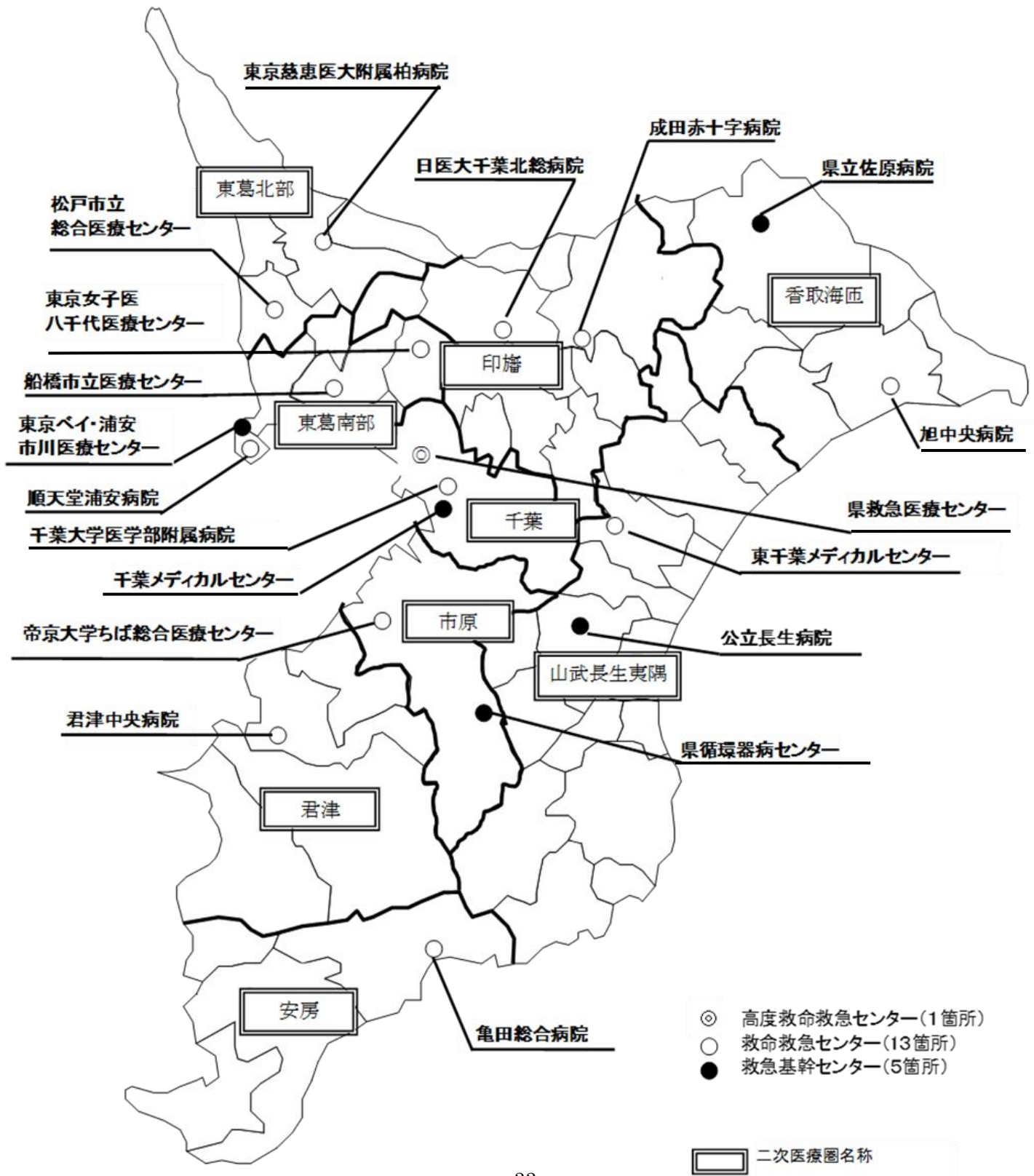
(3) 疾病分類別の搬送人員

令和2年中の千葉県における急病の搬送人員は173,749人であり、初診時傷病名別で見ると心疾患は11,815人、脳疾患は1,714人となっています。

(4) 三次救急医療体制について

大動脈解離やくも膜下出血を始めとした重篤救急患者に対して迅速な救命医療を提供する三次救急医療体制として、24時間応需体制の救命救急センター（13箇所）を図表1-6-8-3のとおり整備しています。

図表 1-6-8-3 千葉県内の災害拠点病院



【ドクターヘリ及びドクターカー】

医師等が現場に急行し、速やかな救命医療の開始と高度な医療機関への迅速な収容により、重篤患者の救命率の向上及び後遺症の軽減を図ることを目的に、ドクターヘリを日本医科大学千葉北総病院（平成13年10月から）と、国保直営総合病院君津中央病院（平成21年1月から）に配備しています。

また、救急患者の救命率向上を目的に、救急現場及び搬送途上で応急処置を行うドクターカーが、救命救急センターのうち10箇所を整備されています。

さらに、医師をいち早く現場に到着させ、速やかに治療を開始することを目的としたラピッドカーが、3箇所を整備されています。

【メディカルコントロール体制】

救急現場から医療機関までの搬送体制の強化や救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質の向上など、病院前救護体制を充実するため、千葉県では平成14年11月から千葉県救急業務高度化推進協議会を設置し、全県的なメディカルコントロール体制について協議・調整を行っています。

なお、本県については、県内10地域に地域メディカルコントロール協議会が設置されています。

消防機関による傷病者の搬送及び医療機関による受入れが適切かつ円滑に行われるよう、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」（以下、「実施基準」という。）を平成23年度から運用しています。掲載内容については、関係機関への詳細な調査を踏まえ、適切な搬送先医療機関の選定に要する時間を短縮するため、実施基準の継続的な見直しに取り組んでいます。

救急救命士は、心肺停止状態などの重篤な傷病者に対し、医師の具体的な指示のもと、静脈路確保、気管挿管、薬剤投与などの救急救命処置を行うことができ、救命率の向上に大きな役割を果たすことから、救急救命士の技術・質の向上を図るため、研修への参加の促進や、病院実習を受け入れる医療機関の体制整備を図ります。

また、メディカルコントロールに従事する医師の資質向上を図るための研修への参加を促進します。

第7節 各疾患の現状

1 脳卒中とは

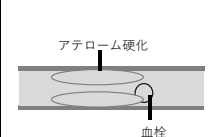
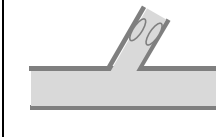
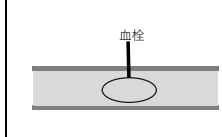
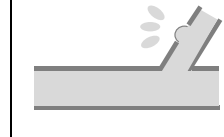
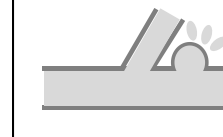
(1) 脳卒中の分類

脳卒中とは、脳の血管が詰まったり、脳の血管が破れたりすることによって脳の機能に障害が起きる病気の総称であり、大別すると「脳梗塞」、「脳出血」、「くも膜下出血」があります。

「脳梗塞」とは脳の血管が詰まることでおきる症状で、動脈硬化（アテローム硬化）により脳の太い血管が詰まる「アテローム血栓性脳梗塞」、主に高血圧を原因として脳の細い血管が詰まる「ラクナ梗塞」、心臓等でできた血栓（血の塊）が脳血管まで流れてきて血管が詰まる「心原性塞栓症」の3種類に分けられます。

「脳出血」とは脳の細い血管が破れることで出血するものであり、「くも膜下出血」とは、脳動脈瘤（のうどうみゃくりゅう・脳の動脈にできたコブ）が破れて出血するものです。

図表 1-7-1-1 脳卒中の分類

脳卒中				
脳の血管が詰まる			脳の血管が破れる	
アテローム血栓性脳梗塞	ラクナ梗塞	心原性塞栓症	脳出血	くも膜下出血
脳の太い血管が詰まる	脳の細い血管が詰まる	心臓等でできた血栓（血の塊）が脳血管まで流れてきて血管が詰まる	脳の細い血管が破れることで出血する	脳動脈瘤（脳の動脈にできた瘤（コブ））が破れて出血する
				

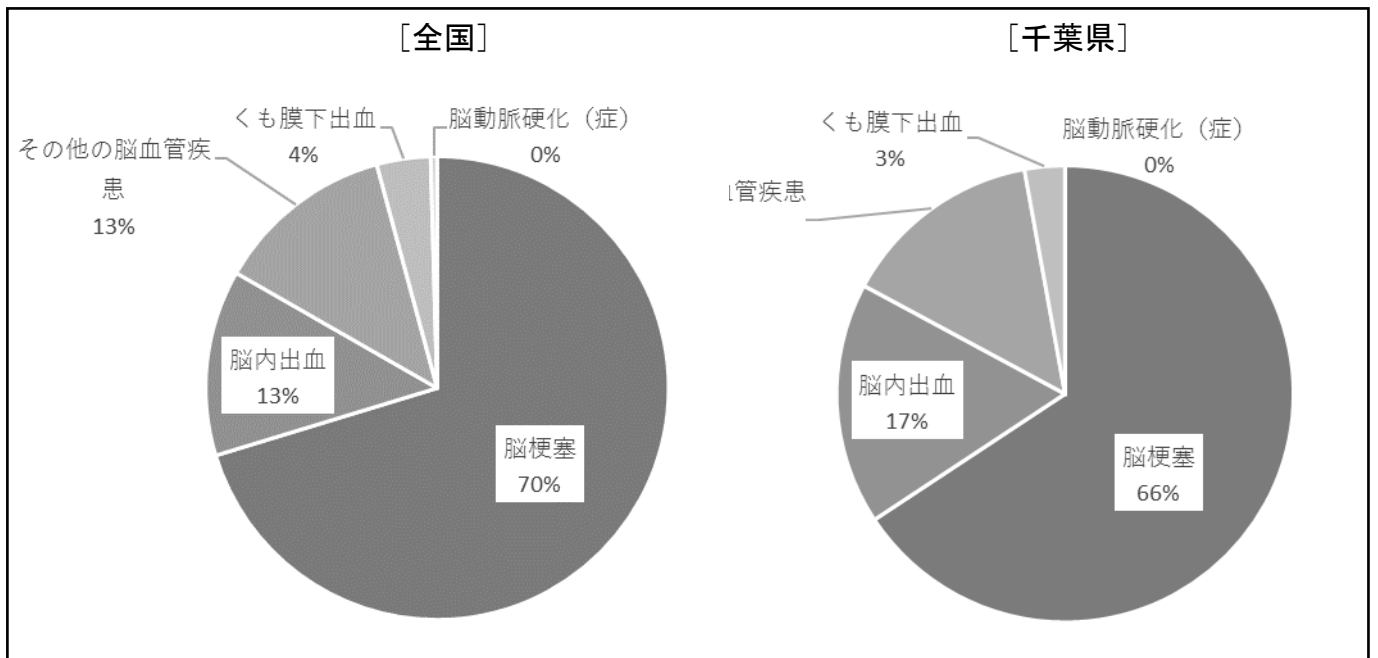
資料：脳卒中治療と仕事のお役立ちノート（厚労省）を参考に千葉県にて作成

(2) 脳卒中の患者数

令和元年の患者調査によると、全国の脳血管疾患総患者数111.5万人のうち、脳梗塞の総患者数は78万6千人、脳出血は14万5千人、くも膜下出血は4万2千人、その他の脳血管疾患は14万5千人と推計されており、脳卒中患者の約7割は脳梗塞の患者が占めています。

千葉県では、脳血管疾患総患者数3万5千人のうち、脳梗塞の総患者数は2万3千人、脳出血は6千人、くも膜下出血は1千人、その他の脳血管疾患は5千人と推計されています。

図表 1-7-1-2 脳卒中の患者数割合

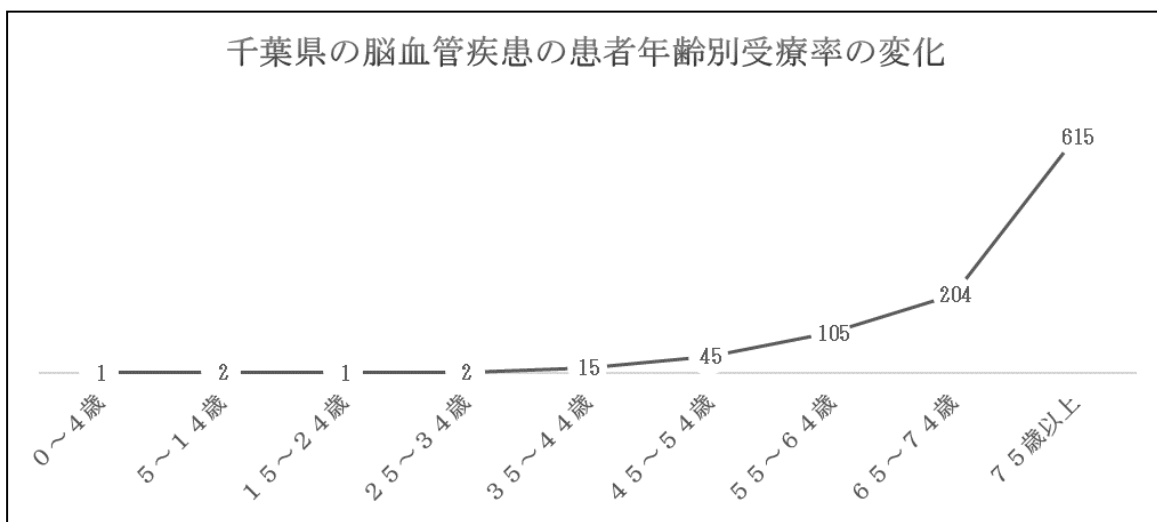


資料：患者調査（厚生労働省）

千葉県における脳卒中の年齢別の10万人当たり患者受療率は図表1-7-1-3のとおり、年齢を重ねるごとに受療率が上昇し、高齢化に伴い増加する疾患です。

65歳以上の脳卒中の10万人当たりの受療率は全国では562人ですが、千葉県では396人となっております。

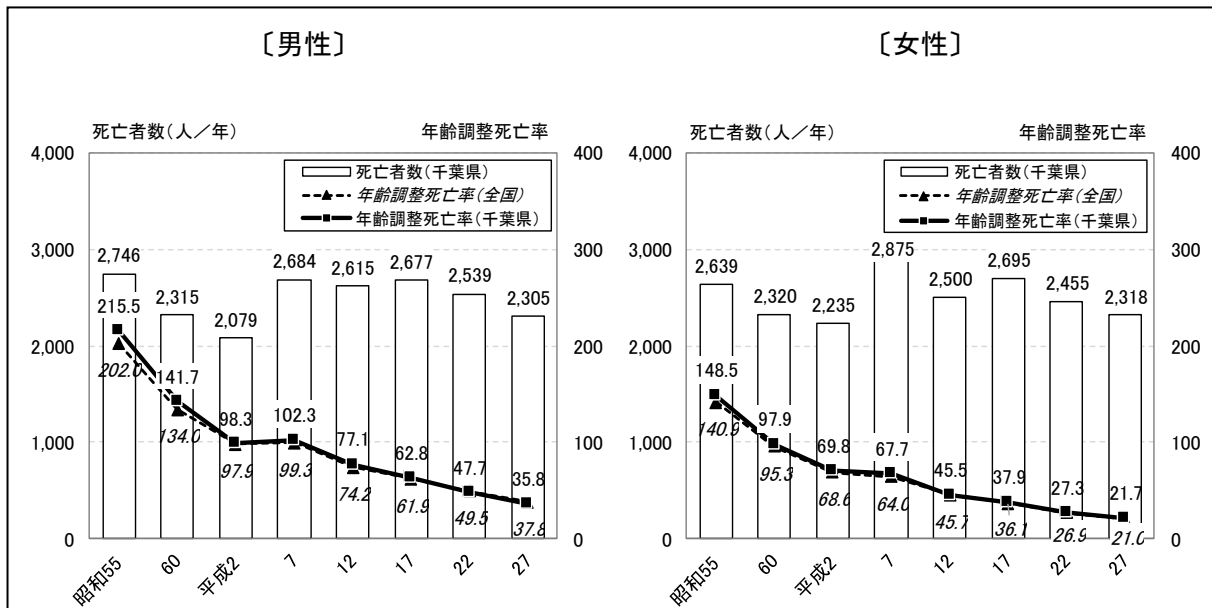
図表 1-7-1-3 脳血管疾患の患者年齢受療率の変化（千葉県）



資料：患者調査（厚生労働省）

人口動態特殊報告（平成27年）によると千葉県の脳卒中の人口10万人対の年齢調整死亡率は男性は35.8（全国37.8）で高い順に全国第31位、女性は21.7（全国21.0）で第20位となっています。

図表 1-7-1-4 脳血管疾患による死亡者数と年齢調整死亡率の推移（再掲）



資料：人口動態統計（厚生労働省）、人口動態統計特殊報告（厚生労働省）

(3) 脳卒中の症状

脳卒中の主な症状として、脳の組織が突然損傷されることで、頭痛、意識障害、運動感覚障害、言語障害、視力障害、視力視野障害等の様々な神経症状が生じることがあります。

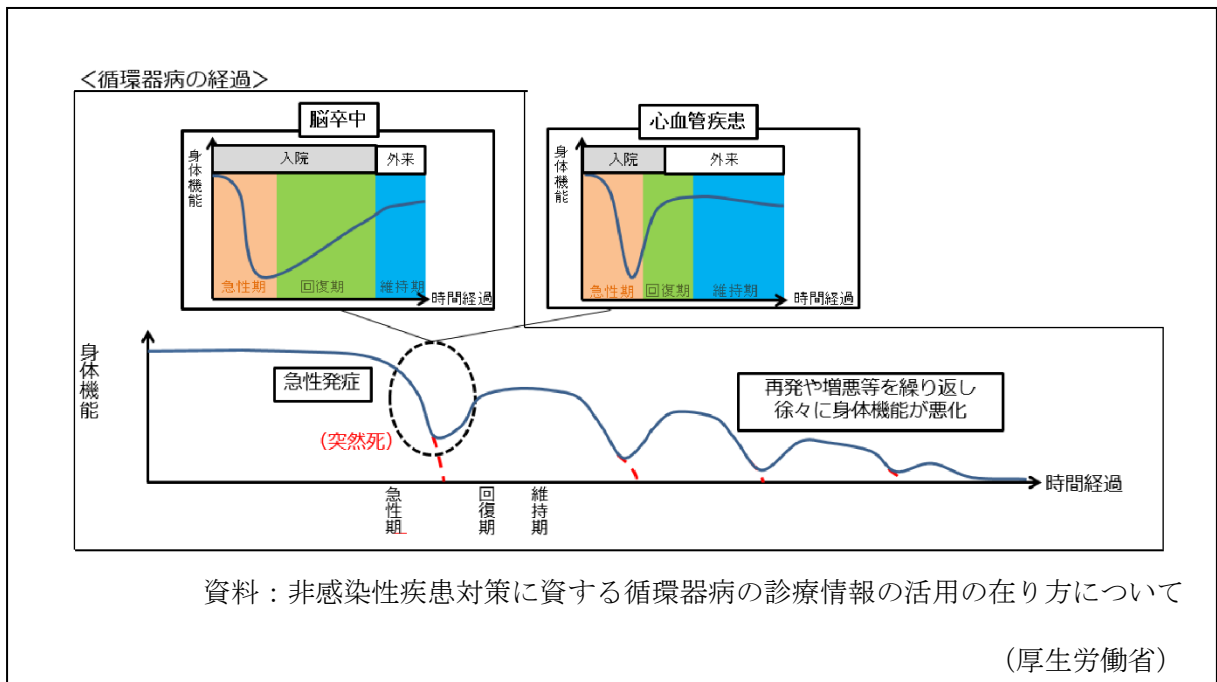
(4) 脳卒中の治療・経過について

脳卒中を発症してすぐに行う治療としては、詰まった血栓を溶かす等の「薬物療法」の他、カテーテルを入れて血栓を取り除く血栓回収療法や動脈瘤にコイルを挿入して出血を防ぐコイル塞栓術等の「脳血管内治療」、脳内で出血してしまっている場合に頭蓋骨を開けて血腫（脳内に血液が溜まってコブの様に腫れたもの）を除去する開頭血腫除去手術の「外科手術」があります。

脳卒中発症後に速やかに適切な治療を行った場合には、発症後の数週間は改善率が高く、その後なだらかな回復を経て、発症後6ヵ月までに横ばいとなります。重度の麻痺ほど回復に時間を要し、日常生活動作は手足の麻痺よりもやや遅れて回復します。言葉の障害や高次脳機能障害は場合によっては更に長期間にわたり、緩やかに回復する傾向があり、結果的に残存する手足の麻痺や言葉の障害などの機能低下を「障害」と呼びます。

脳卒中発症後の回復の「程度」は、治療開始に要した時間の他、発症時の重症度や年齢によって異なります。就労世代などの若い脳卒中患者は、退院時に約7割が「ほぼ介助を必要としない」状況まで回復しています。脳卒中の発症直後速やかに治療を受けて重症化を防いだ場合、リハビリテーションを含む適切な治療により身体機能が回復し、復職など元の生活に戻ることが可能となる場合も少なくありません。

図表 1-7-1-5 循環器病の臨床経過



2 心血管疾患とは

(1) 心血管疾患の分類

心血管疾患とは、なんらかの原因で心臓に機能異常が生じている「心不全」と、血管が詰まったり破れたりすることでおきる「血管病」の総称です。

「心不全」とは、『なんらかの心臓機能障害、すなわち、心臓に器質的および/あるいは機能的異常が生じて心ポンプ機能の代償機転が破綻した結果、呼吸困難・倦怠感や浮腫が出現し、それに伴い運動耐容能が低下する臨床症候群』と定義されており、様々な病気を原因として、血液を全身に送り出すという心臓のポンプ機能が低下し、息切れやむくみ、呼吸困難、疲れやすさなどが現れる心臓が悪い状態を指します。

心不全を引き起こす心臓に関係する病気としては、血液の逆流を防止する心臓の中の弁に障害がおきる「心臓弁膜症」や、血管病の中でも心臓に栄養を送る血管が突然詰まる「虚血性心疾患（急性心筋梗塞など）」などがあります。

「血管病」とは体内を循環している血管が詰まったり破れたりすることで起きる病気とされており、心不全とも密接に関わりがあります。動脈硬化（血管が固くなって弾力性が失われた状態）を基盤に様々な病気を発症しますが、急性期の致死率が高い病気やQOL（生活の質）を損なうとして、心臓に栄養を送る血管が突然詰まる「急性心筋梗塞」、大動脈（全身に血液を送り出す本幹となる最大の動脈）にコブができたり大動脈の血管壁が裂けてしまう「大動脈緊急症」、足の動脈が狭くなったり詰まったりして血液の流れが悪くなり、足に様々な症状が現れる「末梢動脈疾患」などがあります。

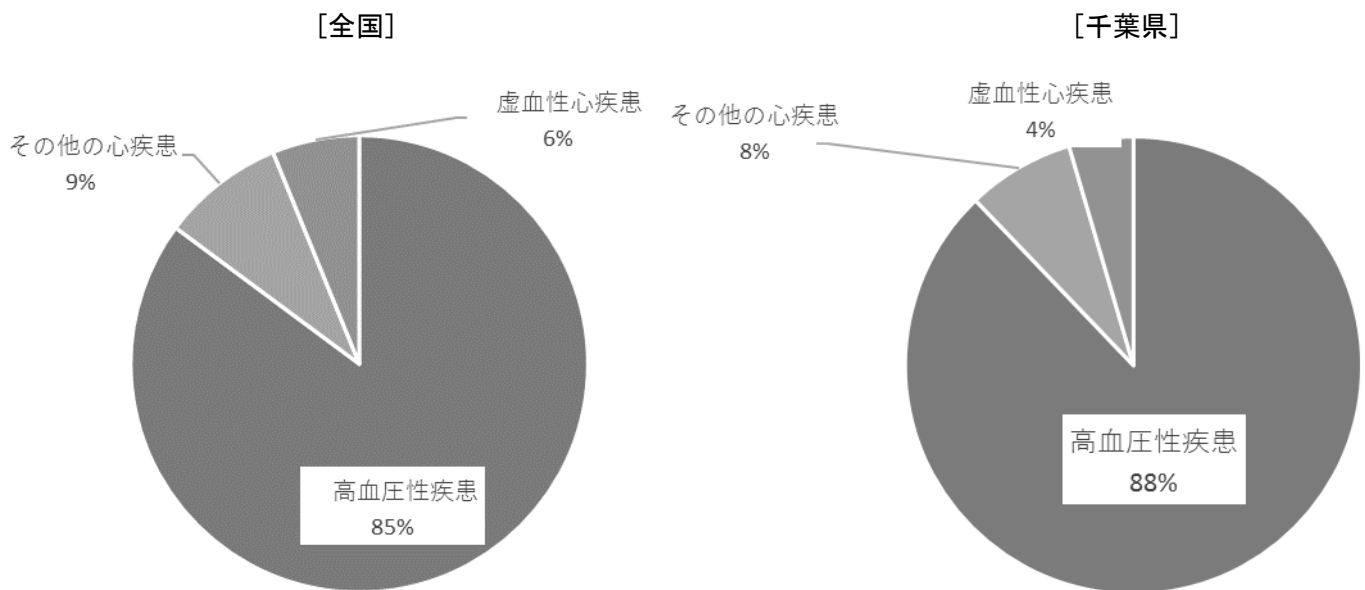
その他に生まれつき心臓やその周りの血管の構造に異常がある病気である「先天性心疾患」があります。

(2) 心血管疾患の患者数

令和元年中の患者調査によると、全国の心血管疾患の総患者数約1167万人のうち、「高血圧性疾患」の患者数は約993万7千人、「虚血性心疾患」は約72万人、「その他の心疾患」は約101万3千人、と推計されております。

千葉県では、心血管疾患の推計患者数約52万6千人のうち、「高血圧性疾患」の総患者数は約46万2千人、「虚血性心疾患」は約2万4千人、「その他の心疾患」は約4万人と推計されており、心血管疾患患者の約8割は「高血圧性疾患」の患者が占めています。

図表 1-7-2-1 心疾患の患者数割合

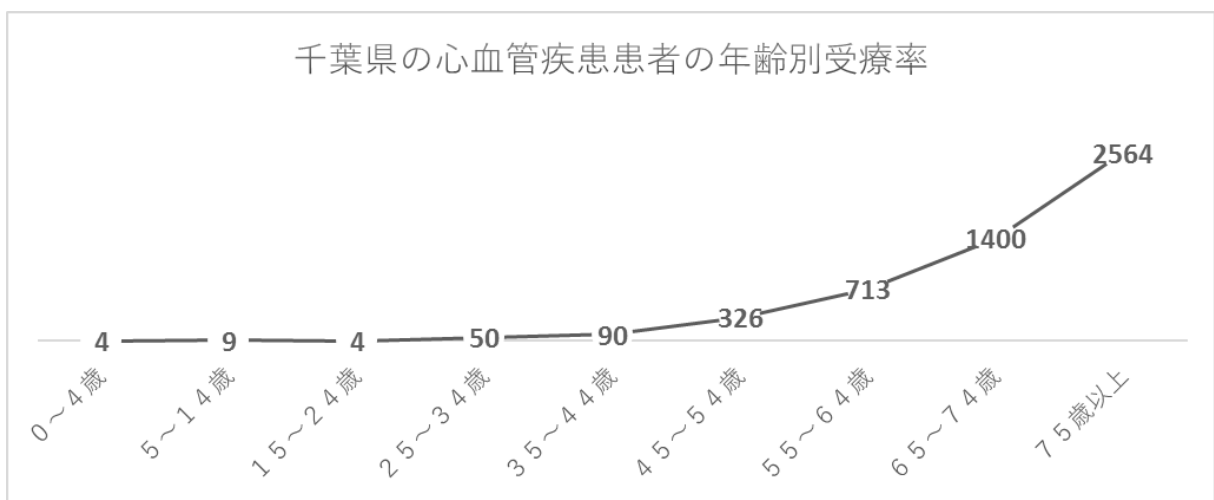


資料：患者調査（厚生労働省）

心血管疾患患者の年齢別の10万人当たり患者受療率は図表1-7-2-2のとおり、年齢を重ねるごとに受療率が上昇し、高齢化に伴い増加する疾患です。

65歳以上の心血管疾患の10万人当たりの受療率は全国で2,398人、県で1,945人となっています。

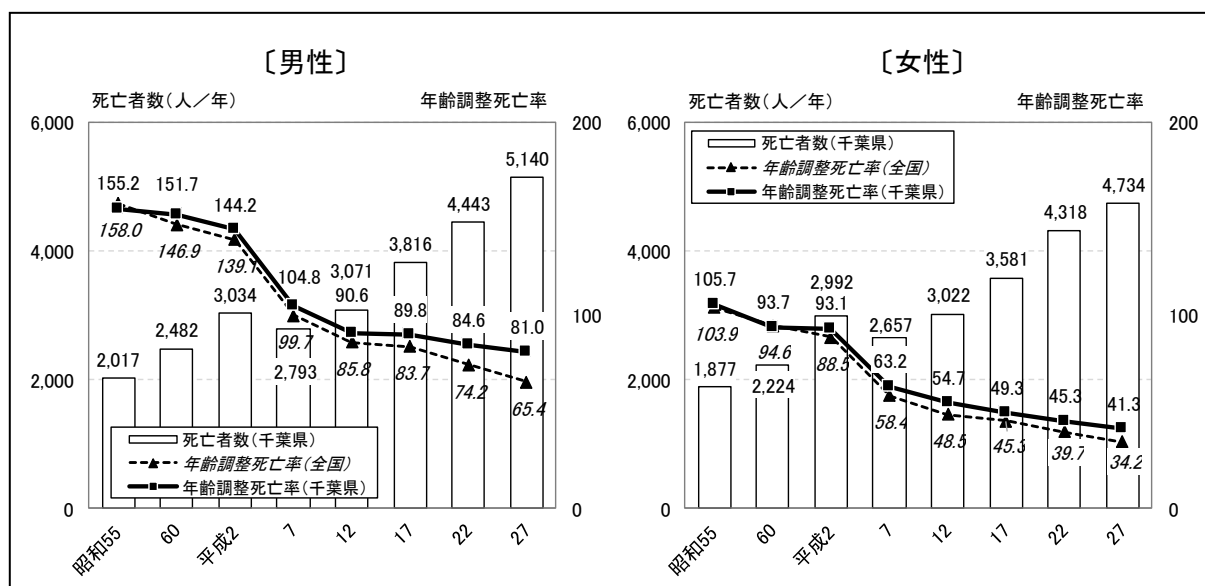
図表 1-7-2-2 心疾患疾患の患者年齢受療率の変化（千葉県）



資料：患者調査（厚生労働省）

人口10万対の年齢調整死亡率（平成27年）は、心疾患（高血圧性を除く）においては男性は81.0（全国65.4）で、女性は41.3（全国34.2）と、男女ともに相対的に高い水準にあります。

図表 1-7-2-3 心疾患による死亡者数と年齢調整死亡率の推移



資料：人口動態統計（厚生労働省）、人口動態統計特殊報告（厚生労働省）

(3) 心血管疾患の症状

心血管疾患は慢性的に息切れ、胸の痛み、体力低下などが症状として現れる場合や、突然胸に激痛が起こり生命の危険がある場合など、様々な症状が現れることがあります。

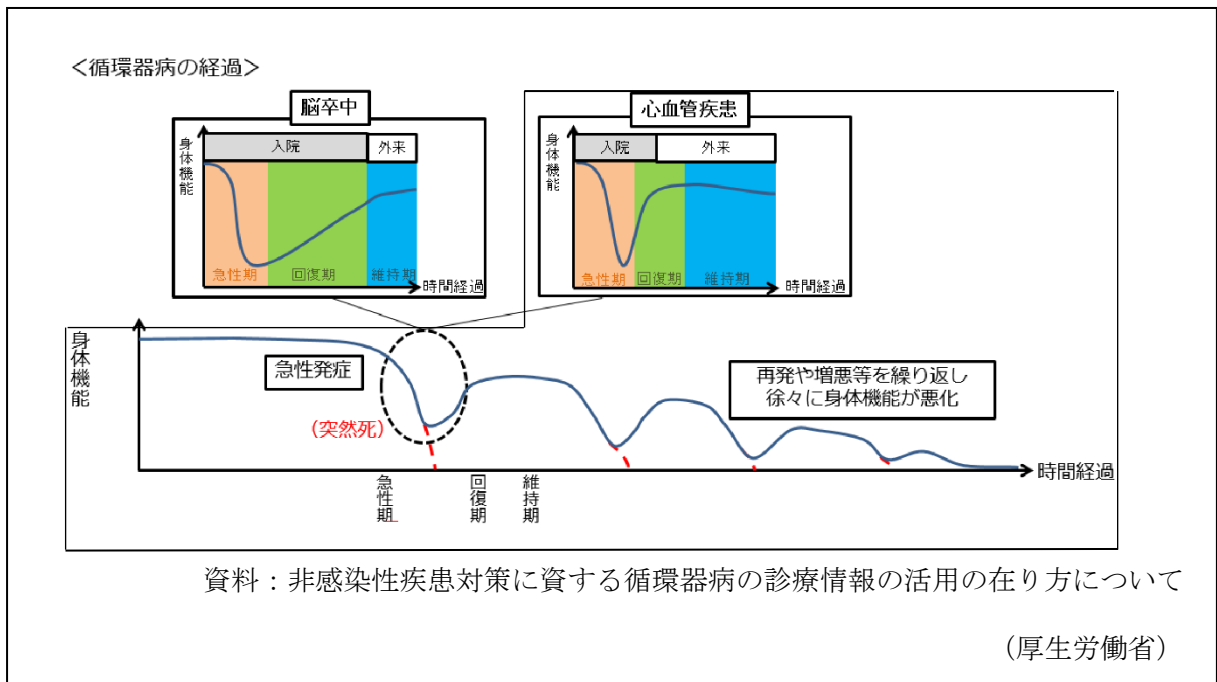
(4) 心血管疾患の治療・経過について

心血管疾患の治療は病気の種類や、自覚症状が出現してから治療が開始されるまでの時間によって治療法やその後の経過が大きく変わります。

一般的には心血管疾患を発症後、速やかに内科的・外科的治療が行われて回復に向かった場合は、治療と同時に再発予防や在宅復帰を目指した心臓リハビリテーションが開始されます。

また、在宅復帰をしても、長期的には心機能の低下や再発を繰り返して徐々に身体機能が悪化していくことから、元々の基礎疾患の管理や、喫煙・飲酒・肥満などの危険因子の管理の他、増加している慢性心不全の管理など、継続した治療や長期の医療管理が必要となります。

図表 1-7-2-4 循環器病の臨床経過



第2章 循環器病の予防・正しい知識の普及啓発

第1節 生活習慣と循環器病の関係についての周知

循環器疾患の危険因子は高血圧、糖尿病、脂質異常症、喫煙、過度の飲酒などです。また、生活習慣病の1つである歯周病も循環器疾患と密接な関係があります。

発症予防のためには、適正な体重の維持及び減塩、栄養素を適量摂る食生活と運動習慣の実践、適度な量の飲酒、禁煙、適切な歯科保健行動の習慣化などの生活習慣の改善が重要です。「健康ちば21（第2次）」の中間評価において、働く世代の生活習慣に課題が見られたことから、特に働く世代の生活習慣改善に取り組むことが重要です。

また、高血圧や糖尿病、歯周病などの適切な治療も必要です。

1 栄養・食生活について

(1) 施策の現状・課題

本県の1日当たりの食塩摂取量は、平成27年「県民健康・栄養調査」によれば、男性10.9グラム、女性9.4グラムとなっています。平成22年の調査では、男性11.8グラム、女性10.3グラムとなっており、男女ともに減少傾向がみられます。

しかし、女性は全国値より高い傾向が見られ、また、男女とも厚生労働省が「日本人の食事摂取基準2020」で定める目標値（男性7.5グラム未満、女性6.5グラム未満）との乖離が大きい状況です。

図表 2-1-1-1 男女別1日当たりの食塩摂取量（20歳以上）

	千葉県		全国値
	H22年	H27年	H27年
男性	11.8g	10.9g	11.0g
女性	10.3g	9.4g	9.2g

資料：【千葉県】平成22年・平成27年「県民健康・栄養調査」

【全国値】平成27年「国民健康・栄養調査」

適正体重を維持している者の増加については、平成27年「県民健康・栄養調査」によれば、肥満者（BMI25以上）の割合は、男性（20～60歳代）で28.7%、女性（40～60歳代）は、23.4%となっています。

平成22年の調査では、男性（20～60歳代）で33.2%、女性（40～60歳代）は、22.1%となっており、男性で減少し、女性は増加しています。

20歳代女性のやせ（BMI18.5未満）の割合は、平成27年の調査では、16.7%となっています。平成22年の調査では、19.0%となっており減少しています。

循環器疾患の危険性が高まる生活習慣病を予防するためにも、地域ボランティア団体や、民間企業などと連携し、適正な食生活についての普及啓発に加え、

望ましい食生活を実践しやすい環境整備に取り組むことが重要です。

(2) 施策の具体的展開

○ 適正な食生活についての普及啓発

「グー・パー食生活ガイドブック」などを活用し、ライフステージに応じた望ましい食生活を分かりやすく伝えます。

また、食に関する体験教室や食育関連のイベントなどを通じ、県民が生涯を通じてライフステージに応じた適正な食生活が送れるよう、市町村や栄養士会、地域ボランティア団体、民間企業などと協力し、対象者に応じた効果的な普及啓発に取り組めます。

○ 望ましい食生活を実践しやすい環境整備の推進

飲食店・コンビニエンスストアなどによる、野菜の摂取や減塩に配慮した食事の提供や商品の販売、栄養成分表示など、県民が望ましい食生活を実施しやすい環境整備に取り組めます。

○ 県民の栄養・食生活の改善に取り組む人材の育成

保健所や市町村保健センターなどの管理栄養士・栄養士などを対象に研修を行い、資質の向上を図ります。

また、給食に従事する者に対し、給食施設における栄養管理の向上を図るため、品質管理・栄養などに関する情報提供や指導などを行います。

併せて、飲食店などで調理業務に従事する調理師などを対象に講習を行います。

(3) 施策の評価指標

指標	現状値	目標値
1 日当たりの食塩摂取量 (20 歳以上) (男性)	10.9 g (平成27年度)	8 g (令和4年度)
1 日当たりの食塩摂取量 (20 歳以上) (女性)	9.4 g (平成27年度)	7 g (令和4年度)

2 身体活動・運動について

(1) 施策の現状と課題

近年では運動をすることで、循環器疾患や糖尿病などの生活習慣病の発生リスクが低減することが分かっている一方で、交通手段の発達、仕事や家事の自動化により、生活の中で身体を動かすことが少なくなっています。

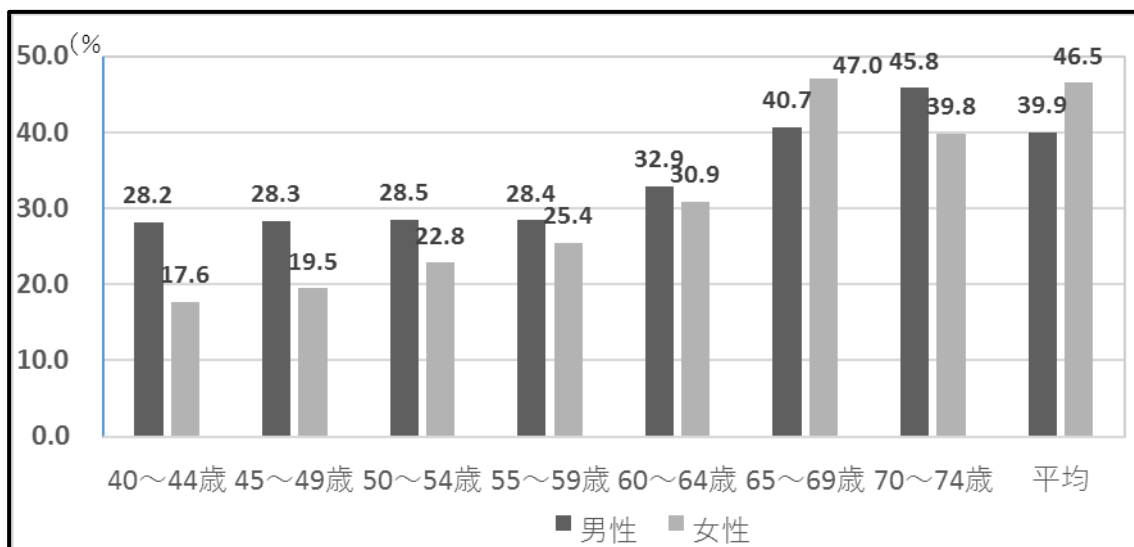
本県における令和元年度「特定健診・特定保健指導のデータ集計結果」では、1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上1年以上継続して行っている者の割合は、全体の値で37.7%、男女別の値では男性全体の値が39.9%、女性全体の値が36.1%で、女性の方が低い傾向にあります。

また、年代別で見ると、40歳代で最も少なく、とりわけ40～44歳の女性は17.6%と、調査対象である40歳以上の全世代の中で最も低い傾向にあります。一方で、70歳以上では男女ともに40%以上の実施率となっており、年齢が上がるごとに運動習慣のある人の割合が高くなる傾向にあります。

健康・体力づくりの観点における運動については、体力の維持や向上を目的として計画的・意図的に行われるものだけでなく、日常生活における労働や家事、通勤や通学、趣味などの生活活動も含まれます。

このことから、生活習慣病を防ぐために働く世代を中心に日常生活の中で身体活動を増やすことを進めていくことが重要です。

図表 2-1-2-1 年代別・性別1日30分以上の運動実施率



資料：令和元年度特定健診・特定保健指導のデータ分析結果（速報）（千葉県）

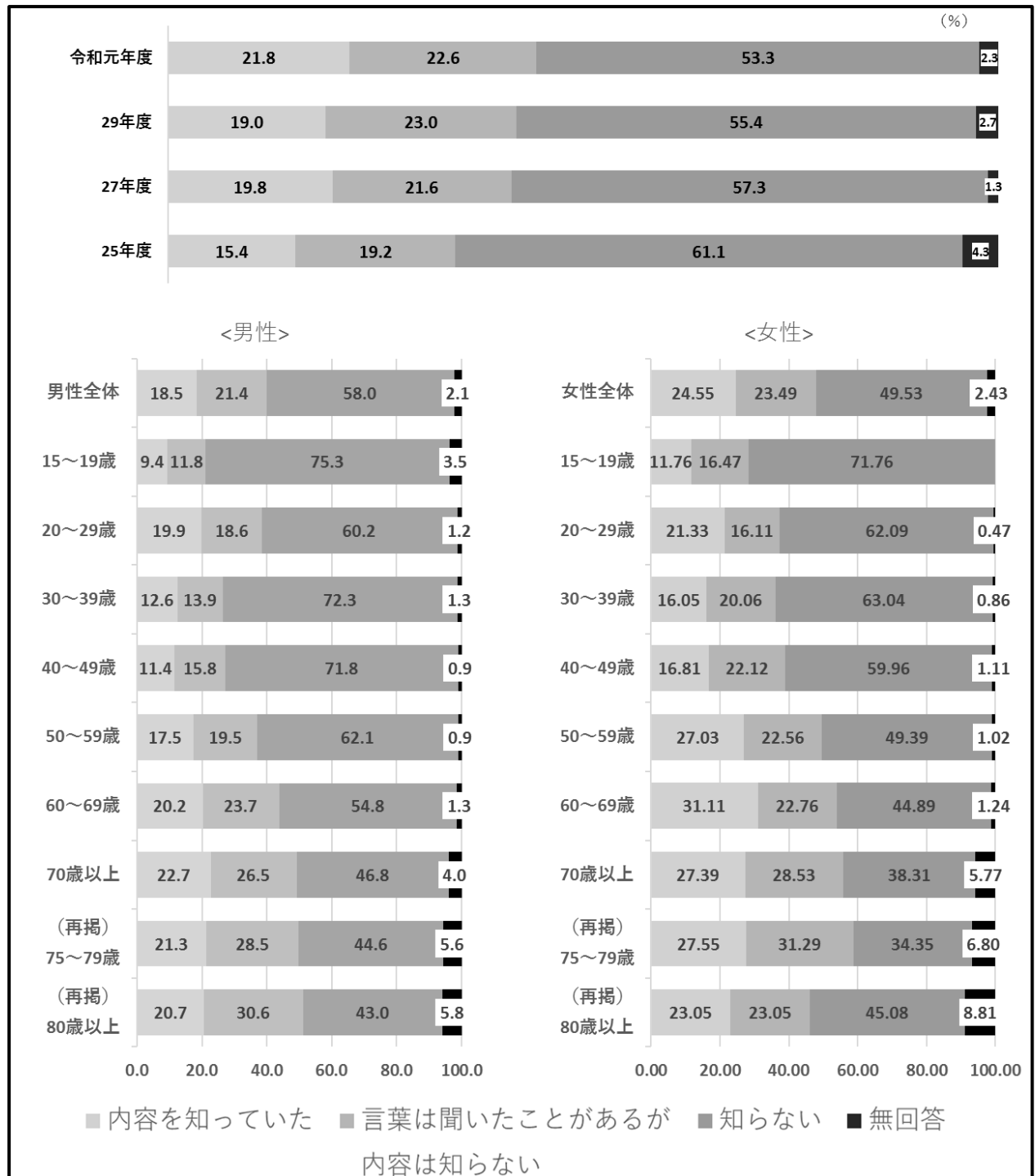
また、生活の質を維持し、健康である期間を長くするためには、運動器の機能低下により起こるロコモティブシンドロームについても広く周知し、運動習慣を持ってもらうことで、ロコモティブシンドロームの発症を予防し、将来の要介護リスクを低下させることが必要です。

ロコモティブシンドロームの認知度は、令和元年度「生活習慣に関するアンケート調査」では「内容を知っていた」「言葉は聞いたことがあるが内容は知らない」を合わせた認知度では全体の値で44.4%、男女別の値では男性全体の値が39.9%、女性全体の値が48.0%であり、男女間で結果に開きがありました。

年代別で見ると、男性は50歳代まで男性全体の値を下回っています。また、30歳代で26.5%、40歳代で27.2%と、他の年代を大きく下回りました。女性では40歳代まで女性全体の値を下回っています。

そのため、男性では働き盛り世代に、女性では比較的若年層に向けてロコモティブシンドロームの認知度を向上させる必要があります。

図表 2-1-2-2 ロコモティブシンドロームの認知度



資料：令和元年度生活習慣に関するアンケート調査結果（千葉県）

(2) 施策の具体的展開

○ 働き盛り・子育て世代の身体活動量の増加

ホームページ及び複数の媒体を通じ、運動による健康への影響や効果について県民に発信するとともに、気軽にできる体操や日常生活の中で活動量を増やす工夫として、市町村独自の体操やウォーキングマップを紹介するなど、地域に親しみながら運動をより身近なものとして習慣化することを目指します。

○ ロコモティブシンドローム予防のための普及・啓発

ロコモティブシンドロームの認知度向上と発症予防を通じ、将来における要介護リスクの低下及び運動器の機能の維持・向上を図るため、ホームページを通じた情報発信の他、市町村へリーフレットの配布を行います。

(3) 施策の評価指標

指標	現状値	目標値
運動習慣者の割合 (40～64歳) (男性)	29.7% (令和元年度)	28.0% (令和4年度)
運動習慣者の割合 (40～64歳) (女性)	25.7% (令和元年度)	27.0% (令和4年度)
ロコモティブシンドロームの認知度	44.4% (令和元年度)	80.0% (令和4年度)

3 飲酒について

(1) 施策の現状と課題

令和元年度「生活習慣に関するアンケート調査」において、回答者全体（無回答者を除く。）のうち、「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者」（※1）の割合は、男性12.8%、女性8.6%でした。

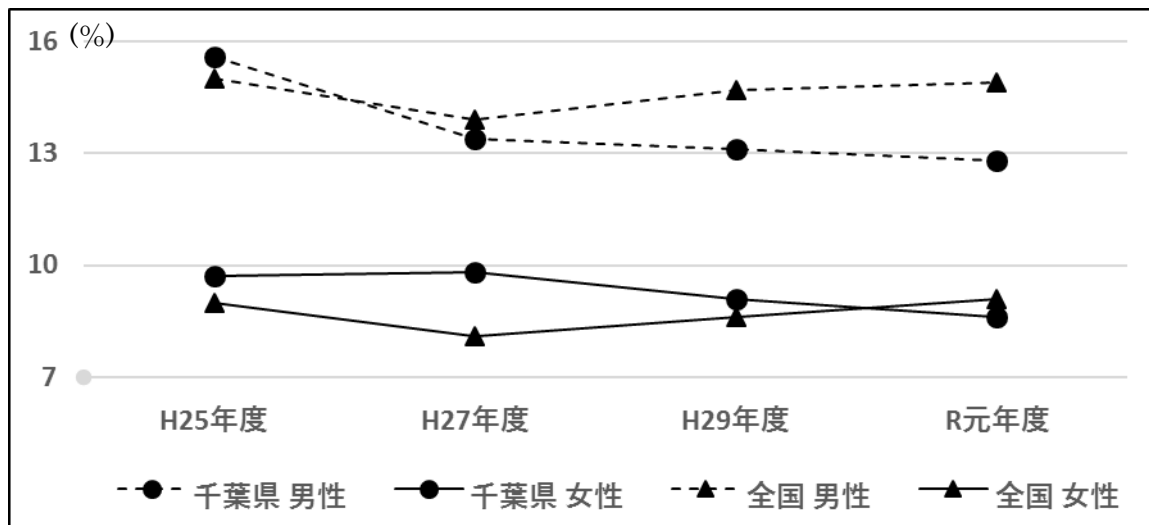
また、「飲酒する」（※2）と回答した者のうち、「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者」の割合は、飲酒する男性は20.1%、飲酒する女性は24.7%の割合であり（表）、男女ともに計画の目標（令和4年度に男性18.6%以下、女性20.7%以下）に達していません。

（※1）「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者」
 1日当たりの純アルコール摂取量が男性40グラム以上、女性20グラム以上
 男性：「週5日以上×2合以上」＋「週3～4日×3合以上」＋「週1～2日×5合以上」＋「月に1～3日×5合以上」
 女性：「週3日以上×1合以上」＋「週1～2日×3合以上」＋「月に1～3日×5合以上」

（※2）「飲酒する」…飲酒の頻度が、「毎日」、「週5～6日」、「週3～4日」、「週1～2日」、「月に1～3日」のいずれかに該当する者

図表 2-1-3-1

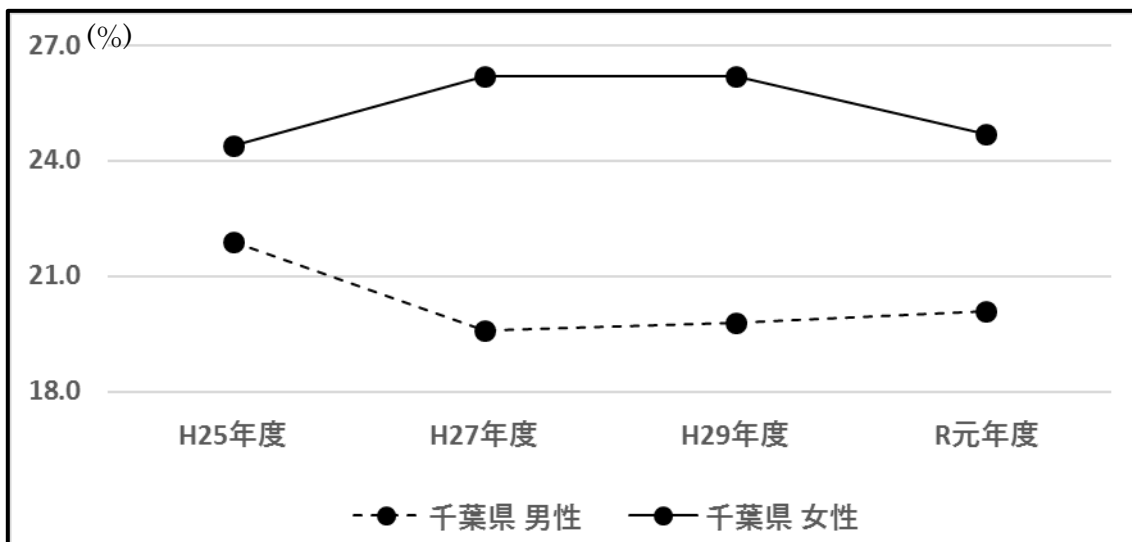
回答者全体（無回答者を除く）のうち、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合



資料：（全国）国民生活基礎調査（厚生労働省）※平成25年
 国民健康・栄養調査（厚生労働省）※平成27・29年
 （千葉県）生活習慣に関するアンケート調査（千葉県）

図表 2-1-3-2

飲酒する者のうち、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合



出典：生活習慣に関するアンケート調査

適度の飲酒は、より良いコミュニケーションや心身のリラックスを促進する一方、過剰であれば循環器疾患の危険性が高まるほか、アルコール依存症などの健康被害を起こす可能性が高くなります。本県では飲酒する者のうち「生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている者の割合」については、女性では高い傾向がみられます。

また、本県における未成年者の飲酒割合は、令和元年度「生活習慣に関するアンケート調査」によると男性2.4%、女性4.7%であり、0%になっていない状況です。学校教育と協力し、未成年の飲酒防止教育を推進していく必要があります。

さらに、本県における妊娠中の者の飲酒割合は、令和3年度は0.7%と0%になっていません。妊娠中の飲酒は、胎児性アルコール・スペクトラム障害や発育障害を引き起こすことから、妊娠中あるいは妊娠を予定している女性は飲酒をしないことが求められます。

「未成年者の飲酒」、「妊娠中の飲酒」について、引き続き0%を目指していく必要があります。

(2) 施策の具体的展開

○ 生活習慣病のリスクを高める量の飲酒に対する教育・啓発

飲酒の健康影響や「節度ある適度の量の飲酒」など、正確で有益な情報を積極的に発信します。特に健康影響を受けやすい女性への普及啓発を推進

します。

また、県ホームページに「飲酒と健康」について掲載し広く周知を図ります。

○ 特に配慮を要する者（未成年・妊産婦）に対する教育・啓発

未成年者や妊婦の飲酒の低減や根絶には、教育活動が重要です。学校教育と協力し、家庭を巻き込んだ啓発を行うため、生徒向けに飲酒リスクを記載したリーフレットを配付し、未成年の飲酒防止を図ります。

また、市町村と協働して、母子健康手帳交付時や両親学級などにおいて、妊娠中の飲酒による胎児への影響などについて記載したリーフレットを配付し、妊婦の飲酒防止を図ります。

(3) 施策の評価指標

指標	現状値	目標値
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合（男性）	20.1% （令和元年度）	18.6% （令和4年度）
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合（女性）	24.7% （令和元年度）	20.7% （令和4年度）

4 喫煙について

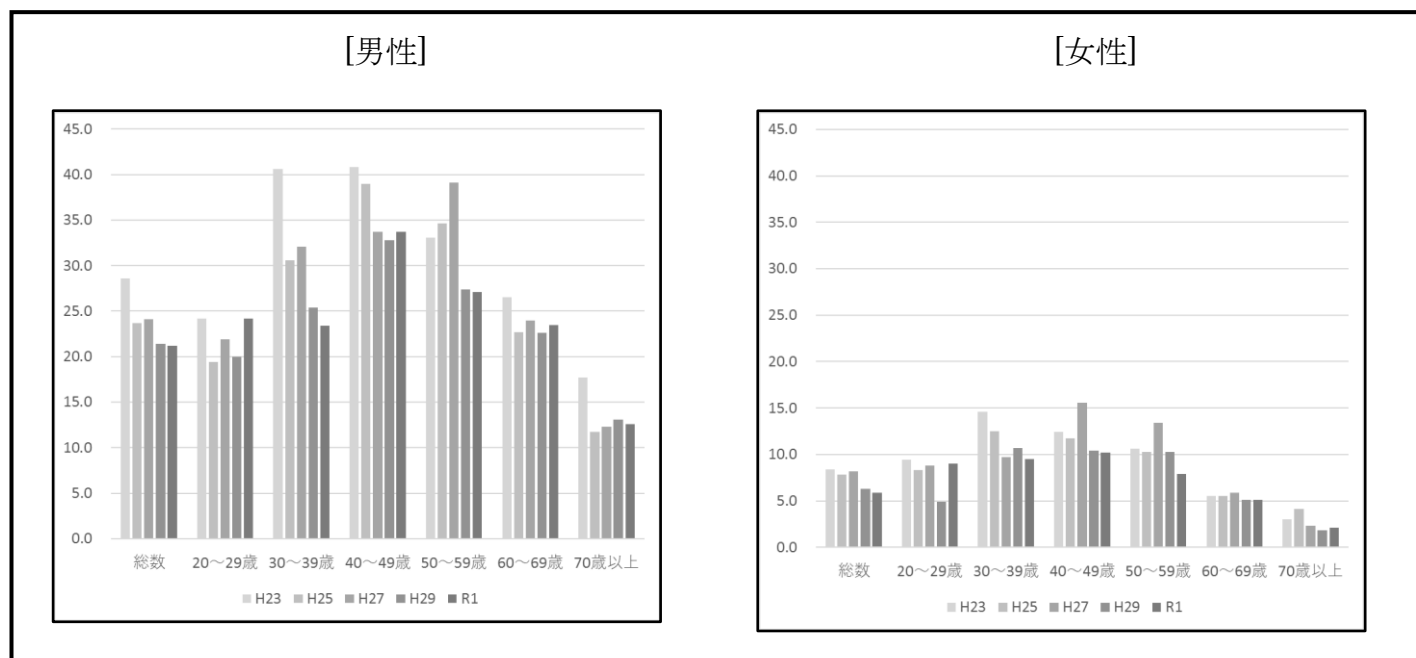
(1) 施策の現状と課題

本県の成人喫煙率は、本県の「生活習慣に関するアンケート調査」によれば、平成23年度に男性29.3%、女性8.7%であったものが、令和元年度は男性21.8%、女性6.1%となっています。男女ともに減少傾向がみられるもの、計画の目標（令和4年度に男性20%以下、女性5%以下）を達成していません。

なお、年代別に見ると、令和元年度は男女とも40歳代で喫煙率が他の年代に比べて高くなっています。

次に、平成27年の成人喫煙率について本県と全国平均を比較すると、本県は男性28.5%、女性4.8%（県民健康・栄養調査結果）、全国平均は男性30.1%、女性7.9%（国民健康・栄養調査結果）であり、男女ともに全国平均より低くなっています。

図表 2-1-4-1 性・年代別喫煙率の推移



資料：生活習慣に関するアンケート調査（千葉県）

県では、5月31日の世界禁煙デー及び同日から始まる禁煙週間、9月のがん征圧月間などを中心に、さまざまな機会をとらえて禁煙の啓発活動を実施していますが、喫煙率の調査結果から見てまだ十分な成果を上げているとは言えません。今後は、禁煙の啓発活動をさらに推進するとともに、禁煙を希望する人たちに対する支援を充実させ、喫煙率を低下させる必要があります。

また、未成年期からの喫煙は、健康への影響が大きく成人期を通じた喫煙の継続につながりやすいことから、これをなくすことが重要です。令和元年度「生活習慣に関するアンケート調査」によれば、15歳から19歳の喫煙率は男性3.5%、女性0%と、男性で0%になっていません。今後も未成年期からの喫煙防止教育を推進していく必要があります。

さらに、本県における妊娠中の者の喫煙割合は、令和3年度は1.5%と0%になっていません。妊婦の喫煙については、胎児への悪影響もあることから、これをなくすことも重要です。

たばこを吸わない人でも他人のたばこの煙を吸わされること（受動喫煙）により、循環器疾患の危険性が高まるなど、健康への悪影響を受けることが明らかになっています。平成30年7月には、望まない受動喫煙の防止を目的に改正健康増進法が成立し、学校や病院などは令和元年7月1日から原則敷地内禁煙（屋内全面禁煙）が、飲食店や職場などには令和2年4月1日から原則屋内禁煙が義務づけられました。令和元年度「生活習慣に関するアンケート調査」によれば、受動喫煙の機会を有する者の割合は、行政機関4.4%、医療機関4.0%、職場34.3%、家庭9.2%、飲食店41.8%となっており、望まない受動喫煙のない社会の実現に向けて、今後も受動喫煙防止対策を推進していく必要があります。

(2) 施策の具体的展開

○ 喫煙（受動喫煙を含む）に関する知識の普及啓発

喫煙による健康への影響に関する正しい知識を普及するため、世界禁煙デー及び禁煙週間、がん征圧月間などにおいてキャンペーンを実施するほか、成人式において新成人に喫煙防止を呼びかけるリーフレットを配付するなど、さまざまな機会をとらえて啓発活動を実施します。

加熱式たばこの健康影響などについても、科学的知見などを踏まえ、普及啓発を図ります。

○ 喫煙をやめたい人への支援

喫煙者が禁煙に取り組む際の後押しができるように、職場の衛生管理者や禁煙をサポートしたい人を対象に禁煙支援者研修会を開催するほか、健康保険による禁煙治療が行える医療機関の情報を、県ホームページで紹介していきます。

○ 未成年者の喫煙防止

未成年者にたばこの健康影響を知ってもらい、喫煙のきっかけを作らないよう、教育委員会などと協力して児童生徒向けにリーフレットを配付し、喫煙防止を図ります。

○ 妊婦の喫煙防止

市町村と協働して、母子健康手帳交付時や両親学級などにおいて、妊娠中の喫煙による合併症のリスクや胎児への影響などについて記載したリーフレットを配付し、妊婦の喫煙防止を図ります。

○ 受動喫煙防止対策の推進

健康増進法の全面施行により、多数の者が利用する施設は、適切な受動喫煙防止対策の措置を講じる必要があることから、県民や事業者に対して法規制内容や対策について、引き続きホームページやリーフレット、啓発物資など、各種媒体を活用し、広く周知を図ります。

また、対策が不十分な施設に対し、助言、指導などにより早期に是正する

ことを促します。

さらに、屋外などでも受動喫煙を生じさせることがないよう周囲の状況に配慮することについても、普及啓発を図ります。

(3) 施策の評価指標

指標	現状値	目標値
成人の喫煙率（男性）	21.8% (令和元年度)	20.0% (令和4年度)
成人の喫煙率（女性）	6.1% (令和元年度)	5.0% (令和4年度)

5 歯と口腔の健康の分野について

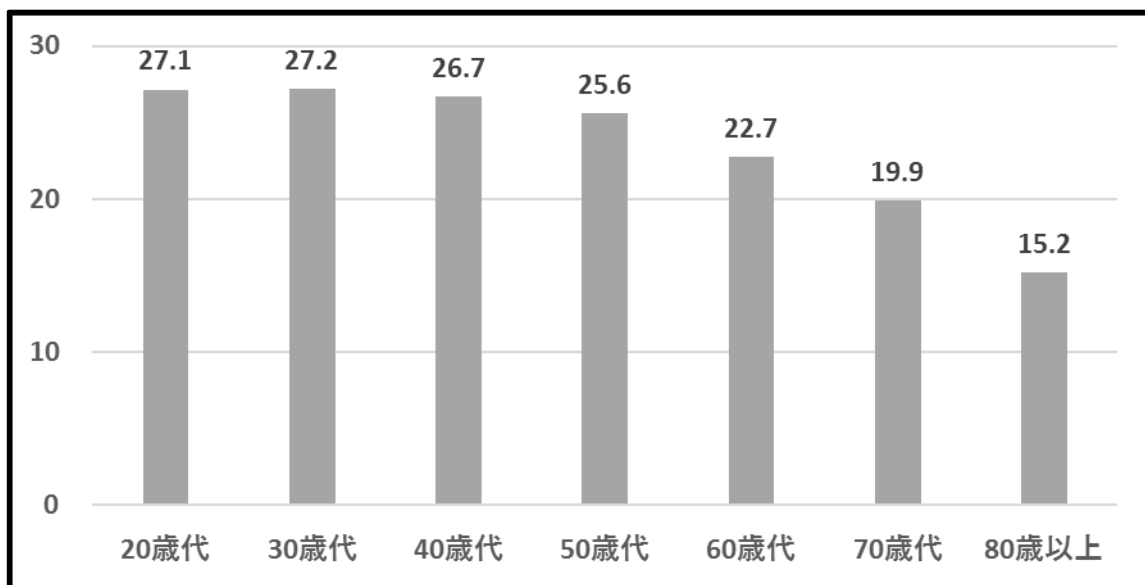
(1) 施策の現状と課題

本県における一人平均現在歯数は、60歳代から急激に減少する傾向がみられます。また、歯を喪失する原因である歯周病は、口腔の2大疾患の一つであり、年齢が高くなるにつれ増加しています。

令和2年度「千葉県市町村歯科健康診査（検診）」によると、進行した歯周炎を有する人の割合は50歳代で半数の51.7%となり、平成28年度と比べ、年齢が上がるとともに歯周病を有する人の割合は増加します。

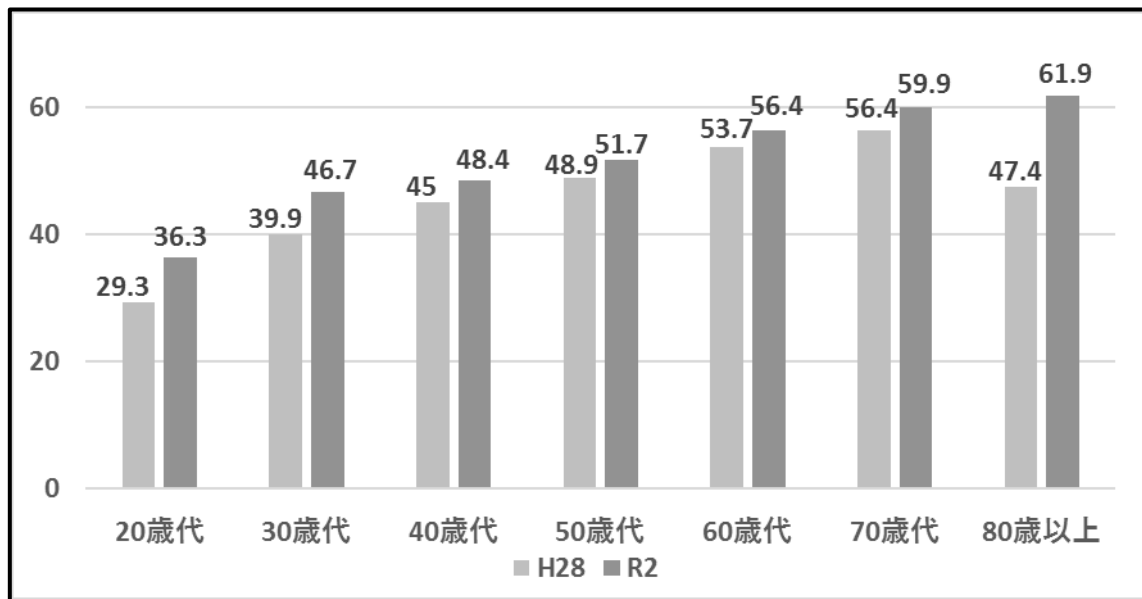
最近1年間に歯の健康診査を受診した20歳以上の人は、令和元年度で60%であり、増加傾向にあります。歯・口腔の健康状態を維持するためには、かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科健診や保健指導を受けることが重要です。

図表 2-1-5-1 年代別 一人平均現在歯数



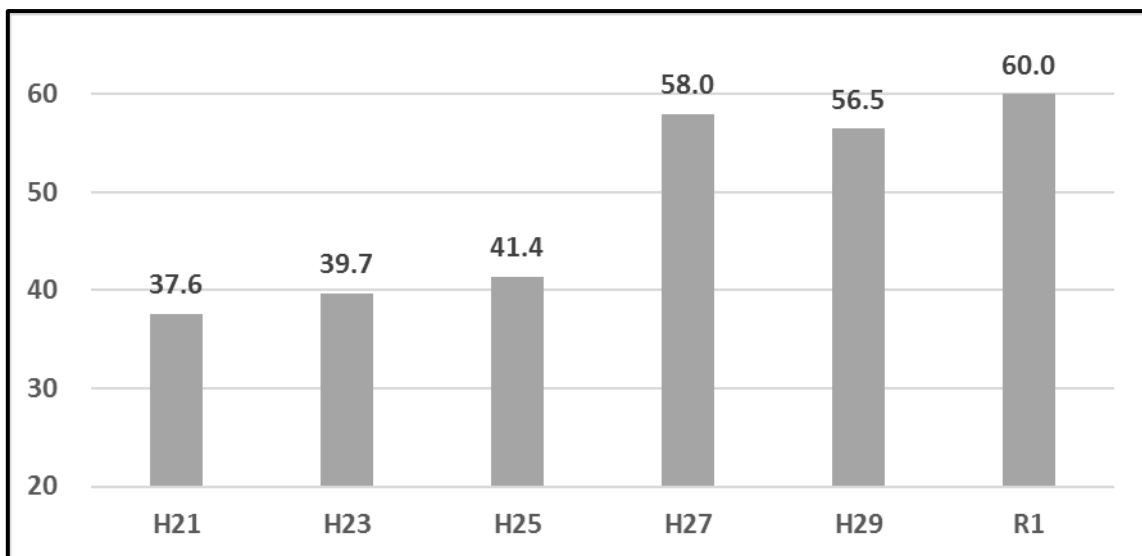
資料：令和元年度生活習慣に関するアンケート調査

図表 2-1-5-2 進行した歯周炎を有する人の割合



資料：千葉県市町村歯科健康診査（検診）実績報告書

図表 2-1-5-3 最近1年間の歯の健康診査の受診状況



資料：生活習慣に関するアンケート調査

歯周病などの歯科疾患は、歯磨きなど口腔清掃習慣の影響を強く受けますが、食生活や喫煙など全身の生活習慣病と関連の深い生活習慣の影響も受けており、生活習慣病と多くのリスク因子を共有しています。

歯周病を予防し、健康な口腔状態を保つことは、全身の健康維持だけでなく健康寿命の延伸にも繋がるため、食生活の改善や禁煙だけでなく、口腔を清潔に保つことも重要です。

近年の研究では、歯周病と糖尿病や循環器疾患などとの関連や、喫煙が口腔がんや歯周病のリスク因子であることが証明されており、ライフステージに応じた歯周病予防対策のさらなる推進が必要です。

また、加齢や歯の喪失により摂食嚥下機能が低下すると、誤嚥が起こりやすくなります。体の抵抗力が低下している場合は、誤嚥性肺炎を引き起こすことがあります。そのため、フレイルの兆候の一つであるオーラルフレイルに気付き、口腔機能低下を防ぐことが重要です。

(2) 施策の具体的展開

○ 歯・口腔の健康づくりに関する知識の普及啓発

生活習慣病の予防や全身と口腔の関係などについて、県民の歯・口腔保健意識の向上を図るため、市町村や関係団体、企業などと連携して、地域や職場において正しい歯・口腔保健の知識、歯周病と糖尿病などの関連性やオーラルフレイル予防などに関する知識の普及啓発を図ります。

また、住み慣れた家庭や地域で生活を続けていくために、かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科健診や保健指導を受けられるよう啓発していきます。

○ 歯科口腔保健を支える環境の整備

各ライフステージに沿って、歯科疾患の予防、早期発見や治療などプライマリ・ケアを継続的に実施することにより、地域住民の健康管理を行うかかりつけ歯科医の充実を図ります。

また、脳卒中、心疾患、がん、糖尿病などの患者が途切れのない歯・口腔保健医療サービスを受けられる体制を構築するため、これらの疾患の治療にあたる医科と歯科の連携を図ります。

入院患者が適切に口腔ケアを受けることで、口腔内環境の改善及びQOL（生活の質）の向上が図れるよう、看護師などに対して口腔ケアに関する研修を行うとともに、病院とかかりつけ歯科医などが連携する仕組みを構築します。

(3) 施策の評価指標

目標項目	現状（直近値）	目標
80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	34% (令和元年度)	50% (令和5年度)
40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	48% (令和2年度)	20% (令和5年度)
過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加（20歳以上）	60% (令和元年度)	65% (令和5年度)

第2節 特定健診・特定保健指導による循環器病予防対策の推進

1 特定健診の受診、特定保健指導の実施

(1) 施策の現状と課題

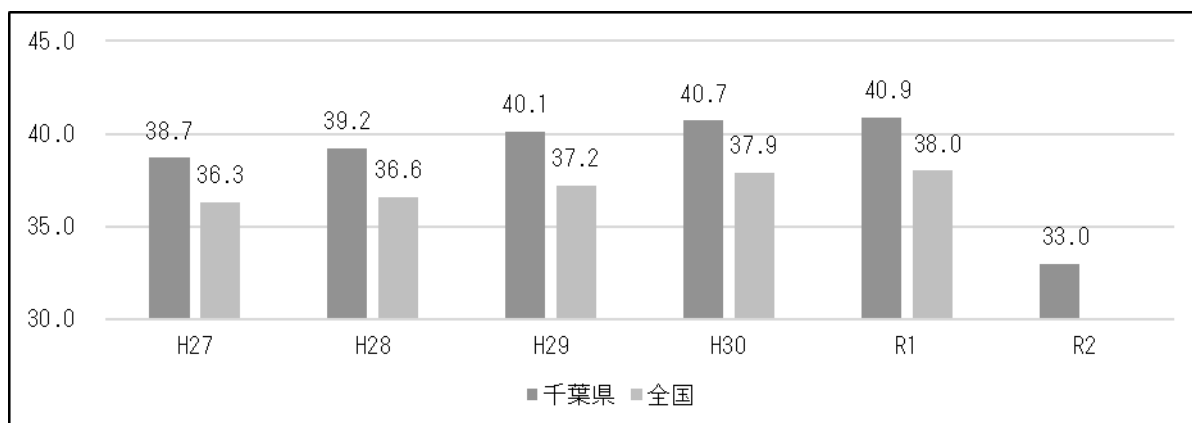
循環器病は脂質異常症、高血圧等といった生活習慣が大きな理由として発症リスクが高まることから、メタボリックシンドロームに着目した健診（特定健診）を実施し、生活習慣病発生のリスクに応じた保健指導（特定保健指導）を行うことが循環器病の予防や早期発見に重要となります。

そのため、特定健診、特定保健指導の実施率の更なる向上を目指し、地域、保険者、健診機関、医療機関等の連携等、早期発見や重症化予防への取組の促進を図る必要があります。

直近5年の市町村国民健康保険（以下、市町村国保）の特定健診受診率の推移は、図表2-2-2-1のとおりです。市町村による積極的な受診勧奨により、年々上昇傾向にありました。全国の市町村国保との比較においても、全国平均を上回る受診率を維持しています。

しかし、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、特定健診の受診控えや健診機会の縮小により、受診率が大幅に減少しました。

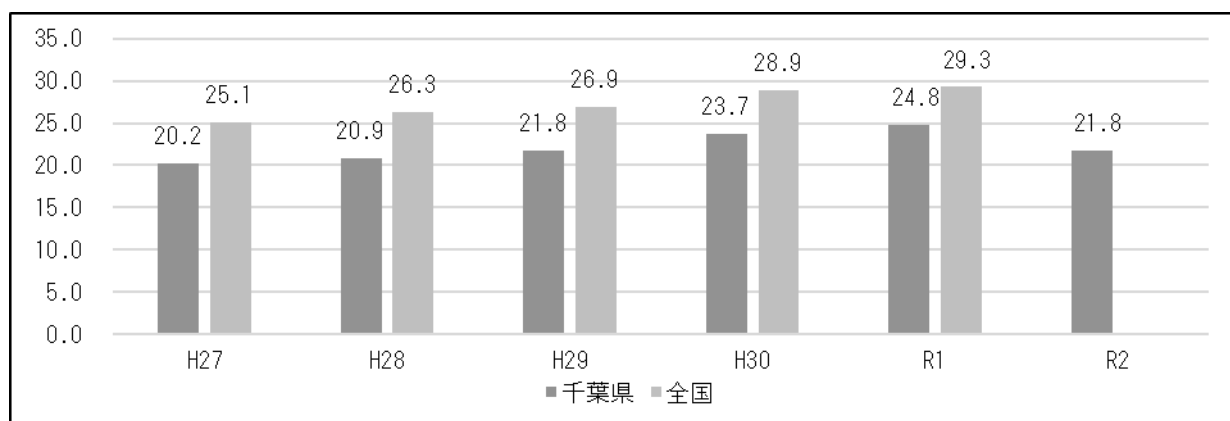
図表 2-2-2-1 市町村国保の特定健康診査受診率の推移



資料：市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況概況報告書（国民健康保険中央会）
 ※令和2年度のみ千葉県国民健康保険団体連合会から提供

また、直近5年の市町村国保の特定保健指導実施率の推移は、図表2-2-2-2のとおりです。実施率は年々上昇傾向にあります。ただし、全国平均との比較では、おおむね5%低い状況です。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、実施率が減少しました。

図表 2-2-2-2 市町村国保の特定保健指導実施率の推移



資料：市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況概況報告書（国民健康保険中央会）
 ※令和2年度のみ千葉県国民健康保険団体連合会から提供

各市町村では、郵送や電話等により、対象者への受診勧奨を積極的に実施しているところですが、国民健康保険の共同保険者である県においても、受診率・実施率向上を支援していく必要があります。加えて、新型コロナウイルス感染症による受診控えは、生活習慣病の早期発見の機会が失われる懸念もあり、その解消を図る必要があります。

また、市町村国保においては、（公社）国民健康保険中央会が開発し、千葉県国民健康保険団体連合会（以下、国保連合会）が運用する「国保データベースシステム（KDB）」を利用し、被保険者の特定健診受診結果や医療機関受診歴を確認することができます。

各市町村では、KDBを活用し、対象者を抽出して受診勧奨を行っており、これを支援するため、国保連合会が研修会の開催等を通じて、KDBの操作・活用方法を周知しています。

(2) 施策の具体的展開

○ 特定健診等の早期発見のための取組への支援

特定健康診査の受診や特定保健指導の利用を促すため、広域的な方法として、県民だより、ラジオ放送、リーフレット等の各種媒体を活用するとともに、周知啓発の際には、特定健診会場では新型コロナウイルス感染症対策が講じられ、安心して受診できること、受診の先延ばしにより生活習慣病の早期発見の機会が失われる懸念があることを伝え、受診控えの解消を図ります。

また、各保険者による特定健康診査や特定保健指導の実施率向上の取組について、好事例の横展開などにより保険者の取組を支援します。

特定健康診査・特定保健指導の効果的な実施により、生活習慣病の予防及び早期発見、対象者の行動変容に繋げるため、従事者の人材育成を図ります。

○ 未治療者や治療中断者等に対する保健指導の促進

未治療者・治療中断者へのアプローチを円滑に行うには、KDBの活用が重要です。国保連合会と連携し、各市町村への研修や保険者指導等を通じて、

KDBの活用を普及し、未治療者や治療中断者等に対する保健指導の促進を図ります。

(3) 施策の評価指標

目標項目	現状（直近値）	目標
特定健康診査・特定保健指導の実施率（国民健康保険分）	健康診査 33% 保健指導 21.8% （令和2年）	健康診査 60% 保健指導 60% （令和5年）
特定健康診査・特定保健指導の実施率（全体）	健康診査 56.9% 保健指導 20.4% （令和元年）	健康診査 70% 保健指導 45% （令和5年）
高血圧の改善 （収縮期血圧の中央値の低下）	男性 129mmHg 女性 127mmHg （平成27年度）	男性 126mmHg 女性 124mmHg （令和5年度）
脂質異常症の減少 （LDL-C160mg/dl以上の者）	男性 9.9% 女性 15.6% （平成27年度）	男性 6.9% 女性 10.7% （令和5年度）
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	男性 48.5% 女性 16.6% （令和元年度）	男性 33.2% 女性 13.0% （令和5年度）
適正体重を維持している者の割合 （肥満 BMI25以上・やせ BMI18.5未満の減少）	20～60歳代男性の 肥満者割合 28.7% 40～60歳代女性の 肥満者割合 23.4% （平成27年度）	20～60歳代男性の 肥満者割合 28.0% 40～60歳代女性の 肥満者割合 19% （令和5年度）
血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少	40～74歳男性 1.2% 40～74歳女性 0.5% （平成27年度）	40～74歳男性 減少 40～74歳女性 減少 （令和5年度）

第3章 保健医療及び福祉に係るサービスの提供（脳卒中）

第1節 脳卒中の基本的な事項に関する周知

1 脳梗塞

(1) 脳梗塞の特徴

様々な原因で脳の血管が詰まってしまい脳内の血液が十分に巡らなくなる（脳虚血）ことで脳の神経細胞に障害が起きて脳組織が死んでしまうことを脳梗塞といいます。脳の血管が詰まるメカニズムの違いにより、以下の3つの種類に分けられます。

○ アテローム血栓性脳梗塞

脳内や頸部（首）の太い動脈に動脈硬化が起こり、血管の中にできたプラーク（血管の内にできるコブ）が破裂したり、血栓（血の塊）ができたりして血流が阻害された状態をアテローム硬化といい、アテローム硬化を原因とした脳梗塞を「アテローム血栓性脳梗塞」といいます。

○ ラクナ梗塞

脳の深部にある細い血管や根元の血管が詰まり、比較的小さな脳梗塞が起こっている状態を「ラクナ梗塞」といいます。高血圧等が主な原因となり、症状は他の2種類に比べて軽いことが多い症状です。

○ 心原性塞栓症

心臓内でできた血栓が脳内血管まで流れてきて詰まることで起こる疾病を「心原性塞栓症」といいます。特に不整脈や心臓弁膜症等の心血管疾患を患っている方に多く発症することが多い疾患です。

脳梗塞の患者数は脳卒中患者の約7割と、脳卒中の中でも患者数の多い疾患ですが、急性期治療の進歩により適切な治療を迅速に行うことで症状の改善や予後の改善が期待できます。

(2) 脳梗塞の危険因子

脳梗塞の危険因子としては、加齢、肥満、飲酒、喫煙、運動不足といった生活習慣があげられるほか、高血圧、心房細動、糖尿病、脂質異常等、他の様々な病気も発症リスクが高まる要因です。

(3) 脳梗塞の症状

脳梗塞の症状は脳の血管が詰まった場所によって異なりますが、典型的な症状としては、顔面麻痺（顔がゆがむ）、上肢麻痺（腕が片方動かない）、言語障害（言葉が出ない、呂律が回らない）等がみられます。

脳梗塞の症状が一時的にでも見られた場合や、脳卒中の可能性があると診断された場合は、速やかに近隣の脳卒中急性期対応医療機関において、詳しい検査や治療を受ける必要があります。

(4) 脳梗塞の治療

近年、脳梗塞の急性期治療は着実に進歩を遂げており、血管の詰まりの原因

である血栓を薬剤で溶解する「t-P A（組織プラスミノゲン・アクティベータ）」の静脈内投与や、血管内の血栓を取り除く血管内治療を適切に実施できた場合、救命率の向上や予後の改善が期待できます。

しかし、各治療の実施については、治療開始までの時間制限があるため、発症後、1秒でも速く病院に搬送することが重要です。

(5) 一過性脳虚血発作（T I A）

脳梗塞の中には一時的に脳梗塞の症状が起きるものの、数秒から1時間以内に収まる「T I A（一過性脳虚血発作）」と呼ばれる症状が起こる場合もあります。このような場合、症状が一時的に無くなっても短時間のうちに再発する可能性が高いと言われていることから、仮に症状が一時的であった場合においても速やかに近隣の脳卒中急性期対応医療機関において、詳しい検査や治療を受けることが重要です。

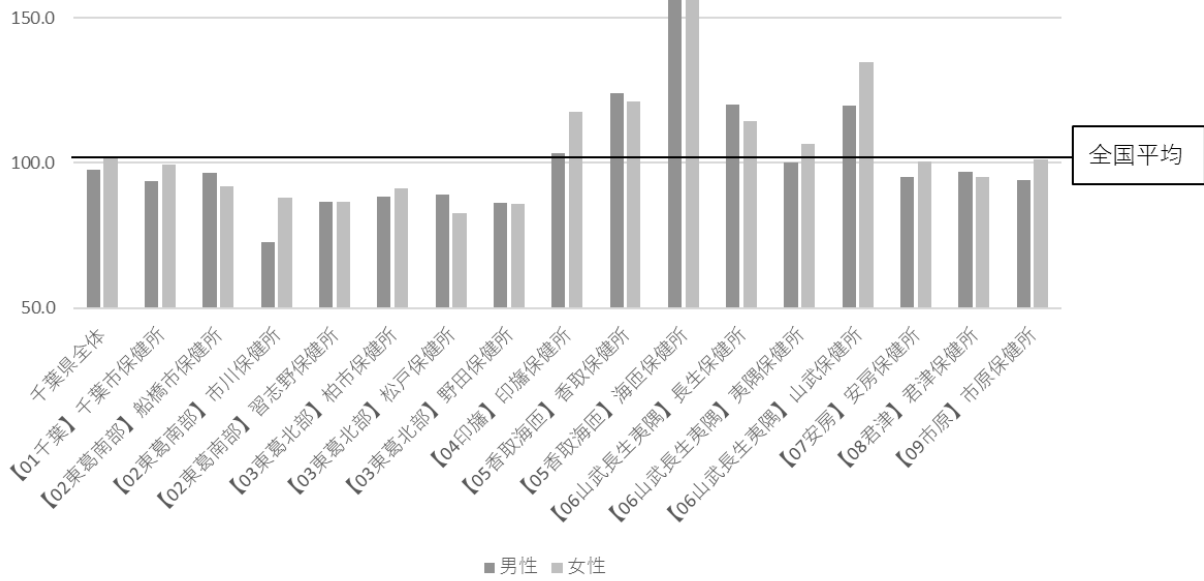
(6) 脳梗塞の患者数

令和元年中の患者調査によると、全国の脳梗塞の総患者数は78万6千人、県の脳梗塞の総患者数は2万3千人と推計されています。65歳以上の10万人当たりの脳梗塞の受療率は全国では387人ですが、千葉県では265人であり、全国で最も低い数字となっています。

一方で、人口動態特殊報告（平成25年～平成29年）によると、千葉県の脳梗塞の標準化死亡率（全国平均を100として平均から死亡者数を比較した値）は男性97.5女性102.4であり、全国平均に近い値となっています。

また、地域別では市川保健所管内、松戸保健所管内、野田保健所管内が低く、海匝保健所管内、山武保健所管内、香取保健所管内が高い値になっています。

図 3-1-1-1 脳梗塞標準化死亡比 (SMR)



資料：人口動態統計特殊報告（厚生労働省）

2 脳出血

(1) 脳出血の特徴

脳の細い血管に、高血圧や加齢により、たくさんの小さなコブの様な状態ができていて、血圧の急激な上昇によりコブが破裂して出血し、脳の中に血腫（出血でできた血の塊）ができることを脳出血といいます。

一般的に脳梗塞よりも進行が早く、出血を起こしている場所や出血量によって症状や残る可能性がある後遺症等が異なります。昏睡等の意識障害や半身麻痺等の運動障害が起こることも多く、脳梗塞よりも症状の程度が重くなる傾向があります。

(2) 脳出血の危険因子

脳出血の最も重要な危険因子は高血圧であり、半数以上が高血圧を原因とした高血圧性脳出血といわれています。そのほか、他の脳卒中と同様に、加齢、肥満、飲酒、喫煙、運動不足といった、生活習慣を理由として発症リスクが高まります。

(3) 脳出血の症状

出血を起こしている場所や出血量によって様々な症状があらわれます。出血量が少ない場合は軽い頭痛や吐き気などの症状があらわれ、出血量や血腫が増え、出血箇所が脳を圧迫し、脳の働きが阻害されることで、昏睡等の意識障害や半身麻痺等の運動障害が起こります。迅速な治療が必要なため、速やかに近隣の脳卒中急性期対応医療機関にて治療を受ける必要があります。

(4) 脳出血の治療

血圧を下げて出血をコントロールする等の薬物治療の他、重症の場合には血腫を取り除く等の外科手術も行われます。脳出血は脳の組織を破壊してしまう疾病であることから、手足の麻痺や意識障害などの各後遺症が残ってしまう可能性は脳梗塞よりも高く、発症から1秒でも速く適切な医療機関に搬送することが治療効果の向上や予後の回復に重要となります。

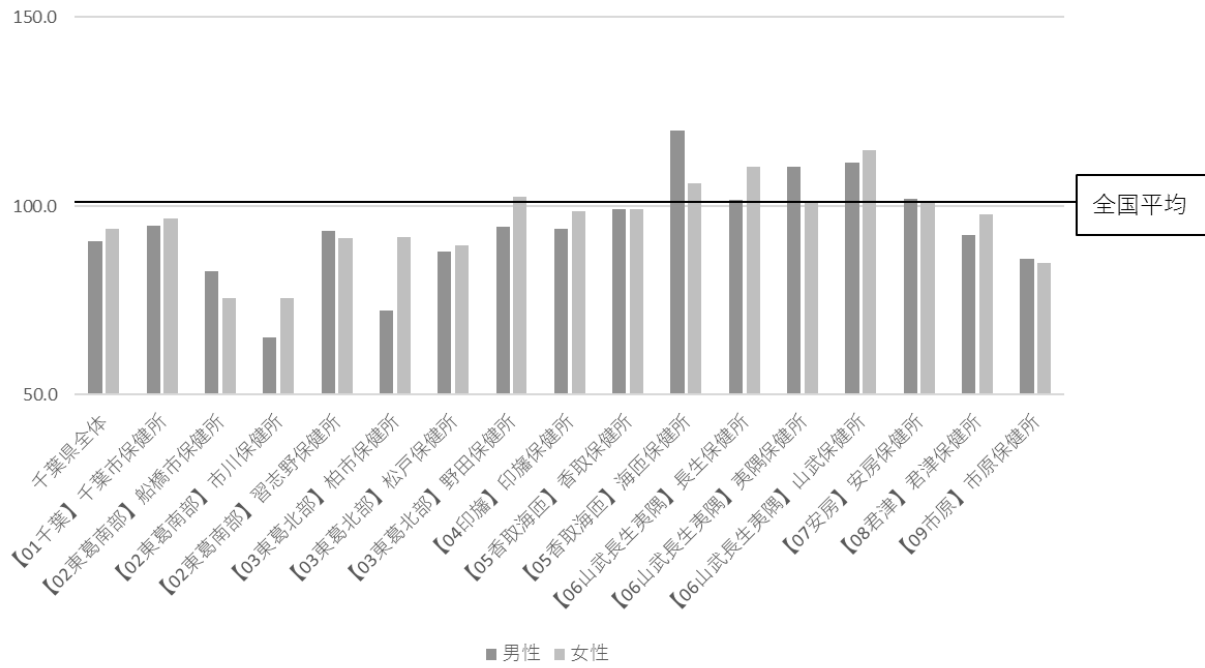
(5) 脳出血の患者数

脳出血の患者数は脳卒中患者の約1割であり、脳梗塞よりも少なくなっています。令和元年の患者調査によると、全国の脳出血の総患者数は14万5千人、県の脳出血の総患者数は6千人と推計されています。

人口動態特殊報告（平成25年～平成29年）によると、千葉県の脳出血の標準化死亡率（全国平均を100として平均から死亡者数を比較した値）は男性90.7、女性93.8と全国平均より低い値となっています。

また、地域別には市川保健所管内、船橋市保健所管内、柏市保健所管内が低く、山武保健所管内、海匝保健所管内、長生保健所管内が高い値となっています。

図表 3-1-2-1 脳出血標準化死亡比 (SMR)



出典：人口動態統計特殊報告（厚生労働省）

3 くも膜下出血

(1) くも膜下出血の特徴

脳の頭蓋骨の内側には硬膜、くも膜、軟膜の三層の膜があり、くも膜と軟膜の間にあるくも膜下腔は脳脊髄液という液体で満たされて脳を保護しています。そのくも膜下腔を流れる脳動脈の一部において瘤（コブ）のように膨らんだ脳動脈瘤が破裂する等の要因で、くも膜下腔に出血した血が流れてしまうことをくも膜下出血といい、生命の危険が非常に高い疾患になります。

(2) くも膜下出血の危険因子

くも膜下出血のほとんどが脳動脈瘤の破裂と言われており、脳動脈瘤ができる危険因子としては、高血圧、動脈硬化、加齢の他、飲酒、喫煙、運動不足といった生活習慣が挙げられます。

また、親、祖父母、兄弟等の血縁関係のある家族にくも膜下出血の病歴がある場合も相対的に発症リスクが高いとされており、家族に病歴がある場合には、生活習慣の改善がより重要になります。

(3) くも膜下出血の症状

くも膜下出血の典型的な症状は、激しい頭痛、嘔吐、意識障害等です。突然、強烈な痛みが襲う場合があるほか、出血量が多い場合には意識が無くなり短期間で亡くなってしまう危険性があります。

(4) くも膜下出血の治療

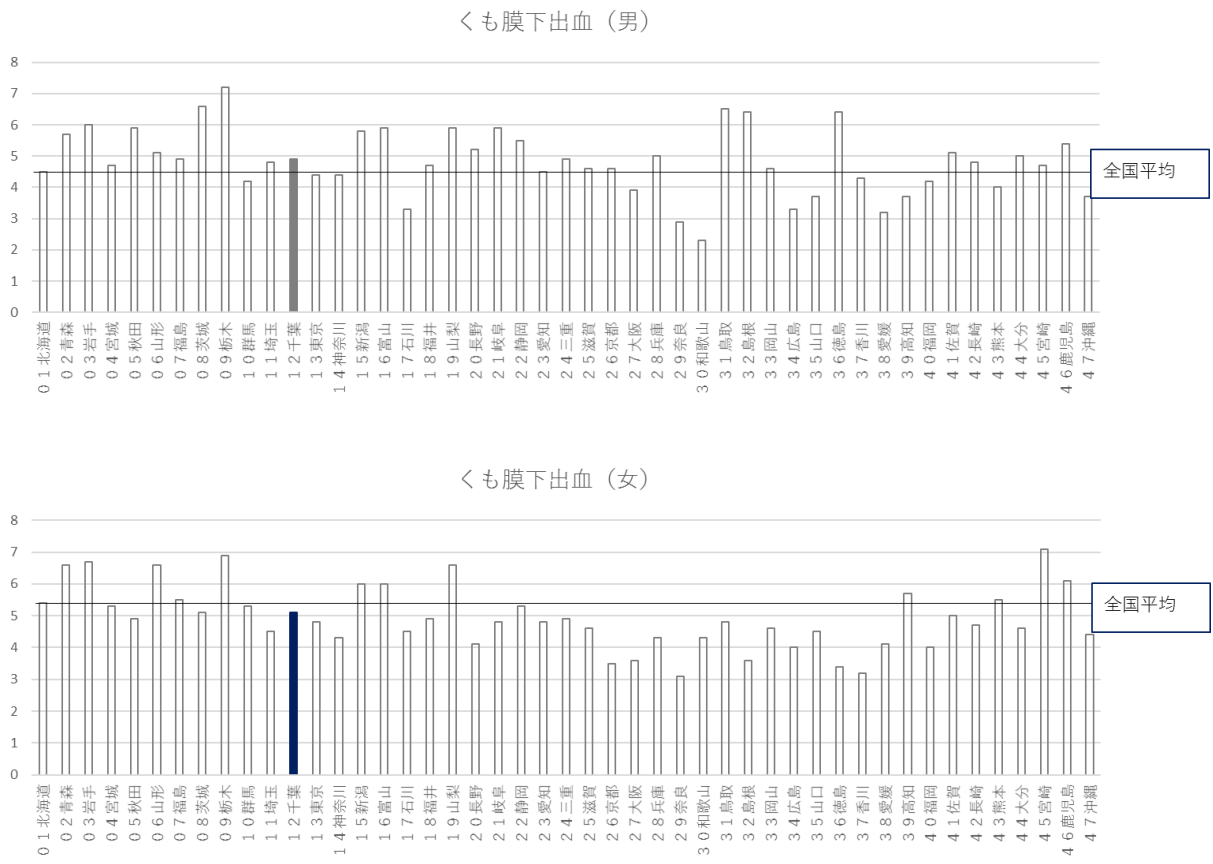
生命維持のために血圧をコントロールした後、頭蓋骨を開けて動脈瘤の根元をはさみ動脈瘤に血液が流れ込むのを阻止するネッククリッピング等の「外科手術」のほか、カテーテルと呼ばれる細い管を太ももの血管等から挿入し、動脈瘤にコイルを挿入することで、瘤の内側からコイルを詰めて出血を防ぐコイル塞栓術等の「脳血管内治療」等が行われます。

専門的な脳神経外科医による治療が必要であり、速やかに搬送され治療を開始できる医療提供体制を構築する必要があります。

(5) くも膜下出血の患者数

くも膜下出血の患者数は脳卒中の約4%と脳梗塞、脳出血と比べて少なくなっています。令和元年の患者調査によると、全国のくも膜下出血の総患者数は4万2千人、千葉県のかも膜下出血の総患者数は1千人と推計されています。人口動態特殊報告（平成27年）によると千葉県のくも膜下出血の人口10万人対の年齢調整死亡率は男性4.9（全国4.7）で死亡率が低い順に全国第27位、女性は5.1（全国4.8）で第30位となっています。

図 3-1-3-1 くも膜下出血の患者数



出典：患者調査（厚生労働省）

第2節 急性期（搬送）

1 救急搬送に関すること

(1) 施策の現状・課題

脳卒中は急激に発症し、発症後、数分から数時間の単位で生命に関わる重大な事態に陥ることも多いため、脳卒中を発症した患者に対しては1分でも早く治療を開始することが救命率を改善し良好な予後を得るために重要とされています。

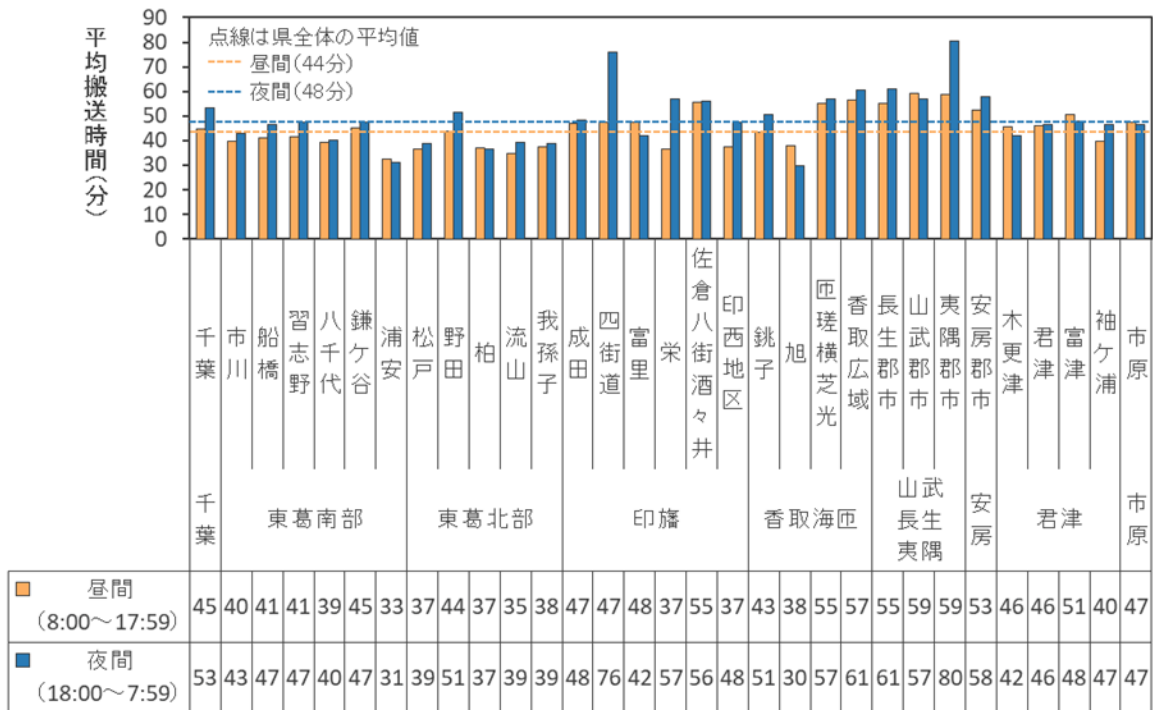
特に、近年、脳卒中治療の技術的な進歩が著しく、脳卒中の中でも約70%を占める脳梗塞の治療に関しては、組織プラスミノゲン・アクティベータ（t-PA）の静脈内投与や血管内治療を行い、詰まっていた脳血管を再開通することで、症状が改善し後遺症が軽くなる効果が認められています。これらの治療法は、治療開始までの時間が短いほど有効性が高いことが示されているほか、t-PAは発症後4.5時間以内、血管内治療は発症後8時間以内に治療を始めなければならない等の時間的制限があることから、救急搬送がますます重要になっています。

【脳卒中患者の救急搬送状況】

県が実施した「救急搬送実態調査（令和元年度）」によれば、千葉県内の脳卒中患者を搬送する際の救急搬送時間（救急要請から病院収容まで）の平均は45.8分であり、エリアにより大きな差がみられ、平均で最大20.6分の開きがありました。

特に、山武長生夷隅地域、安房地域、香取海匠地域の救急搬送時間が他地域よりも長く、それぞれの地域において現場滞在時間（現場到着から現場出発まで）や、病院搬送時間（現場出発から病院収容まで）が平均よりも長いといった特徴がみられました。

図表 3-2-1-1 脳卒中患者の救急搬送状況

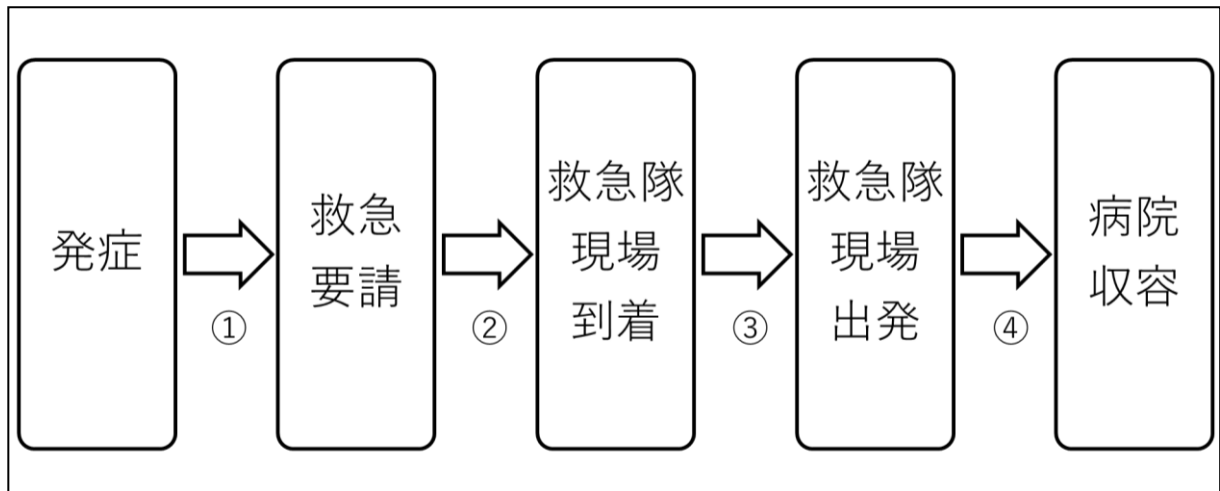


上段: 消防機関
 中段: 消防機関の所在地(二次医療圏)
 下段: 平均搬送時間(分)

資料：令和元年度救急搬送実態調査（千葉県）

発症してから病院に收容されるまでには以下の段階を踏むことになります。
 施策の検討にあたっては、それぞれの段階ごとに現在の状況を把握し、改善の余地があるか検討する必要があります。

図表 3-2-1-2 搬送の分類



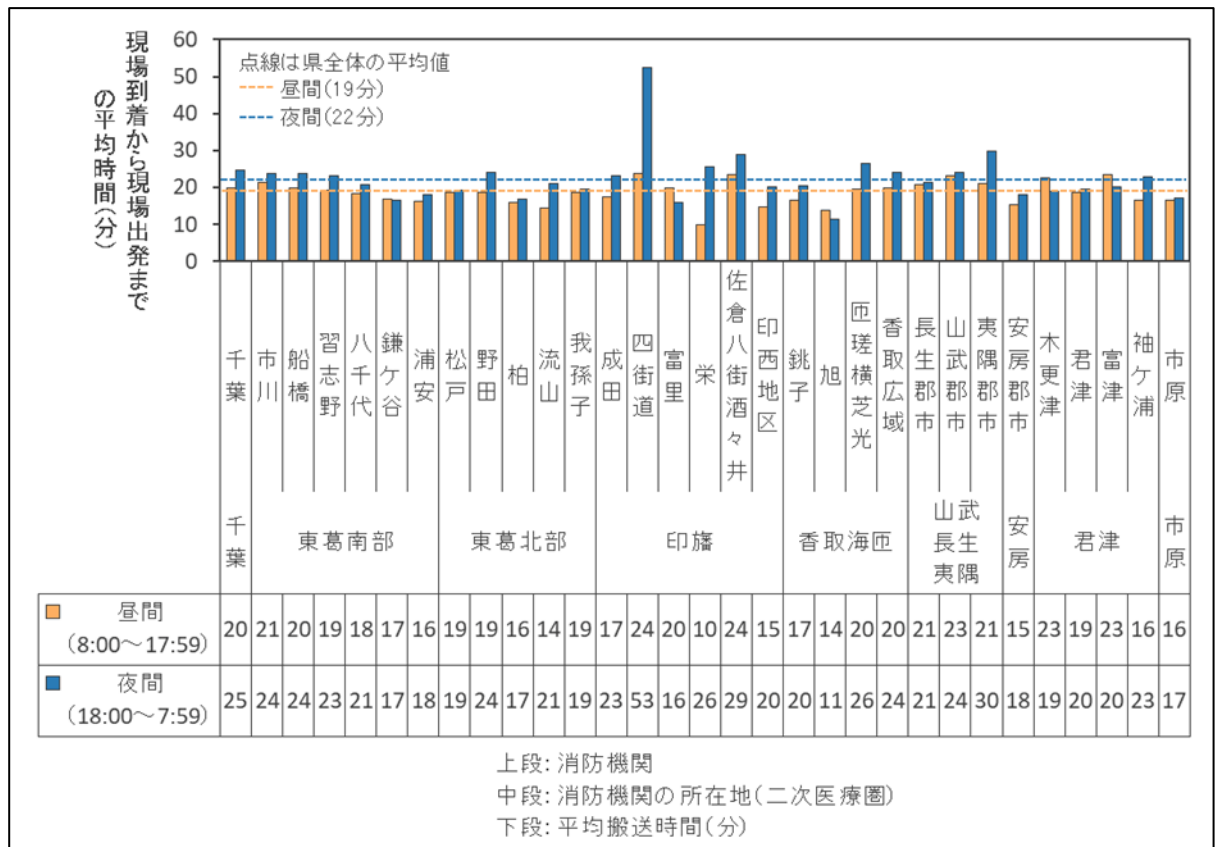
- ① 救急要請時間（発症から救急要請まで）の短縮
脳卒中を発症した場合は患者及び発見者が速やかに脳卒中の可能性があると認識し、救急要請することが重要です。
- ② 現場到着所用時間（救急要請から現場到着まで）について
救急要請から現場到着までの時間は主に最寄りの消防署から現場までの距離に比例すると想定されます。千葉県における現場到着所用時間は平均9.3分（全国平均8.7分）であり、都道府県平均や、県内の各地域の平均をみても大きな差はない状況にあります。

③ 現場活動時間（現場到着から現場出発まで）の短縮

現場において、救急隊は主に傷病者の観察や応急処置及び搬送先医療機関の選定を行っています。

千葉県における脳卒中に係る現場活動時間は平均20.9分です。地域別の状況としては、安房地域（17.6分）、香取海匝地域（18.0分）、東葛北部地域（18.4分）が低く、千葉地域（22.3分）、山武長生夷隅地域（22.5分）、市原地域（26.6分）が高い傾向にありました。

図表 3-2-1-3 現場活動の地域状況



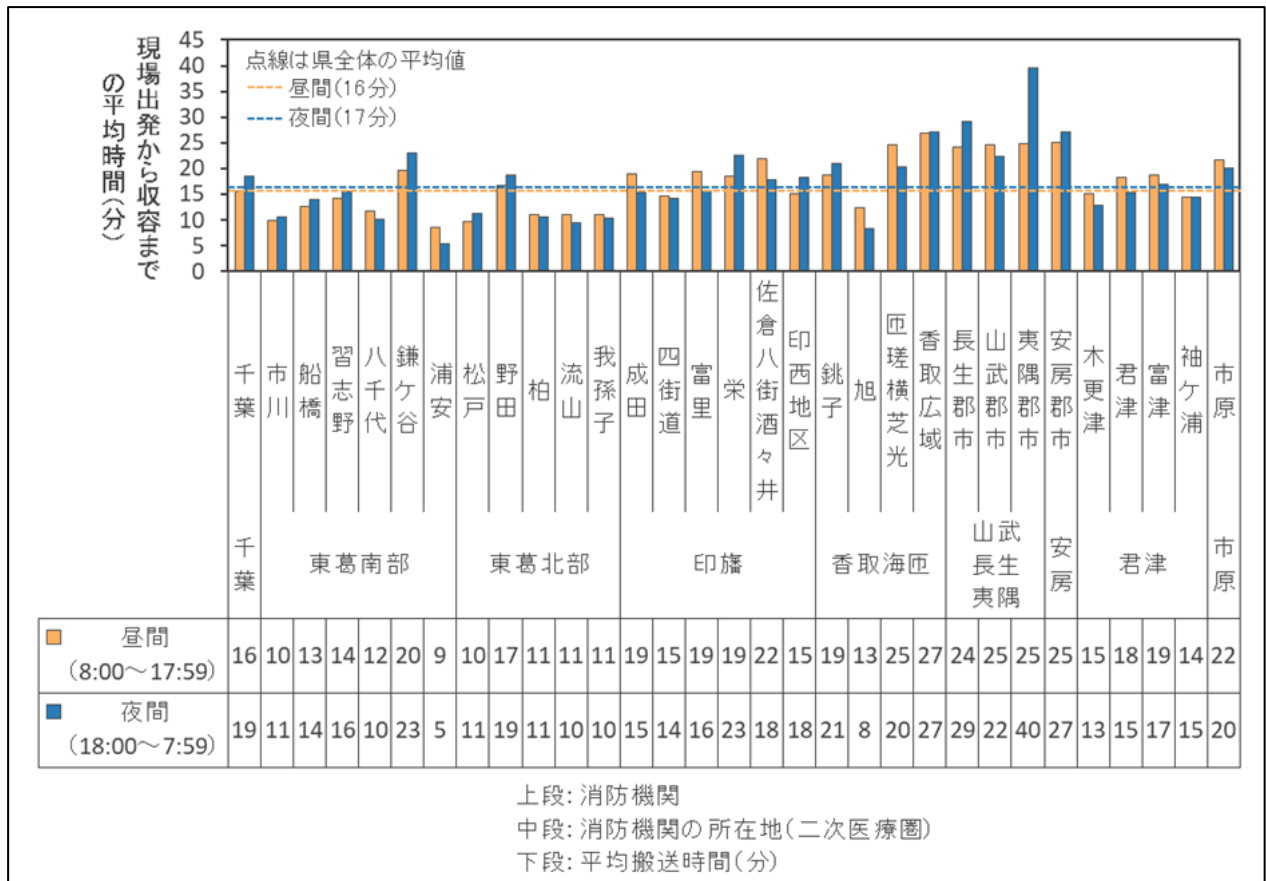
資料：令和元年度救急搬送実態調査（千葉県）

④病院搬送時間（現場出発から病院収容まで）短縮

現場出発から病院収容までの時間は、主に現場から搬送先病院までの距離に比例すると想定されます。

千葉県における脳卒中に係る病院搬送時間は平均15.4分でした。地域別に確認すると印旛地域（12.5分）、東葛北部地域（12.7分）、東葛南部地域（12.7分）が低く、香取海匝地域（33.3分）、山武長生夷隅地域（25.9分）、安房地域（25.1分）が高い傾向にありました。

図表 3-2-1-4 病院搬送時間の地域状況



資料：令和元年度救急搬送実態調査（千葉県）

(2) 施策の具体的展開

○ 救急医療体制の整備

早期に、適切な対応が可能な医療機関に搬送することができるよう、傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の継続的な見直しを行い、消防機関による傷病者の搬送及び医療機関による受け入れが適切かつ円滑に行われるよう努めます。

○ 現場活動時間の短縮

現場活動時間の短縮のため、傷病者の観察において、脳卒中患者における緊急度・重症度・症状・必要な処置などを考慮した基準について検討・共有するなど、適切な医療機関の選定にかかる時間を短縮する取組を進めます。

また、医療機関における対応可能状況を救急隊と医療機関で共有し、搬送先の選定及び交渉に要する時間を短縮する取組を進めます。

○ 病院搬送時間の短縮

現場から搬送先の医療機関までの距離や搬送時間を把握するためのシステムの構築を検討する等、現場到着時に対応可能な医療機関のうち最も近い距離に搬送することが可能となるような取組を検討します。

(3) 施策の評価指標

目標項目	現状（直近値）	目標
脳血管疾患に係る現場活動時間 （現場到着～現場出発）	20.9分 （令和元年）	短縮 （令和5年）
脳血管疾患に係る平均搬送時間 （現場出発～医療機関到着）	15.4分 （令和元年）	短縮 （令和5年）
脳血管疾患に係る救急活動時間 （救急隊覚知～病院収容）	45.8分 （令和元年）	短縮 （令和5年）
脳血管疾患における搬送困難事例の割合	14.8% （令和元年）	減少 （令和5年）
脳血管疾患患者の圏域外救急搬送割合	11.5% （令和元年）	減少 （令和5年）

2 県民啓発に関すること

(1) 施策の現状・課題

脳卒中の発症の初期には、以下の7つの症状が現れやすいとされています。

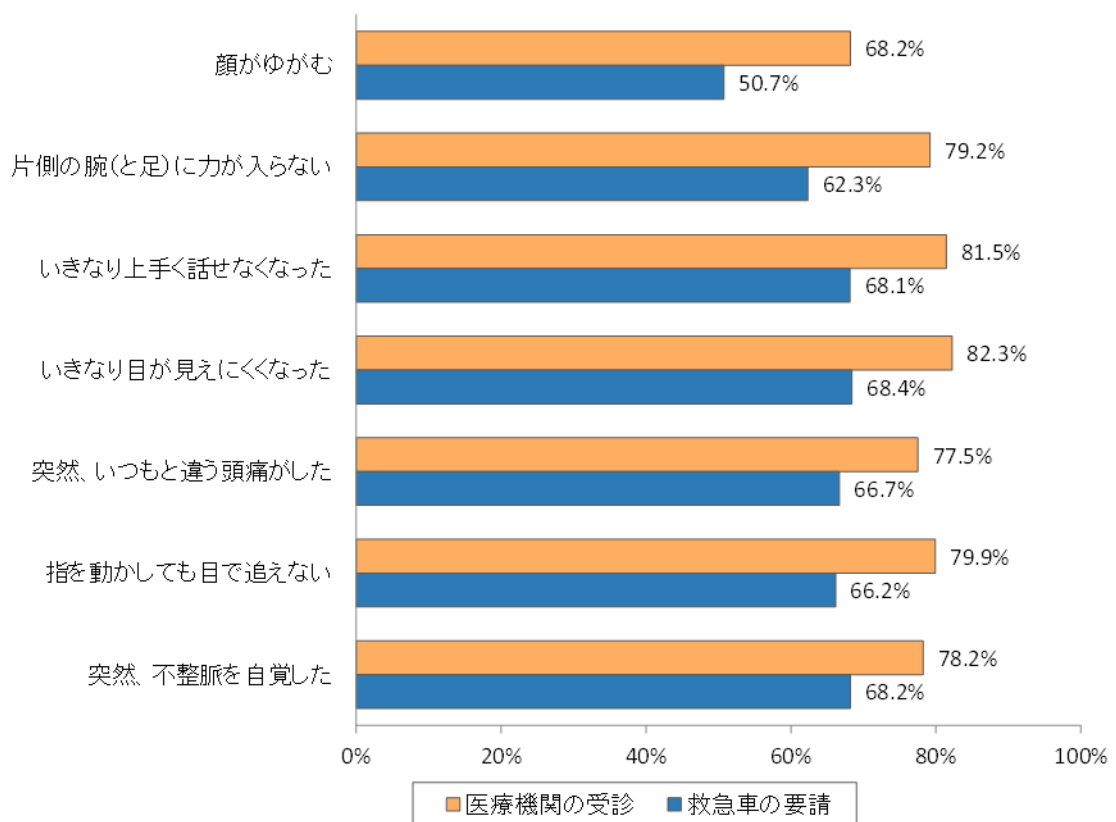
- ① 顔面麻痺（顔がゆがむ）
- ② 上肢麻痺（腕が片方動かない）
- ③ 失語（言葉がでない）
- ④ 構音障害（呂律が回らない）
- ⑤ 共同偏視（両方の眼球が一方向を向いている）
- ⑥ 半側空間無視（片側（通常左）に注意が向かない）
- ⑦ 脈不正

県が実施した「循環器病対策実態調査（令和三年度）」によると、上記の各症状について、「あなた（またはあなたの家族）に仮に症状が出た場合に医療機関を受診しようと思う割合」は68.2%から82.3%でした。

また、「救急車を呼ぼうとする割合」は50.7%から68.4%でした。

図表 3-2-2-1

脳卒中が疑われる症状が出た場合に「医療機関を受診しようと思う」と回答した者の割合
及び「救急車を呼ぼうと思う」と回答した者の割合



資料：循環器病対策実態調査（千葉県）

(2) 施策の具体的展開

脳卒中を発症した患者を1分でも早く適切な医療機関で治療を開始するため、患者及び発見者が脳卒中の初期症状を認識できるよう、多くの人に理解されやすい啓発を行います。

○ 啓発の例 「FAST」

脳卒中の初期症状のうち、一般県民でも判断しやすい症状である

「F a c e（①顔面麻痺）」、

「A r m（②上肢麻痺）」

「S p e a c h（③失語、構音障害）」と、

「症状を認識したら速やかに救急要請を行って欲しい」という意味を込めて

「T i m e」

の頭文字を取って「FAST」と呼ばれる標語が知られています。

(3) 施策の評価指標

目標項目	現状（直近値）	目標
「FAST」の認知割合	61.0% (令和3年)	増加 (令和5年)

第3節 急性期（治療）

1 急性期治療に関すること

(1) 施策の現状・課題

○ 急性期治療について

脳卒中は脳梗塞や脳出血、くも膜下出血等、疾患によって治療方法や対応可能な医療機関はちがいますが、共通していることは前触れなく発症し、急速に進行する病気であることです。生命に係る重大な事態に陥る等、重度の後遺症を残す例も多くありますが、発症してから治療を開始するまでの時間を短くするほど予後が改善され、治療の効果が改善する可能性が高まります。

脳卒中を発症している患者への急性期における治療は主に以下の3種類があります。

- ・薬物療法：主に脳梗塞時に血栓（血管の詰まり）を取り除くために「薬物療法」として「t-PA（組織プラスミノゲン・アクティベータ）」の静脈内投与等が行われます。発症から4.5時間以内に投与する必要があるため、脳卒中専門の神経内科医や脳神経外科医によって実施されます。
- ・血管内治療：足の付け根や太ももの血管等からカテーテル（細管）を血管内に挿入し、脳梗塞の際には血栓を取り除く「血栓回収療法」の他、くも膜下出血の際に脳内の動脈瘤の内側からコイルを詰めて出血を防ぐ「コイル塞栓術」等の治療が行われます。脳梗塞の場合は発症から8時間以内ならば効果が見込まれ、「t-PA」の静脈内投与後に必要にあわせて「血栓回収療法」を実施することで重症の脳梗塞患者にも有効な治療法であり、脳卒中専門の脳神経外科医によって実施されます。
- ・外科治療：くも膜下出血をはじめとした重篤な患者に対しては、症状に応じて頭蓋骨を開けて治療を行う「外科手術」等が行われます。脳卒中専門の脳神経外科医によって実施されます。

○ 治療実績

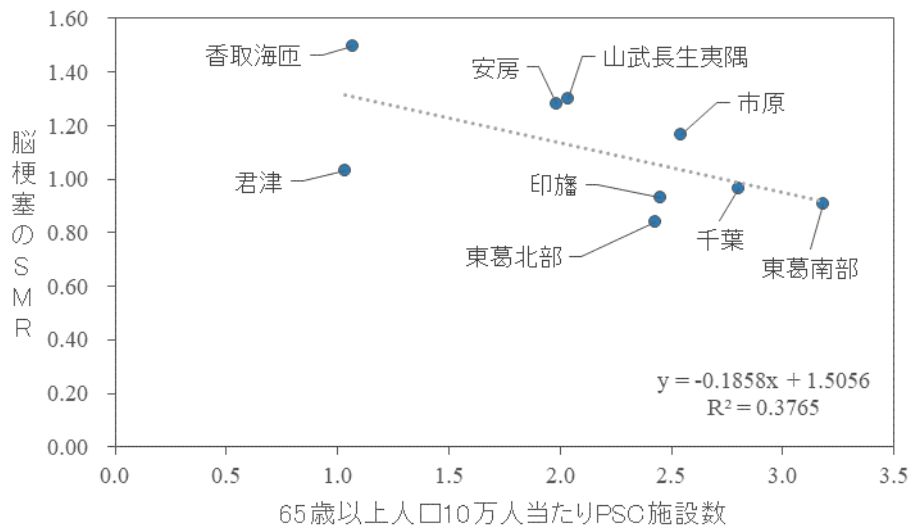
図表 3-3-1-1 二次医療圏別 65歳以上10万人当たりのt-PA対応医療機関数およびt-PAの標準化レセプト出現比（SCR）

二次医療圏	t-PA対応医療機関の施設数				t-PAのSCR
	全体		うちPSC		
	施設数	65歳以上人口 10万人当たり	施設数	65歳以上人口 10万人当たり	
千葉	7	2.8	7	2.8	91.6
東葛南部	14	3.4	13	3.2	90.5
東葛北部	12	3.2	9	2.4	102.1
印旛	7	3.4	5	2.5	66.0
香取海匝	1	1.1	1	1.1	61.7
山武長生夷隅	3	2.0	3	2.0	53.9
安房	1	2.0	1	2.0	—
君津	1	1.0	1	1.0	—
市原	3	3.8	2	2.5	67.3
県全体	49	2.9	42	2.5	83.7

資料：循環器病対策実態調査（千葉県）

○ 24時間対応可能施設数の地域状況

図表 3-3-1-2 65歳以上人口10万人当たりPSC施設数と脳梗塞のSMRの関係



資料：循環器病対策実態調査（千葉県）

【参考】脳卒中患者へのリハビリテーションとは

脳卒中を発症した場合には、脳の組織が突然損傷されることで、手足の麻痺や言葉の障害等、身体機能が大幅に低下するため、命を救う救命治療の後には発症前に近い状態に近づけるためのリハビリテーションが重要になります。

脳卒中患者へのリハビリテーションは、病期によってわけられます。

急性期（発症～数週間（症状安定まで））においては、脳卒中を発症した患者は急性期治療を担う専門病院に搬送され「命を救う」ことを第一目的とした治療がまず行われます。その後、廃用性症候群などの安静にしていることによる合併症を防ぎ効果的に心身機能を回復していくために、症状が悪化しないか全身管理のもとで、できるだけ早期（入院後72時間以内）からリハビリテーションを行うことが重要とされています。

命の危機を脱するための治療が終わり、症状が安定したあとの回復期（数週間（症状安定）～数カ月）においては、自宅や社会に戻ってからの生活を少しでも元に近い状態に近づけるため、心身機能の回復を目的としたリハビリテーションが行われます。

維持期（地域での生活時期）においては、回復期までに獲得した心身機能を基盤として、歩行や生活機能の向上・維持により地域でのより自分らしい暮らしの実現を目的にリハビリテーションが行われます。

○ 急性期リハビリテーションについて

脳卒中患者は発症からリハビリテーション開始までの期間が長くなるほど廃用性筋萎縮（安静にすることでの心身への弊害）が著しいため、急性期においてはできるだけ早期からリハビリテーションを開始することが重要とされています。

バイタルサインが安定している場合は医学的な全身管理のもとで、早期座位・立位、早期歩行訓練、摂食・嚥下訓練（食べ物を食べる訓練）、言語訓練、セルフケア訓練（服の着脱等の日常生活を行う訓練）などを行います。

○ 医師の確保に関すること

脳卒中に係る急性期診療を中心的に担う「神経内科」「脳神経外科」「麻酔科」の診療科の医師数の合計は779人となっています。（詳細は○ページの表を参照）

実態調査によると、脳卒中治療を提供している病院の内、急性期の医師の確保が課題と答えた病院が54.6%、回復期リハビリテーション病棟の医師の確保が課題と答えた病院が28.6%、医師の働き方改革への対応が課題と答えた病院が36.4%となっており、医師の確保が県内の病院における大きな課題となっています。（課題を最大5つまで選択）

○ ストロークユニット（SU）

ストロークユニット（SU）とは医師だけでなく、看護師・リハビリテーション専門職（PT、OT、ST）・MSW・栄養士・薬剤師などの脳卒中

専門の多職種で脳卒中の急性期からリハビリテーションを含めた治療を一貫して行うチームのことで、ストロークユニットで治療することで死亡率の低下や在院機関の短縮、長期的なADL（身体機能）の改善を図ることができるとされており、実態調査によると県内の脳卒中对応急性期病院の約40%の病院がSUを組織しています。

また、脳卒中に関係する病院のうち、約30%の病院が「脳卒中治療に従事する専門職種（医師・看護師を除く）の確保」が課題とあげており、専門職を確保し、ストロークユニットの組織率を上げることが重要となります。

○ 各専門職員について

脳卒中治療においては各専門職がそれぞれの専門の立場から治療に参加しています。

- ・ 看護師：脳卒中リハビリテーション看護認定看護師や摂食・嚥下障害看護師等を始めとした看護師が脳卒中治療に活躍しており、変化する患者の病状を把握しながら効果的に治療を実施するためには看護師の役割が重要となります。
- ・ 理学療法士（PT）：理学療法士は寝返る、起きる、立つ、座る、歩くといった基本的な身体能力の改善を目的として、理学療法を行っています。
- ・ 作業療法士（OT）：作業療法士は日常生活に関わる様々な日常生活動作や家事などの生活関連活動等の回復を支援し、その人らしい生活の質の向上を目的として作業療法を行っています。
- ・ 言語聴覚士（ST）：言語聴覚士は言語障害や聴覚障害、発声障害、認知障害等のコミュニケーションに問題がある方への言語聴覚療法や、摂食・嚥下等の問題についても訓練を行っています。
- ・ 医療ソーシャルワーカー（MSW）：医療ソーシャルワーカーとは保健医療機関において、社会福祉の立場から患者さんやその家族の方々の抱える様々な問題の解決・調整を援助し、社会復帰の促進を図る業務を行っています。

(2) 施策の具体的展開

○ 効率的な専門医療体制の構築

医療圏内の連携体制や医療圏を越えた医療提供体制の強化を推進し、限られた医療資源であっても、効率的で質の高い脳卒中に係る急性期医療提供体制の確保に努めます。

○ 専門的な治療を提供する医療体制の構築

くも膜下出血の治療にあたっては専門的な脳神経外科医による治療が必要になるため、県内医療機関全体で役割分担の明確化や相互連携体制の整備が促進されるよう協議を行っていきます。

○ 医療従事者の確保・定着

医療提供体制の充実のためには、それを支える人材の確保が必要であることから、医師・看護職員の確保はもとより、限られた医療資源の中にあってもより高度で幅広いサービスを提供できるよう、他の職種とのチーム医療の取組を推進します。

医療従事者が働きやすい職場をつくり、人材の確保・定着につながる対策を進めます。

(3) 施策の評価指標

目標項目	現状（直近値）	目標
SUがある医療機関数	22機関 (令和3年)	増加 (令和5年)
機械的血栓回収療法について治療が可能な医療機関が存在している医療圏数	9医療圏 (令和元年)	9医療圏 (令和5年)
静注血栓溶解（rt-PA）療法について治療が可能な医療機関が存在している医療圏数	9医療圏 (令和元年)	9医療圏 (令和5年)

第4節 回復期

1 脳卒中リハビリテーションについて

(1) 施策の現状・課題

脳卒中を発症した場合、移動、セルフケア（日常生活を自分で行うこと）、嚥下（食べ物を飲み込み胃に送ること）、コミュニケーション、認知機能などの複数領域で症状が現れている場合には、効果的な機能回復が期待できる時期に専門的かつ集中的にリハビリテーションを行うことが重要です。適切なリハビリテーションにより、失った身体機能をより効果的に獲得することができます。

日本では、入院により専門的なリハビリテーションを行うための病棟として「回復期リハビリテーション病棟」が位置付けられており、各分野の担当医師のほか、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師、摂食嚥下認定看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、医療ソーシャルワーカー、心理士など、さまざまな専門技術・知識を持った医療スタッフがチームを組んで、患者やその家族と一緒にADL向上や家庭復帰に取り組んでいます。

- 回復期リハビリテーション病棟数について
回復期リハビリテーション病棟数については以下のとおりです。

図表 3-4-1-1 二次医療圏別 回リハ病床を有する施設数及び病床数、回復期機能病床数

二次医療圏	回リハ病床を有する施設		(参考) 65歳以上人口10万人 当たり回復期病床数
	65歳以上人口10万人 当たり施設数	65歳以上人口10万人 当たり回リハ病床数	
千葉	5.2	318.4	402.1
東葛南部	4.4	383.0	447.4
東葛北部	4.0	235.7	343.6
印旛	4.9	259.6	319.4
香取海匝	2.1	189.4	208.7
山武長生夷隅	3.4	179.7	311.9
安房	4.0	196.6	299.8
君津	2.1	132.1	183.7
市原	3.8	315.3	472.9
県全体	4.1	275.4	359.6
全国	4.4	242.6	502.8

資料：循環器病対策実態調査（千葉県）

千葉県の病床数は全国平均とほぼ同じです。実態調査によると「まだ受け入れる余裕がある」と回答した病院が61.1%であることから、現状では、回復期リハビリテーション病棟の病床数が直ちに不足している状態にはないと思われます。

ただし、今後の高齢化の進展により、回復期リハビリテーション病棟の需要が増加することも考えられるため、患者数の動向を把握し、関係者間で需

給データを共有する必要があります。

○ 質の向上について

回復期リハビリテーション病棟は平成12年4月に制度化され、病床数が順調に増加してきたことから、近年ではより質を高くすることが求められています。

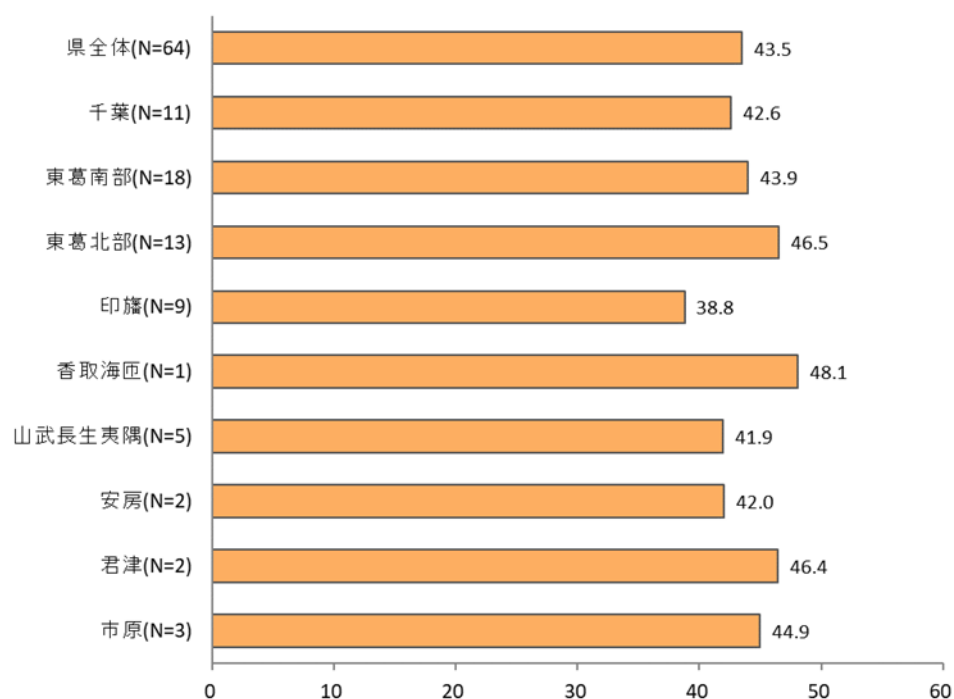
平成28年度の診療報酬改定において、質の高いリハビリテーションを評価するために、患者がどれだけ身体機能を回復したかを図る指標としてリハビリテーション実績指数（FIMの平均上昇数）が導入されました。

令和2年度には、診療報酬の算定要件が更に厳格化され、届け出ている医療機関を調べることで、効果が高いリハビリテーションを実施している医療機関が把握できるようになっています。

また、施設基準毎に理学療法士や作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、管理栄養士の人員基準を設けることとなっており、チーム医療として多職種を配置し効果的な治療を行っている病院を後押しする制度となっています。

リハビリテーション実績指数の導入により、身体機能が低下している急性期治療直後を経過したのちは、速やかに回復期リハビリテーション病棟への転院が促される効果が期待でき、早期の専門的なリハビリテーションの開始や、急性期病院としての運営の効率化が進むと想定されます。

図表 3-4-1-2 リハビリテーション実績指数の地域状況



資料：関東信越厚生局届出

(2) 施策の具体的展開

○ 脳卒中患者に対するリハビリテーション体制の整備

リハビリテーションを必要としている患者に対して、効果的な機能回復が期待できる時期に専門的かつ集中的にリハビリテーションを行うことができるよう、リハビリテーション体制の整備に努めます。

○ 病院間連携の推進

脳卒中リハビリテーションにおいて、限られた医療資源を効率的に活用するためには、急性期病棟と回復期リハビリテーション病棟における連携が重要です。回復期リハビリテーション病棟における専門的なリハビリテーションが必要な患者について、急性期治療の直後から病院間で情報を共有し転院の準備を進めることで、早期の専門的なリハビリテーションの開始や、急性期病院の効率化に努めます。

(3) 施策の評価指標

目標項目	現状（直近値）	目標
脳血管疾患等リハビリテーション料 （Ⅰ）～（Ⅱ）届出施設数	182機関 （令和元年）	増加 （令和5年）
脳卒中患者にリハビリテーションを 提供している医療機関数	229機関 （令和元年）	増加 （令和5年）
脳卒中患者に対するリハビリテーシ ョンの実施件数	77,657件 （令和元年）	増加 （令和5年）
重症患者回復率	67.5% （令和元年）	増加 （令和5年）

第5節 地域生活期（維持期）（再発予防・生活の質の向上等）

1 在宅療養が可能な環境の整備について（医療と介護の連携）

(1) 施策の現状・課題

脳卒中後の後遺症の残存等により、生活の支援や介護が必要な状態に至る場合があります。

入院中の患者が、安心、納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるようにしていくためには、入院前から退院後の生活を見据えた入退院支援が重要であり、診療報酬においても、介護支援専門員（ケアマネジャー）との連携など入退院支援を積極的に行う医療機関の取組が評価されています。

令和2年度病床機能報告によれば、地域医療連携室等の退院調整部門を設置している病院は、報告のあった246病院中166病院でした。

また、施設間の連携を推進した上で、入院早期から退院困難な要因を有する患者を抽出し、入退院支援を実施している病院・有床診療所は139箇所（令和2年）であり、全ての医療機関で十分な支援が行われているとは言えない状況です。

入院患者の退院支援をより進めるため、病院と受け入れ側の医療・介護事業者間において、多職種が連携しながら、患者の状況に応じて、必要な在宅医療や介護サービスの内容や提供方針の検討、共有できる体制の構築が求められています。

在宅医療を必要とする方には、訪問診療を受ける患者だけではなく、病院・診療所の外来において通院による診療を受けながら、必要に応じて訪問看護などのサービスを受ける患者も含まれます。そのような場合は、外来での診療を通じて患者の生活を支援し、通院が困難になっても適切に往診・訪問診療につながることも重要です。

患者の生活機能や家庭環境等に応じて、また、患者を身近で支える家族の負担軽減を図るためにも、訪問診療、訪問歯科診療、訪問薬剤指導、訪問看護、訪問リハビリテーション、介護など、多職種の協働を推進することが必要です。

(2) 施策の具体的展開

○ 医療・介護の多職種連携の促進

患者、利用者の生活の視点に立って、入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等の場面に応じて切れ目ない医療・介護を提供するための多職種連携を促進し、入退院支援の仕組みづくりなど、効果的・効率的な連携の支援に取り組みます。

また、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連携推進会議、県介護支援専門員協議会などの医療・介護関係団体や行政を構成員とする千葉県在宅医療推進連絡協議会などを活用し、医療・介護の連携促進に取り組みます。

○ 市町村の在宅医療・介護連携の取組への支援

市町村における地域包括ケアシステムの構築をサポートするため、市町村職員への研修を実施し、市町村の課題に対応した支援を行います。

また、介護支援専門員と医療機関等の関係者が心身の状況や生活環境、介

介護サービスの利用状況などの情報を共有するために、県が参考様式として作成した「千葉県地域生活連携シート」の活用等により、医療と介護の一層の連携強化を図ります。

(3) 施策の評価指標

指標名	現状	目標
在宅患者訪問診療 実施診療所数・病院数	772箇所 (令和2年)	864箇所 (令和5年)
機能強化型 訪問看護ステーション数	29箇所 (令和3年4月)	34箇所 (令和5年)
在宅医療・介護連携の推進に 取り組む市町村への支援（研 修会参加者数）	60人 (令和2年度)	100人 (令和5年度)
入退院支援を実施している診 療所数・病院数	139箇所 (令和2年)	164箇所 (令和5年)
在宅等の生活の場に復帰した 患者の割合（脳血管疾患）	55.7% (平成29年)	56.3% (令和5年)

2 リハビリテーション等の取組・後遺症を有する者に対する支援について

(1) 施策の現状・課題

○ 総合リハビリテーション機能の確保について

個々の医療機関等では対応が難しい高度な医療的ケアが必要な方に対し、高度な医学的リハビリテーション（診断、治療、各種リハビリテーション療法、ソーシャルワークなど）から福祉サービスを利用した社会復帰に至るまで、各ライフステージに沿った、包括的な総合リハビリテーション機能（相談、診察、治療、リハビリ訓練、居宅介護の家屋改造指導、介護方法の指導、復学・復職支援、地域との連携など）の確保が必要です。

○ 高次脳機能障害支援体制の整備

高次脳機能障害とは、脳卒中の後遺症の他、感染症や薬物・アルコールによる中毒などの病気や事故等の様々な原因で脳が損傷されたことにより、言語、思考、記憶、行為、学習等、高次の知的な機能に障害が起きた状態のことです。

高次脳機能障害は、身体的な後遺症がない場合、外見から障害が分かりにくく、障害の内容や程度も様々です。また、身体障害や精神障害に分かれて判定されていることもあるため、高次脳機能障害のある人の人数や状態等、実態の把握は難しい状況です。

高次脳機能障害のある人への支援は、より専門性が必要となるため、県では、千葉県千葉リハビリテーションセンターなど4箇所において高次脳機能障害支援普及事業による支援拠点を設置し、高次脳機能障害やその関連障害がある人の相談・支援を行っており、令和2年度の相談件数は6,484件でした。

支援拠点機関において、社会生活や就労などに向けた効果的な支援等を検討するとともに、地域における支援体制の拡大・強化が必要です。

(2) 施策の具体的展開

○ 総合リハビリテーション機能の確保について

千葉県千葉リハビリテーションセンターにおいて、各ライフステージに沿った、包括的な総合リハビリテーションセンターを担います。特に、

- ・ 障害のある子どもに対する療育の提供（医療型障害児入所施設等の運営を含む）
- ・ 重症化・重複障害化の脳血管障害のある人に対する効率的な訓練実施
- ・ 脳外傷等による高次脳機能障害など、一般病院では対応しきれない障害に対する専門的・包括的リハビリテーションの提供

等に取り組めます。

また、千葉県千葉リハビリテーションセンターが、県立施設として総合リハビリテーションセンターとしての機能・役割を果たし、増加する県民ニーズに応えるためには、高度な医療的ケアが必要な利用者のための医療機能や個々の障害の状態に対応したリハビリテーション機能などの更なる充実

が求められます。

このため、設立より40年以上が経過し、施設の老朽化・狭隘化が進んでいるセンターを再整備することとし、県民からの高いニーズに対応できる施設の整備に取り組んでいます。

○ 高次脳機能障害支援体制の整備

県内4箇所を高次脳機能障害支援普及事業による支援拠点を設置し、支援コーディネーターを配置し、機能回復・社会復帰に向けた訓練、就労支援、情報発信、研修等による支援普及を行っていきます。また、千葉県千葉リハビリテーションセンターに高次脳機能障害支援センターを設置し、より専門的な支援を実施していきます。

高次脳機能障害及びその関連障害のある人に対する支援については、各支援拠点機関を中心に、高次脳機能障害に対する普及啓発を行い、早期に専門的な相談支援・訓練につながるようにするとともに、支援者の育成や地域連携の拡大・強化に取り組めます。また、地域生活の安定や就労定着につながるよう、支援の方法等について検討します。

さらに、地域の相談支援事業所等の支援体制を強化するとともに、各支援拠点機関を中心としたネットワークの構築に取り組めます。

3 就労支援等の患者支援について

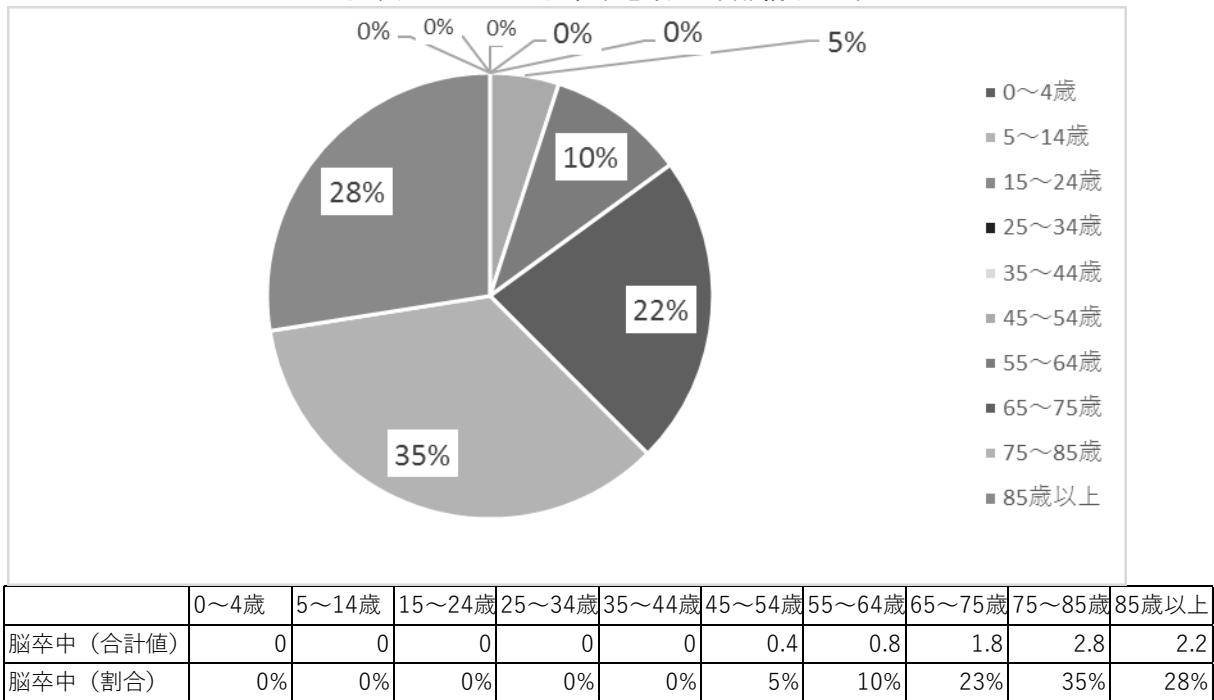
(1) 施策の現状・課題

○ 就労支援について

脳卒中の治療等で通院している患者数は全国で111.5万人、千葉県の患者数は3万5千人と推計されており、うち約17%が就労世代（20～64歳）の患者です。

脳卒中の発症直後速やかに治療を受けて重症化を防いだ場合、リハビリテーションを含む適切な治療により身体機能が回復し、復職など元の生活に戻ることが可能となる場合も少なくありません。

図表 3-5-3-1 脳卒中患者の年齢構成比率



資料：患者調査（厚労省）

脳卒中のリハビリテーションにおいては、医療としてのリハビリテーション以外にも、復職希望のある患者については、急性期から回復期、退院後の生活期において復職までを想定した継続的な支援が重要になります。

そのため、復職を目指した情報を関係機関で共有し、雇用主側との連携を図るといった継続的で一貫性のある復職支援が求められています。

しかし、実態調査によると回復期リハビリテーション病棟を有している病院の内、退院後の外来診療の中で復職支援・就労支援を行っていると回答した病院は52.8%と多くない状況です。

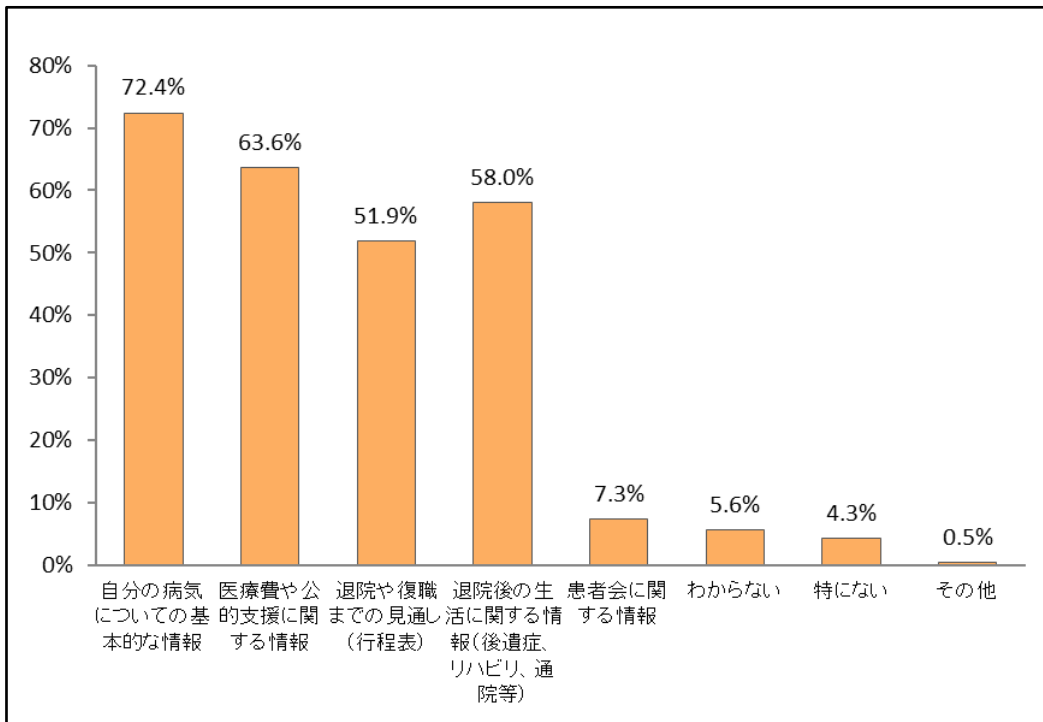
急性期病棟から外来リハビリテーションまで様々な多職種が関わる脳卒中診療体制の中では、復職希望のある患者に急性期から関わり、復職を目指した支援や情報を関係機関間で共有する他、循環器病患者の状況に応じた治療と仕事の両立支援、身体機能に応じた職業訓練が重要です。

○ 適切な情報提供・相談支援について

医療技術や情報技術が進歩し、患者の療養生活が多様化する中で、患者とその家族が抱く、診療及び生活における疑問や、心理社会的・経済的な悩み等に対応することが求められています。

実態調査によると、仮に脳卒中診断され、長期（3カ月以上）の入院や手術が必要になった場合に必要の情報とはという質問に対して、「自分の病気についての基本的な情報」72.4%、「医療費や公的支援に関する情報」63.6%、「退院後の生活に関する情報（後遺症、リハビリ、通院等）」58.0%でした。

図表 3-5-3-2 長期の入院や手術が必要になった場合に欲しい情報の選択割合



資料：循環器病対策実態調査（千葉県）

(2) 施策の具体的展開

○ 相談、情報提供

医療技術や情報技術が進歩していることから、治療を受けながら働きつづけることができる可能性が高まっており、患者の離職防止や、再就職のための就労支援といった治療と仕事の両立支援の充実が求められています。

そのため、「自分の病気についての基本的な情報」や「医療費や公的支援に関する情報」、「退院後の生活に関する情報（後遺症、リハビリ、通院等）」等の各患者やその家族が必要としている情報の提供等に努めてまいります。

(3) 施策の評価指標

指標名	現状	目標
就労支援の実施率	52.8% (令和3年)	増加 (令和5年)

第4章 保健医療及び福祉に係るサービスの提供（心血管疾患）

第1節 心血管疾患の基本的な事項に関する周知

1 心不全

(1) 心不全の特徴

心不全とは、心不全学会においては「なんらかの心臓機能障害、すなわち、心臓に器質的および／あるいは機能的異常が生じて心ポンプ機能の代償機転が破綻した結果、呼吸困難・倦怠感や浮腫が出現し、それに伴い運動耐容能が低下する臨床症候群」と定義されています。

特定の病気の名称ではなく、様々な病気を原因として心臓が悪い状態になることを指しており、ポンプのように血液を全身に送り出して体内に酸素や栄養素を運んでいる心臓の機能が、様々な原因で発揮できなくなっている状態であり、体内を循環する血液が足りなくなることで、全身に様々な影響を及ぼします。

(2) 心不全の原因疾患

心不全を引き起こす心臓に関係する病気として、

- ・ 高血圧症（血圧が高くなる）
- ・ 心筋症（心臓の筋肉自体の病気）
- ・ 心筋梗塞（心臓を養っていく血管の病気）
- ・ 心臓弁膜症（心臓の中の血液の流れを正常に保つ弁が狭くなったり、閉まらなくなったりする病気）
- ・ 不整脈（脈が乱れる病気）

等があります。その他、心臓に関係しない糖尿病や腎不全等、様々な疾患を理由として心不全を引き起こす可能性があります。

(3) 心不全の危険因子

心不全の危険因子としては、加齢、肥満、飲酒、喫煙、運動不足といった、生活習慣が挙げられます。

(4) 心不全の症状

心不全の症状には、心臓の収縮機能（血液を送り出す機能）が低下しておこる症状と、拡張機能（血液を心臓に戻す機能）が低下して起こる症状があります。

一般的な初期の症状として、収縮機能の低下では疲労感、不眠、冷感（手足の指先の冷え）等があり、拡張機能の低下では、運動時の呼吸困難、息切れ、四肢浮腫（むくみ）等といった症状があります。

特に高齢者においては、収縮機能には問題ないものの拡張機能が低下する場合が多く、自覚症状がはっきりとあらわれにくいため、治療が遅れる場合があります。

(5) 心不全の治療

心不全を引き起こす原因疾患は様々であり、それぞれの病気に適した治療を行います。

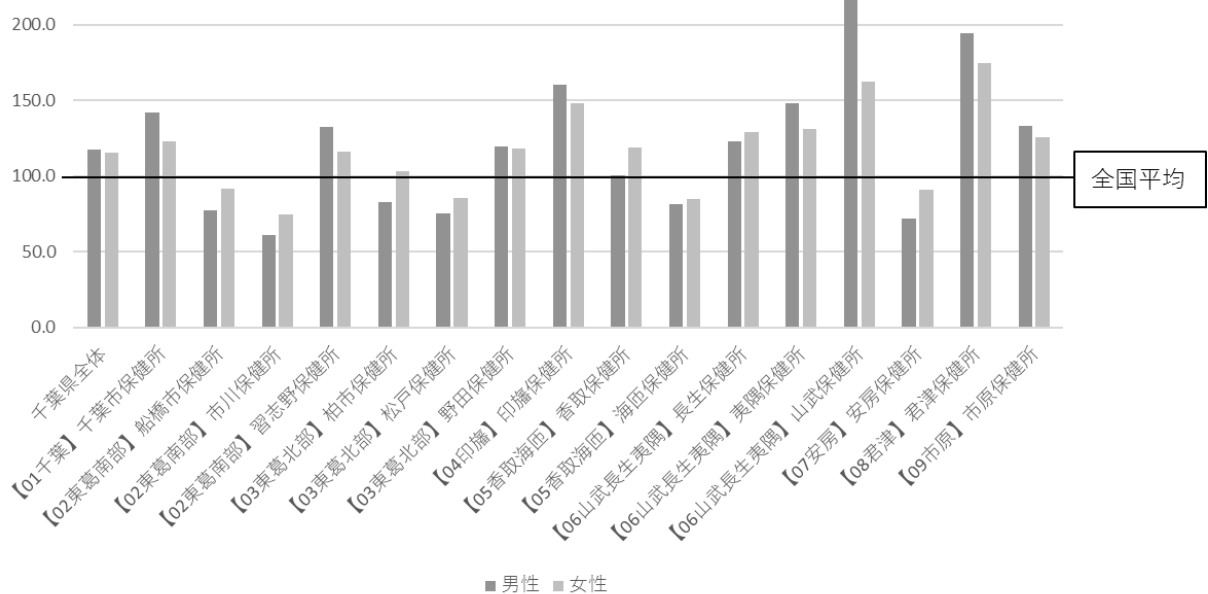
(6) 心不全の患者数

令和元年中の患者調査によると、全国の心不全を主傷病（主として治療または検査をした傷病）とした患者の推計患者数は59万7千人、千葉県的心不全の推計患者数は1万8千人と推計されています。

人口動態特殊報告（平成25年～平成29年）によると千葉県的心不全の標準化死亡率（全国平均を100として平均から死亡者数を比較した値）は男性117.8、女性115.6と全国平均より高い値となっています。

また、地域別には市川保健所管内、松戸保健所管内、安房保健所管内が低く、山武保健所管内、君津保健所管内、印旛保健所管内の標準化死亡率が高い値となっています。

図表 4-1-1-1 心不全標準化死亡比（保健所地域別）

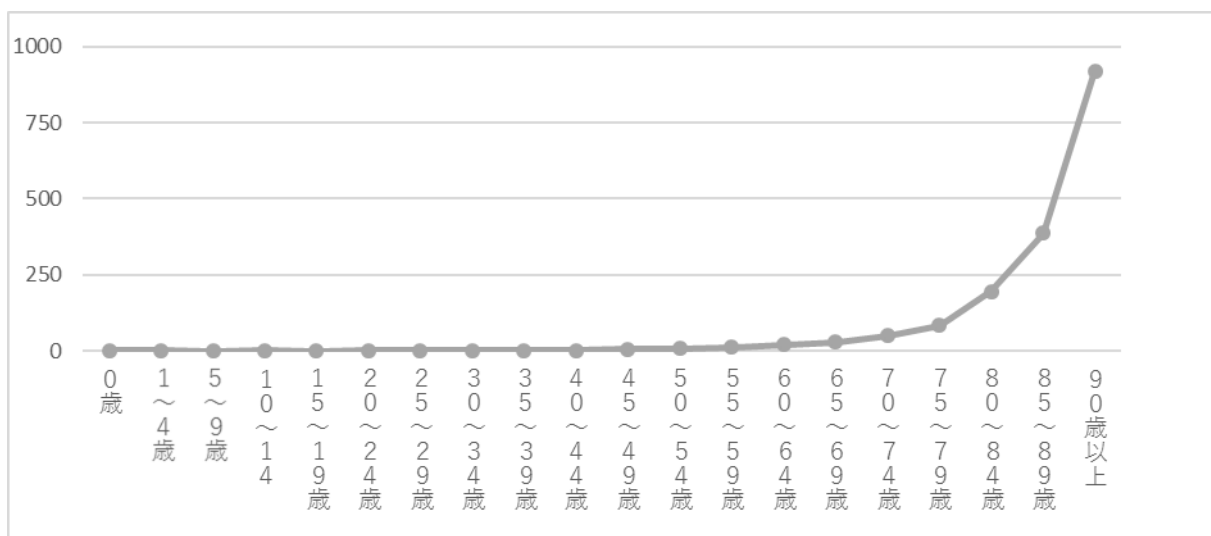


資料：人口動態特殊報告（厚生労働省）

【高齢化による患者数の増加】

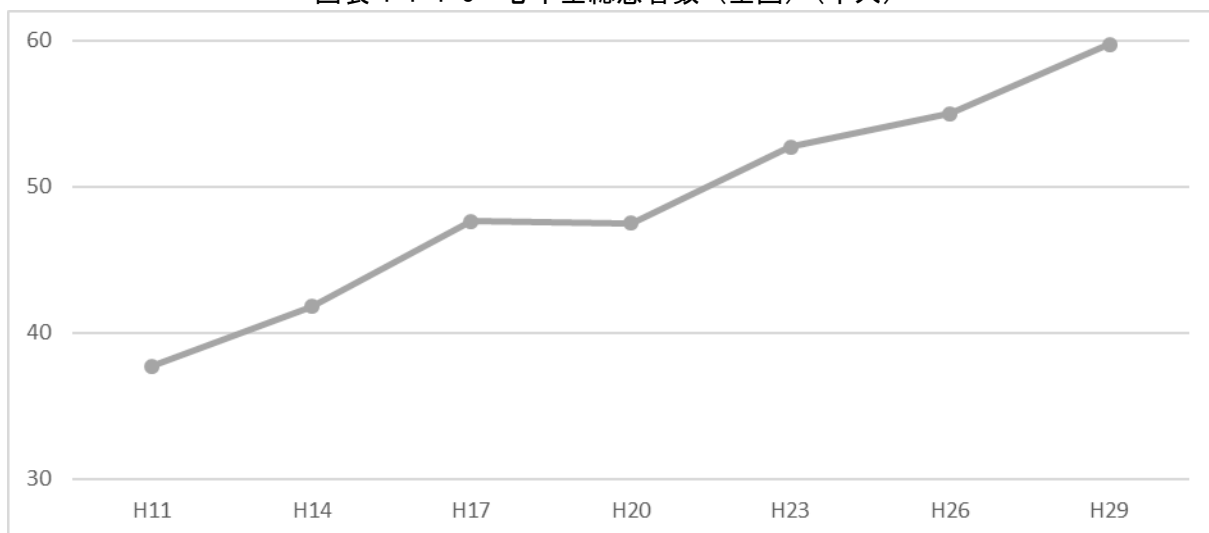
心不全患者の年齢構成別受療率は図表4-1-1-2のとおりであり、年齢とともに受療率は上昇し、特に75歳以上からは急激に受療率が上昇します。

図表 4-1-1-2 年齢構成別心不全受療率



資料：患者調査（厚生労働省）

図表 4-1-1-3 心不全総患者数（全国）（千人）



資料：患者調査（厚生労働省）

また、高齢化の影響もあり日本全体の推計心不全患者数も年々増加しています。

心不全は様々な病気を原因として発症しますが、年齢と共に急激に受療率が増加することから、高齢化率の更なる上昇、高齢者人口の増加が見込まれるため、今後、ますます患者が増加すると想定されています。

2 心臓弁膜症

(1) 心臓弁膜症の特徴

人間の心臓は左心室、左心房、右心室、右心房の4つの部屋に分かれており、それぞれの間にドアのように働く「弁」があり、血液が流れる時に開き、流れ終わったら閉じることで、血液が逆流しないように機能しています。しかし、何らかの理由により、弁の機能に異常が起きてしまい、弁の開きが悪くなって血液の流れが悪くなる狭窄症や、正常に閉じなくなることで逆流を起こしてしまう状態になることで心臓のポンプ機能に様々な支障をきたす病気を心臓弁膜症といいます。

(2) 心臓弁膜症の危険因子

心臓弁膜症の原因として、加齢に伴う硬化・弁の変性のほか、先天的な異常や、リウマチ熱等の別の疾患が原因となることもあります。

(3) 心臓弁膜症の症状

心臓弁膜症は、軽度であれば患者本人が自覚できる症状はあらわれにくく、無症状のまま進行し、心臓の働きが悪くなる心不全の状態となってから発見されることが多いため、様々な合併症や死亡リスクがあります。

(4) 心臓弁膜症の治療

機能に異常がでている弁を修理する弁形成術や人工弁に取り換える弁置換術等の心臓を開く外科手術のほか、血管にカテーテルという細い管を挿入し治療する血管内治療がなされます。

3 虚血性心疾患（狭心症、心筋梗塞）

(1) 虚血性心疾患（狭心症、急性心筋梗塞）の特徴

心臓の機能は、ポンプのように血液を全身に送り出して体内に酸素や栄養素を運んでいます。心臓を十全に動かすためには心臓自体にもたくさんの血液が必要であり、心臓の各所へ血液を運ぶための血管を冠状動脈といいます。

この冠状動脈が動脈硬化や血栓などで狭くなり、血流の流れが悪くなることで心臓に必要な血液が行き渡っていない状態を虚血性心疾患といいます。虚血性心疾患には主に以下の2種類があります。

○ 狭心症

冠状動脈が一部詰まることで、血流の流れが悪くなり、一時的に心臓に十分な血液が流れなくなってしまうことを狭心症といいます。

○ 心筋梗塞

冠状動脈が完全に詰まってしまい、心臓の一部分に血液が全く流れなくなってしまうことで、その部分の壁の動きが悪くなりポンプとしての力が落ちてしまうことを心筋梗塞といいます。

特に、血管内のプラーク（血管の内にできるコブ）が破裂することで、急速に血栓ができたり、血管が詰まって血流が無くなってしまふことで急激に症状が悪化する病気を急性心筋梗塞といいます。

心筋梗塞が完全に冠状動脈の血流がなくなってしまうことに対し、狭心症は不十分でも血流があるため、胸痛（胸の痛み）等の発作がおきても症状は一時的で自然に収まることが多いと言われています。

(2) 虚血性心疾患の危険因子

虚血性心疾患は冠動脈の動脈硬化を原因として発症します。動脈硬化は主に加齢や高血圧を原因としておこりますが、それ以外にも、喫煙、コレステロール、肥満、運動不足等の生活習慣が重なることで発症リスクが高まります。

(3) 虚血性心疾患の症状

代表的な虚血性心疾患の症状としては、心臓に送り込まれる血液が不足することにより、胸痛（締め付けられるような痛み）が生じます。

狭心症の初期症状としては、労作時（階段をあげる、力仕事をする等）に体内に血液を送る必要があるが、心臓に十分な量の血液を供給できない場合に胸の痛みがでる労作性狭心症としてあらわれます。労作性狭心症の発作が頻発するようになると、安静にしていても起こる不安定狭心症や、急性心筋梗塞等と徐々に悪化する危険があります。

急性心筋梗塞の症状は胸が締め付けられるような激しい痛みが15分以上続きます。胸痛が生じることは狭心症と類似しますが、より重度に長時間発作がおきるほか、呼吸困難、心停止、失神、嘔吐などをともなう場合があります。

(4) 虚血性心疾患の治療

急性心筋梗塞を発症すると、血液が届いていない場所から心臓が壊死してし

まうことから、一刻も早く詰まった冠動脈の血流を再開させる再灌流療法を行い、影響を最小限に留めることが重要です。再灌流療法の中でも主流となっている治療法が、血管にカテーテルという細い管を挿入し治療するPCI（経皮的冠インターベンション）です。発症から90分以内に治療を実施することが治療効果の向上や予後の回復に重要になります。

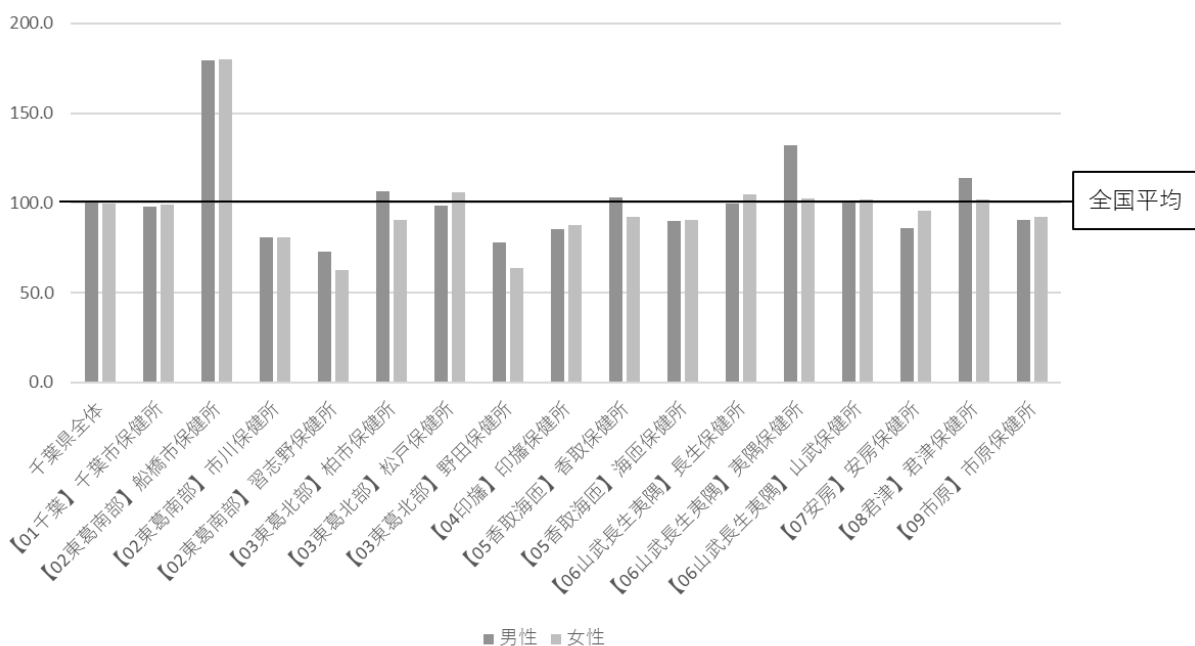
(5) 虚血性心疾患（狭心症、急性心筋梗塞）の患者数

令和元年中の患者調査によると、全国の虚血性心疾患患者の推計患者数は70万7千人、県の虚血性心疾患の推計患者数は2万6千人と推計されています。

人口動態特殊報告（平成25年～平成29年）によると千葉県虚血性心疾患の標準化死亡率（全国平均を100として平均から死亡者数を比較した値）は男性101.5女性99.7であり、全国平均と近い値となっています。

また、地域別には習志野保健所管内、野田保健所管内、市原保健所管内が低く、船橋保健所管内の標準化死亡率が高い値になっています。

図表 4-1-3-1 急性心筋梗塞標準化死亡比（SMR）



資料：患者調査（厚生労働省）

4 大動脈緊急症（急性大動脈解離、大動脈瘤破裂）

(1) 大動脈緊急症の特徴

大動脈は心臓から全身に血液を送り出す動脈の本幹であり、人体の中で最も太い血管です。何らかの原因で大動脈に異常が生じて血管が破裂することを大動脈緊急症といいます。

大動脈緊急症は急性期の死亡率が非常に高い病気であり、大動脈緊急症は主に以下の2種類があります。

○ 大動脈解離

大動脈は一番内側で血液に接する「内膜」、平滑筋からできた「中膜」、一番外側の「外膜」の三層からなり、なんらかの原因で内膜に裂け目ができ、間にある中膜の中に血液が入り込んで大動脈の血管の壁がはがれる（解離する）ことを大動脈解離といいます。大動脈解離はほとんどの場合、何の前触れもなく、突然、胸や背中の激痛とともに起こり、急速に危険な状態に陥ります。解離を起こした部位によっては48時間以内に、約半数の人が命を落とすと言われており、血管病の中でも特に注意が必要な病気の一つです。

○ 大動脈瘤破裂

大動脈が正常な太さの1.5倍以上にコブ状に膨らんだものを大動脈瘤といいます。大動脈瘤は破裂しない限り自覚症状が無いため、気付かないまま大きくなる場合が多く、突然に破裂して急速に危険な状態に陥ります。

(2) 大動脈緊急症の危険因子

大動脈緊急症の原因ともなる大動脈瘤は冠動脈の動脈硬化を原因として発症します。動脈硬化は主に加齢や高血圧を原因として起こりますが、それ以外にも、喫煙、コレステロール、肥満、運動不足等の生活習慣が重なることで発症リスクが高まります。

(3) 大動脈緊急症の症状

大動脈解離の代表的な症状としては前触れもなく突然、胸や背中に激痛が起こります。病状の進展につれて痛みが胸から腹、さらに脚へと下向きに移っていくのが特徴です。また、裂けた箇所や病状の進展によって各併発症状を引き起こすほか、裂け目が進展すると、血流障害によって各臓器が壊死を起こし、死に至ることもあります。

(4) 大動脈緊急症の治療

大動脈緊急症は大動脈瘤の生じた場所やコブの程度により危険度や治療方法が変わります。

心臓や脳に近い部位（上行大動脈）に生じた場合は開胸して人工血管に入れ替える人口血管置換術という心臓外科手術を行うことが一般的です。

大動脈解離の手術ではこの部位を修復するので身体への負担や危険度の高い手術となります。

心臓や脳から離れた部位に生じた場合は血管にカテーテルを挿入するステンドグラフト治療という治療法が可能な場合もあり、これは比較的、患者への負

担が少ない方法です。

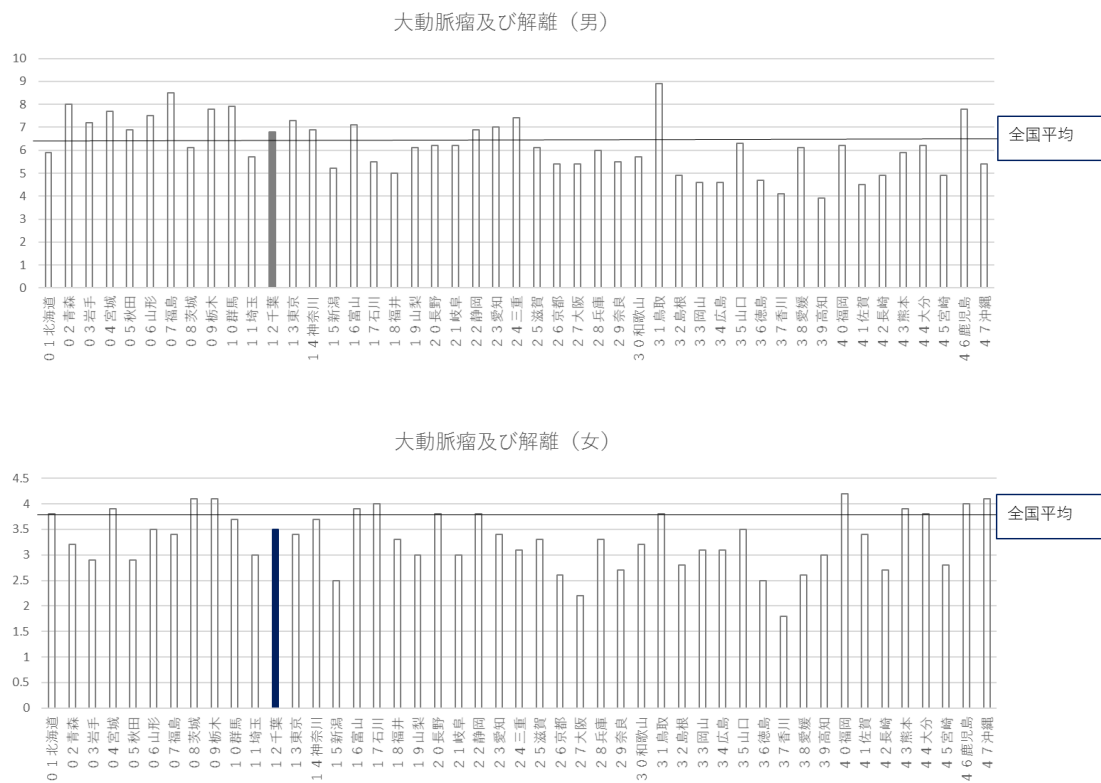
(5) 大動脈緊急症の患者数

令和元年中の患者調査によると、全国の大動脈緊急症の総患者数は8万3千人、県の大動脈緊急症の総患者数は3千人と推計されています。

令和2年の国の人口動態統計によると全国の大動脈緊急症による死亡は年間18,795件（総死亡の1.4%）であり、10年間で約24%の増加となっています。

全国的な死亡状況との比較では平成27年の人口動態特殊報告によると、千葉県の脳卒中の人口10万人対の年齢調整死亡率は男性は6.8（全国6.4）で死亡率が低い順に全国第31位、女性は3.5（全国3.3）で第30位となっています。

図表 4-1-4-1 大動脈瘤及び解離の年齢調整死亡率（男・女）



資料：人口動態特殊報告（厚生労働省）

5 末梢動脈疾患

(1) 抹消動脈疾患の特徴

足の血管が細くなったり、つまったりして、血液の流れが悪くなり、足に様々な症状を引き起こす病気を末梢動脈疾患といいます。末梢動脈疾患には足の血管の動脈硬化が進むことで症状が現れる「閉塞性動脈硬化症」や末梢動脈が全体に細くなったり血栓ができることによって症状が現れる「バーシャー病」等があります。

(2) 抹消動脈疾患の危険因子

閉塞性動脈硬化症」は主に足の動脈硬化が原因となり、50歳以上の男性に多く発症します。動脈硬化は主に加齢や高血圧を原因として起こりますが、それ以外にも、喫煙、コレステロール、肥満、運動不足等の生活習慣が重なることで発症リスクが高まります。

「バーシャー病」の発症には、喫煙が強く関与しており、50歳以下の喫煙歴のある男性に多く発症し、予防や症状の改善には禁煙が重要になります。

(3) 抹消動脈疾患の症状

初期の症状としては、間歇性跛行（一定距離を歩行した際に足や太もも、ふくらはぎに痛みやしびれ、疲労感が生じる症状）が現れます。末梢動脈疾患の症状が進行すると、痛みなく歩行ができる距離が短くなるほか、安静時にも痛みが持続し、足趾（足の指）の傷が治りにくくなって壊死に至ることも多くあります。

(4) 抹消動脈疾患の治療

末梢動脈疾患の治療は、重症化している場合には、薬物療法や血管を詰まらせている血栓を取り除く「カテーテル治療」、詰まった部位を迂回して血液を流す「バイパス手術」等が実施されます。

末梢動脈疾患を発症した患者の多くは動脈硬化の危険因子が重複しており、全身的な動脈硬化を伴っている可能性が高いことから、単純に足の痛み等の機能障害の治療を行うだけではなく、各循環器疾患の予兆としてとらえ、動脈硬化を起こす要因となる喫煙、高血圧、高脂血症、糖尿病の治療を行っていきます。

6 先天性心疾患

(1) 先天性心疾患の特徴

生まれつき心臓やその周りの血管に異常がある病気を総称して先天性心疾患といいます。先天性心疾患の多くは環境要因など、様々な要因が影響しあって起こるため、原因は不明の場合が多く、産まれてくる子供のおよそ100人に1人は心臓に何らかの異常があるといわれています。

小児期の心臓血管外科治療が行われる様になる以前は、先天性心疾患をもつ小児が成人になれる割合は50%以下と少ない状況でしたが、小児期の治療技術の向上により、乳児期を過ぎた先天性心疾患児の90%以上は成人を迎えることができるようになってきました。

また、先天性心疾患の手術の多くは、修復手術であるため病気を完全に治すことはできず、原因となっている病気により様々な術後の後遺症を伴うことが多くなっています。

また、成人後も病気の進行や加齢の影響を受け、内科治療や再手術を必要とする場合も少なくありません。そのため、成人後も定期的な経過観察等が必要であり、生涯にわたって逸脱することなく治療を継続するためには、特に小児から成人へ移行する過程での「移行期医療」が重要となります。

(2) 先天性心疾患の症状及び治療

先天性心疾患とは様々な病気を総称しています。原因となっている病気により症状は多様であり、「心臓機能の悪化」「不整脈」「心不全」、「突然死」「冠動脈異常」、等の合併症を起こすリスクも高いため、生涯を通じて定期的な診察や治療が必要となります。

また、先天性心疾患の治療は、治療の必要がないものから難治性のものまで幅広く、原因によって大きく異なりますが、それぞれの疾患や重症度にあわせて薬物療法や血管内治療、外科手術など様々な方法を行います。

(3) 移行期医療について

先天性心疾患の患者のうち、成人している患者を「成人先天性心疾患患者」といいます。

移行期医療（医療面からの「移行」）とは、小児期から成人期への移行にあたって小児科にかかっていた患者が、成長に伴って必要となる治療も変わることから、循環器内科等の成人診療科に移ること等を指します。成人期医療への移行に向けては、患者が自力で身をたてる「自立性」と治療方針等を自己決定する「自律性」を育てる支援体制が必要です。

さらに経済的支援の観点からも、必要な医療費支援制度を小児慢性特定疾病の医療費助成などの小児期の制度による支援から、難病患者への医療費助成制度や重度心身障害（児）者医療費助成制度など、成人期に利用できる制度による支援へ、円滑に移行することも重要です。

(4) 先天性心疾患の患者数

全国の1967年時点での先天性心疾患患者は小児約16万人、成人は約5万3千人でしたが、1997年には小児患者数30万4千人、成人患者数が31万8千人とほぼ同数となりました。2007年には、成人患者数は

約40万9千人となり、現在は50万人を超えると推計されています。

図表 4-1-6-1 日本の成人先天性心疾患患者数

日本の人口	1億2,760万人（2012年）
生産児	103万人（2012年）
先天性心疾患の生産児に占める頻度	1%
先天性心疾患生産児	1万300人/年
約95%が成人となる	9,780人/年
成人先天性心疾患患者数	約45万人
中等度以上の疾患重症度の割合	32%
成人先天性心疾患患者増加率	4~5%/年

資料：成人先天性心疾患診療ガイドライン（2017年改訂版）を基に千葉県にて作成

第2節 急性期（搬送）

1 救急搬送に関すること

(1) 施策の現状・課題

心血管疾患の中でも虚血性心疾患や大動脈緊急症、急性心不全等は急激に発症し、発症後、数分から数時間の単位で生命に関わる重大な事態に陥ることも多いため、1分でも早く治療を開始することが救命率を改善し良好な予後を得るために重要とされています。

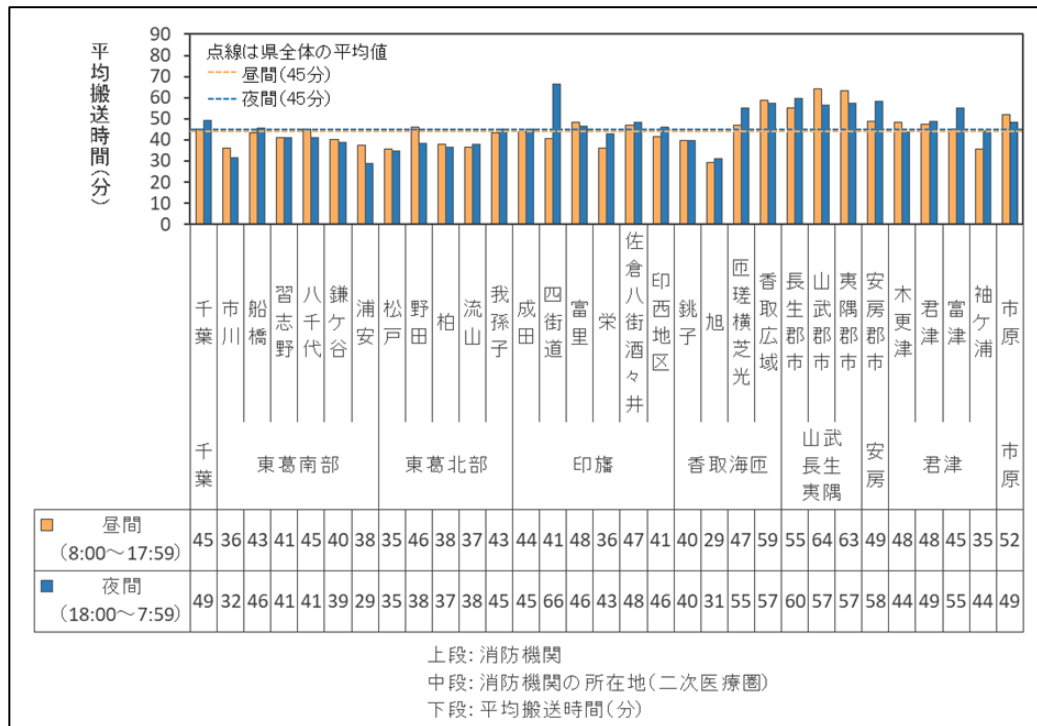
特に、虚血性心疾患や大動脈緊急症については、発症してしまうと時間が経つほどに心臓の壊死が広がったりする等、治療開始までに症状が悪化してしまう他、急性心筋梗塞がおきた場合において心臓のダメージを少なくすることができる再灌流までの時間は90分以内と言われており、一刻も早い救急搬送がますます重要になっています。

[心血管疾患患者の救急搬送状況]

県が実施した「救急搬送実態調査（令和元年度）」によれば、千葉県内の心血管疾患患者を搬送する際の搬送時間（覚知から病院収容まで）の平均は46.0分であり、エリアにより大きな差がみられ、平均で最大37.7分の開きがありました。

特に、市原地域、山武長生夷隅地域、香取海匝地域の搬送時間は他地域よりも長く、それぞれの地域において現場滞在時間（現場到着から現場出発まで）や、病院搬送時間（現場出発から病院収容まで）が平均よりも長くなっています。

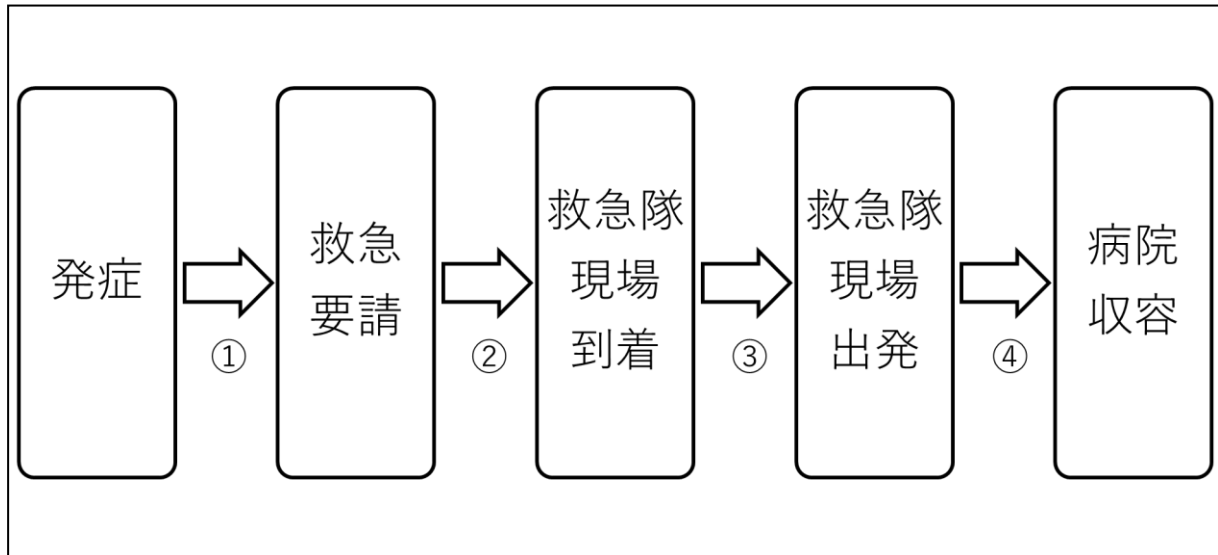
図表 4-2-1-1 心疾患患者の救急搬送状況



資料：令和元年度救急搬送実態調査（千葉県）

発症してから病院に収容されるまでには以下の段階を踏むことになります。
施策の検討にあたっては、それぞれの段階ごとに現在の状況を把握し、改善の余地があるか検討する必要があります。

図表 4-2-1-2 心疾患患者の救急搬送状況



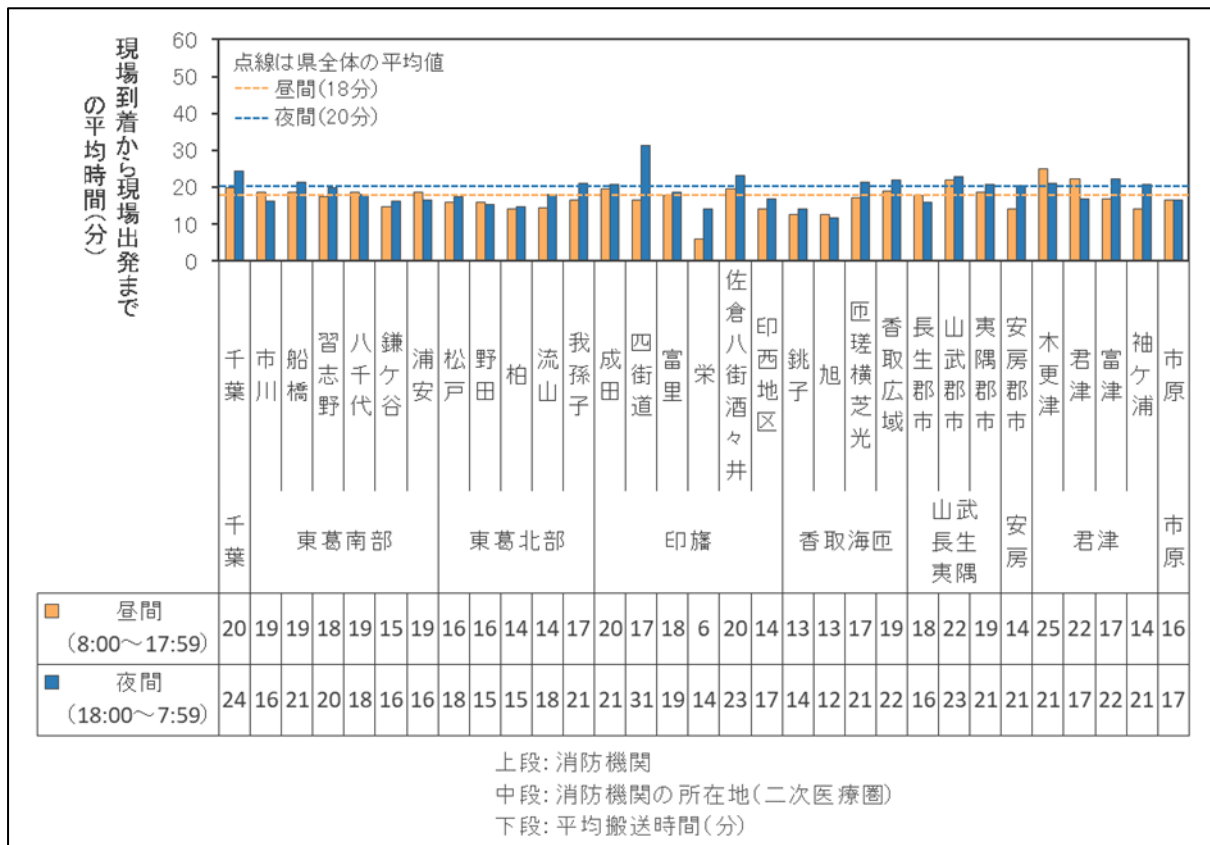
- ① 救急要請時間（発症から救急要請まで）
心血管疾患を発症した場合は患者及び発見者が速やかに心血管疾患の可能性があると認識し、救急要請することが重要です。
- ② 現場到着所用時間（救急要請から現場到着まで）
救急要請から現場到着までの時間は主に最寄りの消防署から現場までの距離に比例すると想定される。千葉県における現場到着所用時間は平均9.3分（全国平均8.7分）であり、都道府県平均や、県内の各地域の平均をみても大きな差はない状況にあります。

③ 現場活動時間（現場到着から現場出発まで）

現場において、救急隊は主に傷病者の観察や応急処置及び搬送先医療機関の選定を行います。

千葉県における心血管疾患に係る現場活動時間は平均21.5分である。地域別に確認すると香取海匝地域（15.0分）、安房地域（16.4分）、東葛北部地域（17.7分）、君津地域（17.7分）が低く、市原地域（36.5分）、千葉地域（25.5分）、山武長生夷隅地域（22.7分）が高い傾向にありました。

図表 4-2-1-3 現場活動の地域状況



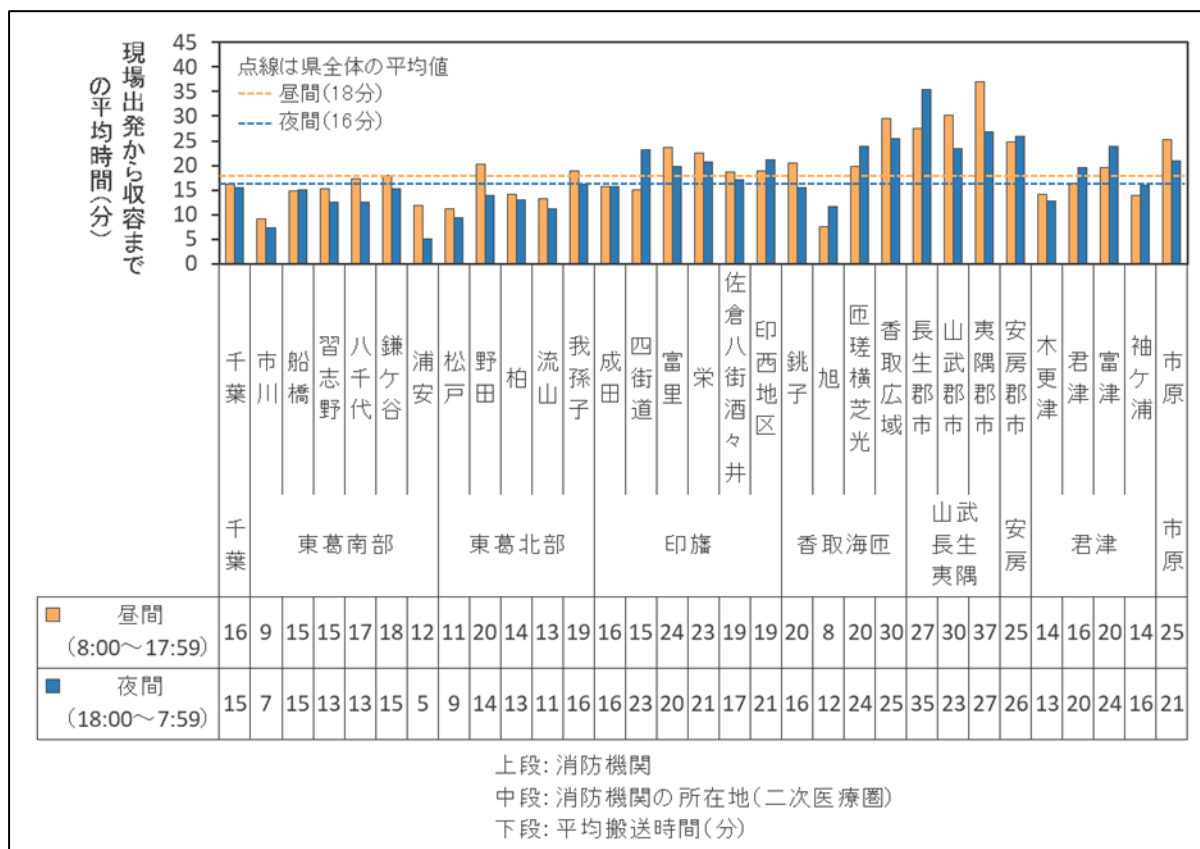
資料：令和元年度救急搬送実態調査（千葉県）

④ 病院搬送時間（現場出発から病院収容まで）

現場出発から病院収容までの時間は、主に現場から搬送先病院までの距離に比例すると想定されます。

千葉県における心血管疾患に係る病院搬送時間は平均15.4分である。地域別に確認すると印旛地域（9.1分）、東葛南部地域（13.1分）、君津地域（14.3分）が低く、香取海匝地域（28.0分）、市原地域（26.5分）、山武長生夷隅地域（24.4分）が高い傾向にありました。

図表 4-2-1-4 病院搬送時間の地域状況



資料：令和元年度救急搬送実態調査（千葉県）

(2) 施策の具体的展開

○ 救急医療体制の整備

早期に、適切な対応が可能な医療機関に搬送することができるよう、傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の継続的な見直しを行い、消防機関による傷病者の搬送及び医療機関による受け入れが適切かつ円滑に行われるよう努めます。

○ 現場活動時間の短縮

現場活動時間の短縮のためには、傷病者の観察において、心血管疾患患者における緊急度・重症度・症状・必要な処置などを考慮した基準について、検討・共有し、適切な医療機関の選定にかかる時間を短縮する取組を進めていきます。

医療機関における対応可能状況を救急隊と医療機関で共有し、搬送先の選定及び交渉に要する時間を短縮する取組を進めていきます。

○ 病院搬送時間の短縮

現場から搬送先の医療機関までの距離や搬送時間を把握するためのシステムを構築し、現場到着時に対応可能な医療機関のうち最も近い距離に搬送することが可能となるよう取組を進めていきます。

(3) 施策の評価指標

目標項目	現状（直近値）	目標
心血管疾患に係る現場活動時間 （現場到着～現場出発）	21.5分 （令和元年）	短縮 （令和5年）
心血管疾患に係る平均搬送時間 （現場出発～医療機関到着）	15.4分 （令和元年）	短縮 （令和5年）
心血管疾患に係る救急活動時間 （救急隊覚知～病院収容）	46.0分 （令和元年）	短縮 （令和5年）
心血管疾患患者における搬送困難事例の割合	12.0% （令和元年）	減少 （令和5年）
循環器疾患患者の圏域外救急搬送割合	15.5% （令和元年）	減少 （令和5年）

2 県民啓発に関すること

(1) 施策の現状・課題

以下の症状が現れた場合には、心血管疾患を患っている可能性があることから、症状が現れた場合には、近隣の専門医療機関を受診することが大切です。

- ① 体重が急激に増加（食べ過ぎてもいないのに数日で2kg以上の増加）
- ② 息苦しさ
- ③ 足のむくみ
- ④ 横になると苦しい。
- ⑤ 冷や汗がでて苦しい。
- ⑥ 心臓の脈が乱れていて気を失いそうになる。
- ⑦ 胸の痛み

また、心血管疾患のうち急を要する心臓病の発症した場合には、以下の症状が現れやすいとされており、速やかな救急要請が重要になります。

- ① 頸静脈怒張（半坐位（上半身を45度起こした姿勢）をすると首に血管が浮かび上がる）
- ② 起坐呼吸（横になると呼吸が苦しく座っている方が呼吸が楽になる。）
- ③ 胸痛・背部痛（胸や背中に強い痛みがある。）
- ④ 下肢浮腫・腫脹（下腿や足の甲を10秒以上圧迫すると40秒以上痕が残る）
- ⑤ ショック徴候（意識障害、冷汗、四肢冷感、末梢チアノーゼ）
- ⑥ 心音及び呼吸音等の状態（心雑音がある）
- ⑦ 血圧の状態（左右の血圧が大きく違う）
特に、胸痛、心窩部痛（みぞおちの痛み）

県が実施した「循環器病対策実態調査（令和三年度）」によると、上記の各症状について、「あなた（またはあなたの家族）に仮に症状が出た場合に医療機関を受診しようと思う割合」は約25%から約75%でした。

また、「救急車を呼ぼうとする割合」は約51%から約76%でした。

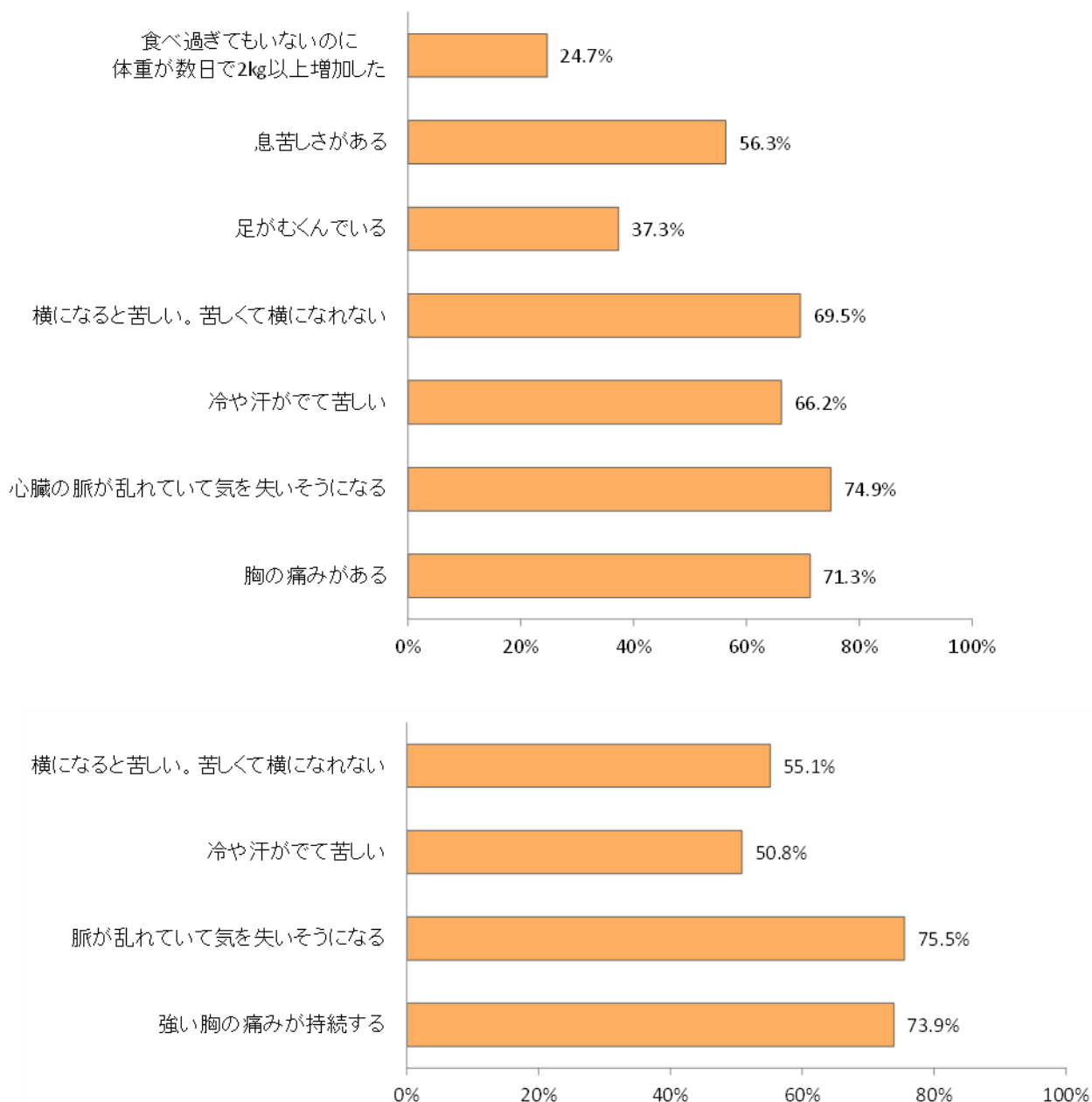
特に、「食べ過ぎてもいないのに体重が数日で2kg以上増加した」や「足がむくんでいる」については、異常の確認の難しさもあり、認知度が低くなっていると思われます。

【AED】

急性心筋梗塞などの心臓の異常により、心臓が止まるような不整脈が生じた場合には、正常に戻すために心臓に電流を流す「除細動」を早く行うほど救命の効果があります。第一発見者など市民による一次救命処置（BLS）が重要です。

これを踏まえ、本県では、千葉県AED使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例が施行されたところですが、AEDの使用率はいまだ低い状況にあります。

図表 4-2-2-1 心疾患が疑われる症状が出た場合に「医療機関を受診しようと思う」と回答した者の割合及び「救急車を呼ぼうと思う」と回答した者の割合



資料：循環器病対策実態調査（千葉県）

(2) 施策の具体的展開

- 県民啓発について

心血管疾患の初期症状のうち、一般県民でも判断しやすい項目について普及啓発をすすめます。また、心肺蘇生法等の応急処置に関する知識や技術、AEDの使用方法に関する更なる普及啓発を行います。
- 学校での救命講習について

県立中学校及び県立高等学校において率先してAED使用等の知識及び

技能の習得機会の確保に取り組むとともに、市町村立学校、私立学校等においてもその促進を働きかけます。

(3) 施策の評価指標

目標項目	現状（直近値）	目標
心不全超初期症状の認知割合	61.0% (令和3年)	増加 (令和3年)

第3節 急性期（治療）

1 急性期治療に関すること

(1) 施策の現状・課題

○ 急性期治療について

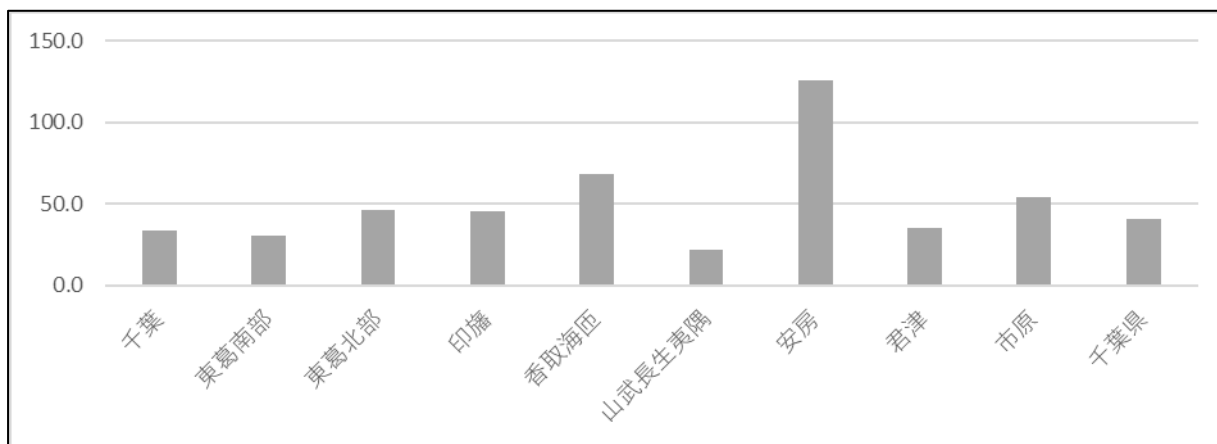
心血管疾患のなかでも急激に発症し生命に係る重大な事態に陥るため、早急な治療が必要な病気として、大動脈緊急症、急性心筋梗塞、急性心不全等があります。疾患によって治療方法や対応可能な医療機関はちがいますが、発症してから治療を開始するまでの時間を短くするほど予後が改善され、治療の効果が改善する可能性が高まります。

急性期における心血管疾患を発症している患者への治療は主に以下の3種類があります。

- ・ 内科的治療：主に、急性心不全時に、血管を広げる、血圧を下げる等の薬物投与の他、急性心筋梗塞時に血栓（血管の詰まり）を取り除くための薬物投与等の内科的治療が循環器内科医によって実施されます。心不全時の治療の多くは内科的治療が実施されます。
- ・ 血管内治療：主に、急性心筋梗塞時に、足の付け根や太ももの血管等からカテーテル（細菅）を血管内に挿入し、詰まっている血栓を取り除くP C I（冠動脈インターベンション治療）治療等の他、大動脈緊急症時に血管内部から動脈瘤の破裂を予防するステントグラフト内挿術等が行われます。急性心筋梗塞時の治療の多くはP C I治療が行われ、循環器内科医や心臓血管外科医によって実施されます。
- ・ 外科治療：急性心筋梗塞が重症で血管内治療が難しい場合や大動脈緊急症等の場合に、開胸や開腹を行い血液が流れにくくなった血管の代わりに血流が流れるように別の血管を繋げたり、人工血管に変える等の外科手術が実施されます。特に心臓外科手術は高侵襲（体に負担が大きい）な場合が多く、命の危険が大きい場合に選択され、心臓血管外科医によって実施されます。

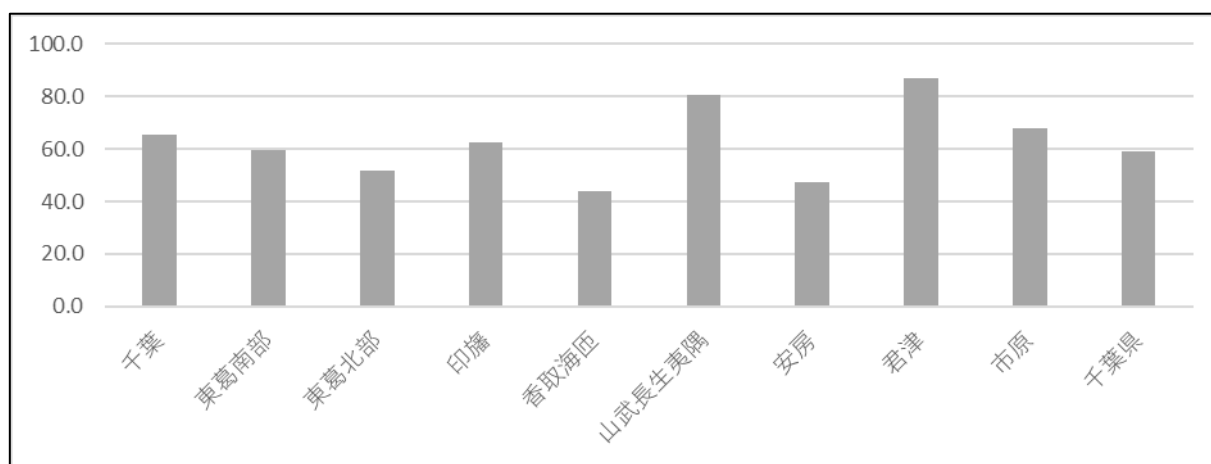
○ 治療実績

図表 4-3-1-1 二次医療圏別心筋梗塞に対する冠動脈再開通件数（10万人対レセプト件数）



図表：医療計画作成支援データブック（厚生労働省）

図表 4-3-1-2 急性心筋梗塞患者の来院後90分以内の冠動脈再開通率



図表：医療計画作成支援データブック（厚生労働省）

○ 医師の確保に関すること

心血管外科に係る急性期診療を中心的に担う「循環器内科」「心臓血管外科」の診療科の医師数は617人となっています。（詳細は「図表1-6-7-1 循環器病に係る急性期診療科別の医療施設従事医師数」の表を参照）

実態調査によると、心血管疾患治療を提供している病院の内、急性期病棟の医師の確保が課題と答えた病院が61.8%、回復期病棟の医師の確保が課題と答えた病院が19.2%、その他の医師の確保が課題と答えた病院が14.7%、医師の働き方改革への対応が課題と答えた病院が30.9%となっており、とりわけ、急性期病棟の医師の確保が大きな課題となっています。（課題を最大5つまで選択）

(2) 施策の具体的展開

○ 効率的な専門医療体制の構築

県は、医療圏内の連携体制や医療圏を越えた医療提供体制の強化を推進し、限られた医療資源であっても、効率的で質の高い心血管疾患に係る急性期医療提供体制の確保に努めます。

○ 専門的な治療を提供する医療体制の構築

特に、大動脈緊急症の治療を始めとした心臓血管外科手術にあたっては専門的な心臓血管外科医による治療が必要になるため、県内医療機関全体で役割分担の明確化や相互連携体制の整備が促進されるよう協議を行っていきます。

○ 医療従事者の確保・定着

医療提供体制の充実のためには、それを支える人材の確保が必要であることから、医師・看護職員の確保はもとより、限られた医療資源の中にあってもより高度で幅広いサービスを提供できるよう、他の職種とのチーム医療の取組を推進します。

医療従事者が働きやすい職場をつくり、人材の確保・定着につながる対策を進めます。

(3) 施策の評価指標

目標項目	現状（直近値）	目標
急性心筋梗塞患者へのP C Iが実施可能な医療機関が存在している医療圏数	9 医療圏 (令和元年)	9 医療圏 (令和5年)
急性心筋梗塞患者への外科手術が可能な医療機関が存在している医療圏数	9 医療圏 (令和元年)	9 医療圏 (令和5年)
急性大動脈症候群への外科手術が可能な医療機関が存在している医療圏数	9 医療圏 (令和3年)	9 医療圏 (令和5年)
経皮的冠動脈形成術等の算定件数	11,561件 (令和3年)	増加 (令和5年)
心筋梗塞に対する冠動脈再開通件数 (うち来院後90分以内再開通件数)	2,551件 (1,512件) (令和3年)	増加 (令和5年)

第4節 リハビリテーション

1 心臓リハビリテーションについて

(1) 施策の現状・課題

○ 心臓リハビリテーションとは

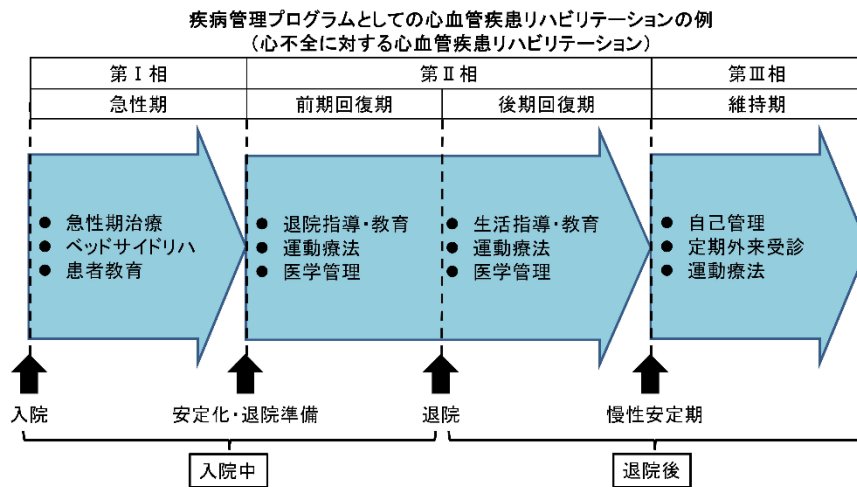
心臓リハビリテーションとは、『心血管疾患患者の身体的・心理的・社会的・職業的状态を改善し、基礎にある動脈硬化や心不全の病態の進行を抑制あるいは軽減し、再発・再入院・死亡を減少させ、快適で活動的な生活を実現することをめざして、個々の患者の「医学的評価・運動処方に基づく運動療法・冠危険因子是正・患者教育およびカウンセリング・最適薬物治療」を多職種チームが協調して実践する長期にわたる多面的・包括的プログラム』と定義されています。

心不全を始めとした各心血管疾患を発症した際には、発症後に心臓の機能が低下するほか、入院治療等で安静な生活を続けたことによって運動能力やからだの調節の働きも低下していくため、食事や入浴、排泄等の身の回りの生活が安全に行えるようになるように入院中から運動療法などが行われます。

また、心不全は退院後も適切な管理を継続しなければ再発することが多く、日本全体の再入院率が退院後6ヵ月以内で27%、退院後1年以内では35%とも言われているため、生涯を通じて肥満や飲酒、喫煙等の危険因子を増やす生活習慣を是正し、自己の健康管理を続けていくことが重要となります。運動療法だけでなく、栄養、食事指導、生活指導、禁煙指導等の長期間に渡って様々な関係者が各々のタイミングにおいて心疾患の管理のための患者支援を実施します。心臓リハビリテーションの主な要素としては、「再発防止・長期予後改善」、「生活の質（QOL）の向上」、「抑うつ改善」、「フレイル予防」、「運動耐用能（どれくらいの運動に耐えられるかの限界能力）の増加」などがあり、急性期の病院のみでは完結できないため、多職種の医療チームにより患者を支援する必要があります。

特に、心不全で何回も再入院を繰り返している方は息苦しさなどから活動量が低下する等の影響から、フレイル（虚弱）の状態になる危険性が高まりますが、心疾患をもった患者がフレイルになった場合は医学的な管理の中でのリハビリテーションが必要になることから、一般のリハビリテーション施設における対応と異なり、心臓リハビリテーションが必要となります。

図表 4-4-1-1 疾病管理プログラムとしての心血管リハビリテーションの例



資料：日本循環器学会心血管疾患におけるリハビリテーションに関するガイドライン（2012年改訂版）より引用改変

○ 各時期のリハビリテーションの内容

心臓リハビリテーションは、行われているリハ内容や時期、関わる関係者によって「急性期」「前後回復期」「後期回復期」「維持期」の4つの時期に分類されています。

入院中、急性期（入院早期）には日常生活への復帰を目的とした取組、前期回復期（入院後期から退院）には在宅復帰を目的とした取組が行われます。

退院後も後期回復期（退院～退院後1～3ヵ月頃まで）には外来受診にて新しい生活への順応や社会生活への復帰を目的とした取組、維持期（地域において生活する時期）には再発予防、快適な生活を送るための取組を実施します。

○ 急性期（入院早期）

急性期における心リハは入院中の早期から実施され、疾患の治療の他に、ベッド上で生活していた人が徐々にベッドから離れて生活機能や範囲を拡大していく「離床プログラム」の他、患者本人が自ら病態を理解することで、その後の危険因子の管理を進めやすくし、今後の心臓リハビリテーションへの意欲を持たせる患者教育を実施します。

○ 前期回復期（入院後期から退院）

前期回復期における心臓リハビリテーションとして、退院や家庭復帰を目的として、運動器具を使用した有酸素運動主体の運動療法を実施する他に、生活全般、服薬、食事、禁煙、自身での疾病の管理、緊急時の対応などの退院指導を、家族を交えて実施します。

○ 後期回復期（退院～退院後1～3ヵ月頃まで）

後期回復期における心臓リハビリテーションとして、退院後の生活に身

体を慣れさせることや危険因子の多い生活を改善し新しい生活習慣を獲得することを目的として、外来通院でのリハビリや在宅での運動療法を実施します。

また、再発予防のため、自己管理の重要性を患者や家族に説明し、治療目標と心リハプログラムの内容についての共有や、身体活動量を把握し過剰活動や低活動であった場合に適切な活動量に是正するよう指導します。

○ 維持期（地域において生活する時期）

後期回復期における心臓リハビリテーションとして、主に再発予防を主眼において回復期までに得られた身体機能を維持するために、生涯にわたってリハを継続できるように、地域での運動や生活習慣改善等の予防プログラムを生活の一部に取り込んで継続的に実施されるよう指導します。

(2) 施策の具体的展開

○ 心臓リハビリの重要性に関する啓発

心臓リハビリが必要な患者が生活状況や自分の状態を記録し、自分の病気に対する理解を深める他、心臓リハビリの重要性について啓発活動を進めてまいります。

(3) 施策の評価指標

目標項目	現状（直近値）	目標
心大血管疾患等リハビリテーション (Ⅰ) または (Ⅱ) の届出医療機関数	41 機関 (令和元年)	増加 (令和5年)

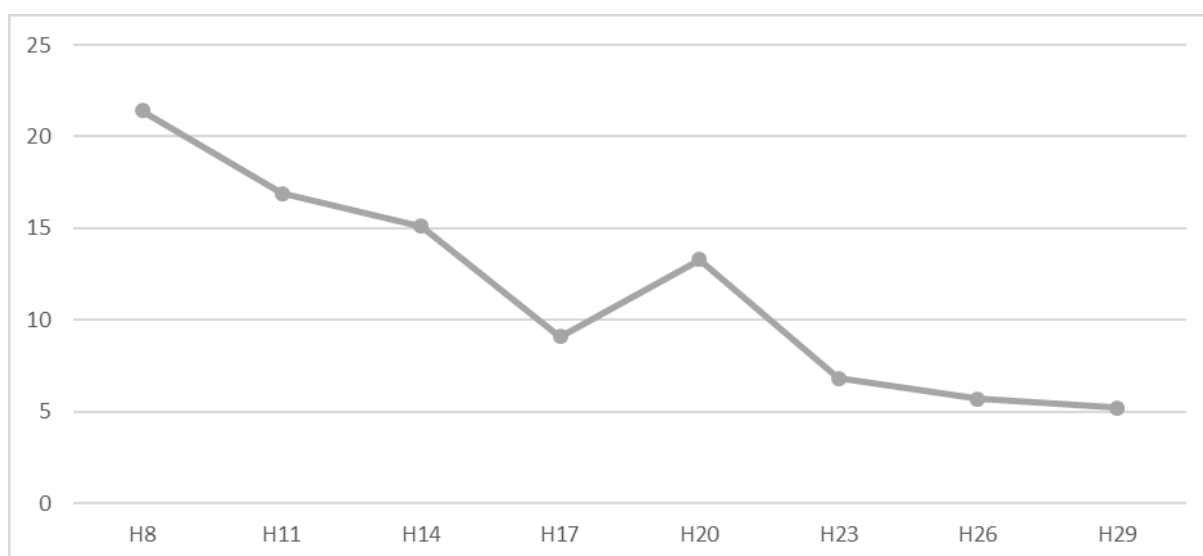
2 入院時心臓リハビリテーションの実施状況について

(1) 施策の現状・課題

心臓血管疾患の治療は心臓手術の進歩やCCU（心臓血管疾患を対象とした集中治療室）の普及、再灌流療法等により、発症した際の身体機能の回復が早くなり、千葉県虚血性心疾患の平均在院日数は平成8年の21.4日から平成29年の5.2日と減少の傾向にあります。

心臓血管疾患の身体機能の回復に必要な期間は脳卒中に比べ短い傾向にあるため、脳卒中の様に身体機能の回復を目的にリハビリを専門とした病院（病棟）に転院せず、必要な場合は最初入院した急性期病院（病棟）にて心臓リハビリテーションを受けて退院することが多い傾向にあります。

図表 4-4-2-1 虚血性心疾患患者の平均入院日数の推移



資料：患者調査（厚労省）

○ 入院中の心臓リハビリテーションの実施状況

関東信越厚生局への届出によると千葉県内において循環器内科を標榜している病院のうち心大血管リハビリテーション料を届出をしている医療機関は50機関（37.6%）ありました。

また、令和3年の循環器病実態調査によると、千葉県内の心臓血管疾患関係診療科を標榜している病院において、心臓リハビリテーションを実施している病院は48.5%であり、その内、急性期治療を担っている病院において心臓リハビリテーションを実施している病院は80.6%、その他の病院において心臓リハビリテーションを実施している病院は12.9%です。

専門医の在籍状況と心臓リハビリテーションの実施状況の関連性を見ると、心臓カテーテル専門医が在籍している病院のうち、心臓リハビリテーションを実施している割合は80.0%と高くなっています。

急性心筋梗塞などの急性期治療を実施している病院においては、身体機能を回復させる必要があることから、心臓リハビリテーションの実施率が高いと思われます。

より質の高い心臓リハビリテーションの充実のためには、専門的な知識を持った心臓リハビリテーション認定医が重要な役割を担いますが、心臓

リハビリテーションを実施している病院のうち、心臓リハビリテーション認定医の在籍している割合は12.1%と低く、心臓リハビリテーション認定医数の増加が課題となります。

図表 4-4-2-2 二次医療圏別の循環器内科標榜医療機関数と心臓リハビリテーション届出数

	施設調査 (心疾患)の 調査対象と なった施設 数	心大血管リハビリテーション料届出あり(施設数)				心大血管リ ハビリテー ション料届 出割合	65歳以上 人口10万人 当たりの心 リハ施設数
		合計	急性期一般	回復期リハ ビリテーショ ン病棟	地域包括ケ ア病棟		
千葉	22	10	9	3	3	45.5%	4.0
東葛南部	36	11	11	5	3	30.6%	2.7
東葛北部	27	12	12	3	4	44.4%	3.2
印旛	18	6	4	2	1	33.3%	2.9
香取海匝	8	3	2	1	1	37.5%	3.2
山武長生夷隅	6	2	2	0	0	33.3%	1.4
安房	5	2	2	0	0	40.0%	4.0
君津	4	1	1	0	0	25.0%	1.0
市原	7	3	3	0	1	42.9%	3.8
県全体	133	50	46	14	13	37.6%	2.9

資料：関東信越厚生局届出
令和3年度循環器病対策実態調査

○ 心臓リハビリテーションの課題

急性期治療を担っているものの心臓リハビリテーションを実施していない病院に対して、実施しない理由を確認したところ、「施設基準に求められる緊急対応の確保が困難なため(57.1%)」、「対応できる人材がないため(専門職の不足)(42.9%)」「スタッフが少なく、実施している余裕がないため(人員不足)(42.9%)」といった理由が上位に上がりました。

その他の病院において心臓リハビリテーションを実施していない病院に対して実施しない理由を確認したところ、「対応できる人材がないため(専門職の不足)(81.5%)」という理由が他の質問と比べ多く、より需要の多い急性期治療を担っている病院に専門職が集まっているため、その他の病院では実施されていない現状があります。

(2) 施策の具体的展開

○ 循環器病患者に対するリハビリテーション体制の整備

患者の状態に応じて、様々な関係者がそれぞれの立場から心臓リハビリテーションを提供することができるよう、心臓リハビリテーション体制の整備に努めます。

○ 専門職の確保

入院時心臓リハビリテーションの実施率の向上のためには心臓リハビリテーション認定医や心臓リハビリテーション指導士をはじめとした専門職員の確保が重要なため、医療施設従事者等の需要と供給の把握に努めます。

(3) 施策の評価指標

目標項目	現状（直近値）	目標（令和〇年）
入院心血管疾患リハビリテーションの実施件数	8,557件 （令和元年）	増加 （令和5年）

第5節 地域生活期（維持期）（再発予防・生活の質の向上等）

1 慢性心疾患について

(1) 施策の現状・課題

心血管疾患の中でも、症状は安定しているものの、治療や経過が長期に及ぶ疾患を慢性心疾患とといいます。

急性の心血管疾患の治療の後や、加齢等を原因として徐々に発症するもの、先天性のものなど、慢性心疾患の原因は様々ですが、原因となっている疾患によっては、治療を行うことで改善したり、状態が継続して維持される場合があります。しかしながら、急性の心血管疾患の予後などの多くは悪化と改善による入退院を繰り返しながら、症状が時間をかけて段々と悪化していく場合が多くなります。

心臓リハビリテーションにおいても、地域での生活期においては、再発予防を主眼におきつつ、回復期までに得られた身体機能を維持し、生涯にわたってリハビリテーションを継続できるよう、自己管理（セルフコントロール）や定期的な外来受診について指導がなされます。

心不全の再発予防を防ぎ、身体機能を維持していく上では、患者やその家族が自己管理の重要性を理解し適切に実行する必要があります。

自己管理においては、血圧、体重の管理や塩分の管理、患者の病態や病気に応じた栄養管理、服薬管理等、正しい知識に基づいて継続的に生活習慣を改善していくことが重要です。

(2) 施策の具体的展開

○ 自己管理に係る啓発の推進

慢性心疾患をもつ患者が生活状況や自分の状態を記録し、自分の病気に対する理解を深めるほか、関係者間で患者の体調状況を共有できるよう、リーフレット等による啓発を行います。

2 在宅療養が可能な環境の整備について（医療と介護の連携）

(1) 施策の現状・課題

心血管疾患治療後の身体機能の低下等の状況によっては、生活の支援や介護が必要な状態に至る場合があります。

入院中の患者が、安心、納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるようにしていくためには、入院前から退院後の生活を見据えた入退院支援が重要であり、診療報酬においても、介護支援専門員（ケアマネジャー）との連携など入退院支援を積極的に行う医療機関の取組が評価されています。

令和2年度病床機能報告によれば、地域医療連携室等の退院調整部門を設置している病院は、報告のあった246病院中166病院でした。

また、施設間の連携を推進した上で、入院早期から退院困難な要因を有する患者を抽出し、入退院支援を実施している病院・有床診療所は139箇所（令和2年）であり、全ての医療機関で十分な支援が行われているとは言えない状況です。

入院患者の退院支援を進めるためには、病院と受け入れ側の医療・介護事業者間において、多職種が連携しながら、患者の状況に応じて、必要な在宅医療や介護サービスの内容や提供方針の検討、共有ができる体制の構築が求められています。

在宅医療を必要とする方には、訪問診療を受ける患者だけではなく、病院・診療所の外来において通院による診療を受けながら、必要に応じて訪問看護などのサービスを受ける患者も含まれます。そのような場合は、外来での診療を通じて患者の生活を支援し、通院が困難になっても適切に往診・訪問診療につながる事が重要です。

患者の生活機能や家庭環境等に応じて、また、患者を身近で支える家族の負担軽減を図るためにも、訪問診療、訪問歯科診療、訪問薬剤指導、訪問看護、訪問リハビリテーション、介護など、多職種の協働を推進することが必要です。

(2) 施策の具体的展開

○ 医療・介護の多職種連携の促進

患者、利用者の生活の視点に立って、入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等の場面に応じて切れ目ない医療・介護を提供するための多職種連携を促進し、入退院支援の仕組みづくりなど、効果的・効率的な連携の支援に取り組みます。

また、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連携推進会議、県介護支援専門員協議会などの医療・介護関係団体や行政を構成員とする千葉県在宅医療推進連絡協議会などを活用し、医療・介護の連携促進に取り組みます。

○ 市町村の在宅医療・介護連携の取組への支援

市町村における地域包括ケアシステムの構築をサポートするため、市町村職員への研修を実施し、市町村の課題に対応した支援を行います。

また、介護支援専門員と医療機関等の関係者が心身の状況や生活環境、介護サービスの利用状況などの情報を共有するために、県が参考様式として

作成した「千葉県地域生活連携シート」の活用等により、医療と介護の一層の連携強化を図ります。

(3) 施策の評価指標

指標名	現状	目標
在宅患者訪問診療 実施診療所数・病院数	772箇所 (令和2年)	864箇所 (令和5年)
機能強化型 訪問看護ステーション数	29箇所 (令和3年4月)	34箇所 (令和5年)
在宅医療・介護連携の推進に 取り組む市町村への支援（研 修会参加者数）	60 (令和2年度)	100 (令和5年度)
入退院支援を実施している診 療所数・病院数	139箇所 (令和2年)	164箇所 (令和5年)
在宅等の生活の場に復帰した 患者の割合（虚血性心疾患）	95.4% (H29年)	増加 (令和5年)

3 外来心臓リハビリテーションについて

(1) 施策の現状・課題

心血管疾患を発症した患者が退院し在宅で生活をする際には、発症前と同様に心血管疾患リスクの高い生活を続けると再発し症状が悪化する危険が高まるため、「セルフケア（自己管理）」が必要となります。

心不全のセルフケアとは、症状を悪化させずに安定した状態を維持するために生活することであり、以下の三つの段階を踏んで、実施できるようになることが重要です。

- ・ セルフケアのメンテナンス
服薬の順守や運動、適切な食事等の健康的な生活活動を継続すること
- ・ 心不全症状の自覚と理解
心不全の症状やその意味、自分の身体の状態を理解すること
- ・ 心不全症状のマネジメント
心不全の症状を自覚した際に適切に対処できること

これらを実行できるようになるには患者自身の知識や経験が必要であり、心臓リハビリテーションでは患者教育が重要な位置を占めているとともに、患者や家族、介護者に対して入院中から継続的に患者教育・指導を行うことが推奨されています。

○ 治療のドロップアウト（中断）

退院後の心臓リハビリテーションの課題として、患者教育を実施し、様々な知識を習得してもセルフケアを行うことができない患者が一定数いることがあげられています。

心不全の症状は、退院時にはいったん回復した様感じてしまい、症状が徐々に進行したとしても自覚が難しい場合があることが、理由として考えられます。

息切れ、浮腫み、倦怠感、うつ、不安等の心不全の症状は、加齢などの心不全以外でも生じるものであり、症状の自覚や危機感が少ない患者が治療やセルフコントロールをドロップアウト（中断）してしまうことにより、身体機能の悪化、再入院などのリスクが高まります。

○ 外来心臓リハビリテーション実施施設について

心臓リハビリのドロップアウトを少なくするためには、患者教育の他に治療のハードルを下げることも重要です。

しかしながら、令和3年度に実施した循環器病対策実態調査によると、外来心臓リハビリテーションを実施している医療機関は少ないのが現状です。

(2) 施策の具体的展開

○治療のドロップアウト（中断）の防止に関する支援

心臓リハビリテーションを必要とするセルフケアを適切に実施し、自分の病気に対する理解を深める他、治療のドロップアウト（中断）を防止するため、心臓リハビリテーションの重要性について啓発活動を進めてまいります。

○循環器病患者に対するリハビリテーション体制の整備

患者の状態に応じて、様々な関係者がそれぞれの立場から心臓リハビリテーションを提供することができるよう、心臓リハビリテーション体制の整備に努めます。

(3) 施策の評価指標

目標項目	現状（直近値）	目標
外来心血管疾患リハビリテーションを実施している医療機関数 （千葉・東葛南部・東葛北部※） <small>※他6医療圏については、実施している医療機関数が3ヵ所未満であったことから、ガイドラインに基づき未公表</small>	19箇所 （令和元年）	増加
外来心血管疾患リハビリテーションの実施件数	2,288件 （令和元年）	増加

4 就労支援等の患者支援について

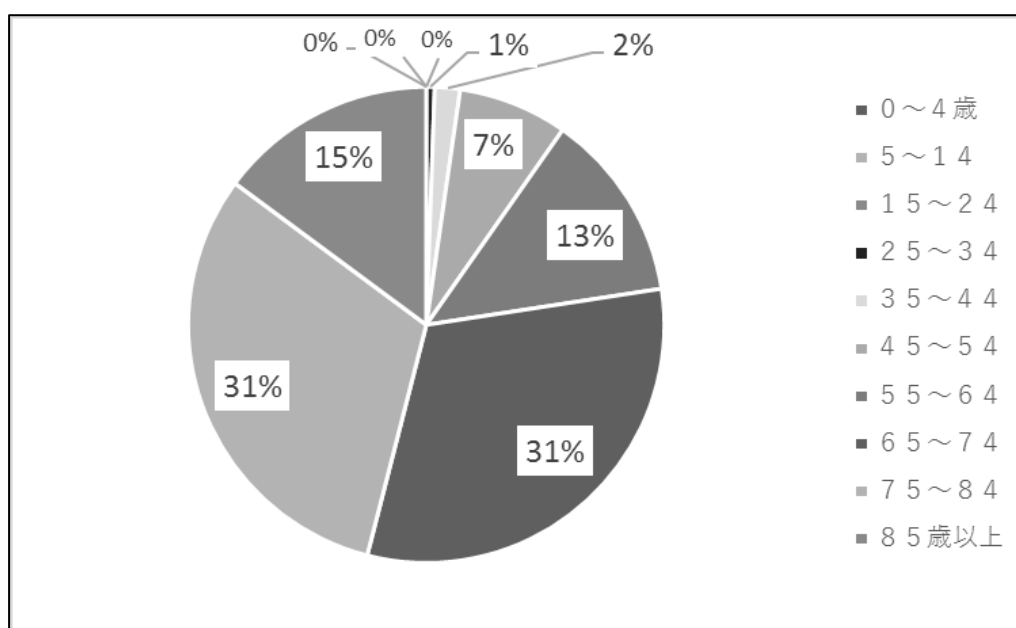
(1) 施策の現状・課題

○ 就労支援について

心血管疾患の治療等で通院している患者数は全国で85.7万人、千葉県の患者数は3万5千人と推計されており、うち約20%が就労世代（20～64歳）の患者です。

心血管疾患の経過は治療法や心機能等によって経過や予後は異なりますが、発症直後速やかに治療を受けて重症化を防いだ場合、障害が残らずに発症前に近い機能まで回復し通常の生活に復帰できるケースが多く、心疾患によって休職した労働者の多くが復職できているという報告もあります。

図表 4-5-4-1 患者年齢構成割合



	0～4歳	5～14歳	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65～75歳	75～85歳	85歳以上
心疾患（合計値）	0	0	0	0.2	0.6	2.6	4.5	11	10.9	5.2
心疾患（割合）	0%	0%	0%	1%	2%	7%	13%	31%	31%	15%

資料：患者調査（厚労省）

心血管疾患の経過は治療法や心機能等によって異なりますが、入院期間を経て通常の生活に復帰できるケースでは、就労に際して事業者側の特別な配慮が必要ないことも多くあります。

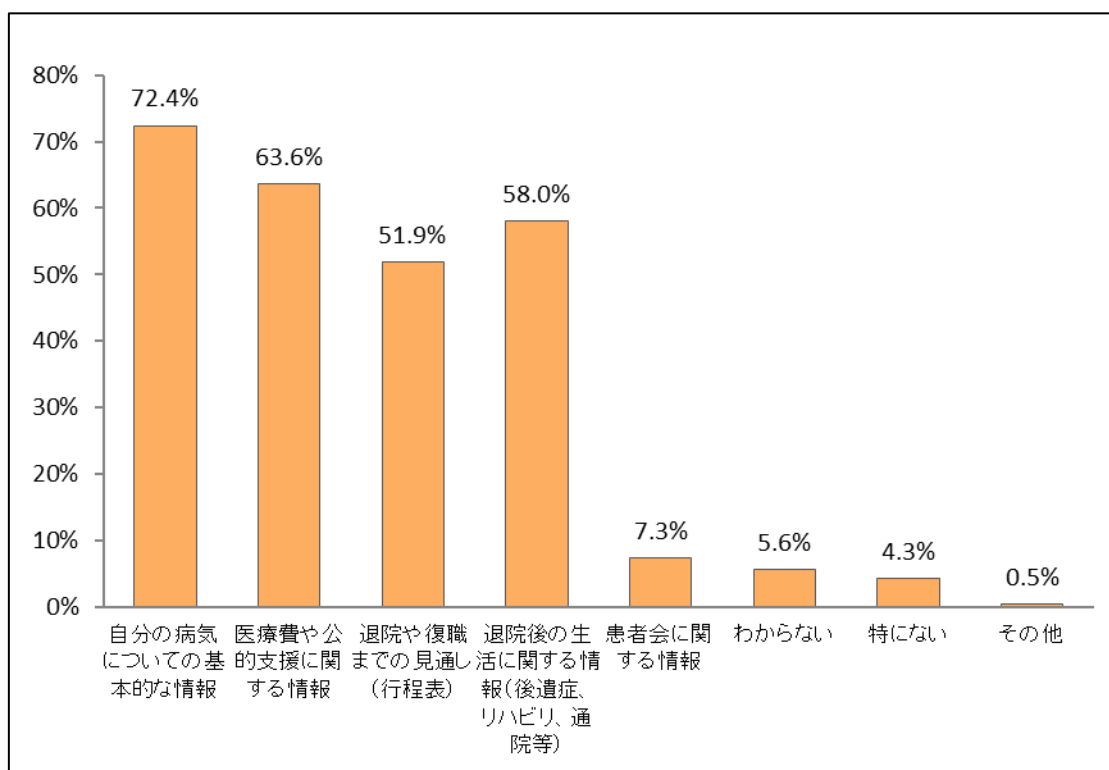
一方で、再発を防止し病状を安定させるためには、生涯にわたって通院や服薬、生活習慣の改善など配慮が必要となる場合もあり、重症度によっては運動の制限等について主治医の指示がでることもあるため、職場と情報を共有して対応することが重要です。

○ 適切な情報提供・相談支援について

医療技術や情報技術が進歩し、患者の療養生活が多様化する中で、患者とその家族が抱く、診療及び生活における疑問や、心理社会的・経済的な悩み等に対応することが求められています。

実態調査によると、仮に脳卒中・心血管疾患と診断され、長期（3カ月以上）の入院や手術が必要になった場合に必要な情報はという質問に対して、「自分の病気についての基本的な情報」72.4%、「医療費や公的支援に関する情報」63.6%、「退院後の生活に関する情報（後遺症、リハビリ、通院等）」58.0%でした。

図表 4-5-4-2 長期の入院や手術が必要になった場合に欲しい情報の選択割合（再掲）



資料：循環器病対策実態調査（千葉県）

(2) 施策の具体的展開

○ 相談、情報提供

医療技術や情報技術が進歩していることから、治療を受けながら働きつづけることができる可能性が高まっており、患者の離職防止や、再就職のための就労支援といった治療と仕事の両立支援の充実が求められています。

そのため、「自分の病気についての基本的な情報」や「医療費や公的支援に関する情報」、「退院後の生活に関する情報（後遺症、リハビリ、通院等）」等の各患者やその家族が必要としている情報の提供等に努めてまいります。

5 小児期・若年期からの配慮が必要な循環器病への対応について

(1) 施策の現状・課題

○ 移行期医療支援体制

近年の治療法の開発や治療体制の整備等により、小児期に循環器病に罹患した患者全体の死亡率は大きく減少した一方で、原疾患の治療や合併症への対応が長期化し、それらを抱えたまま成人期を迎える患者が増えています。こうした現状から、小児期に慢性疾患に罹患した患者の年齢と共に変化する病態や変遷する合併症に対応し、小児から成人までの生涯を通じて切れ目のない医療が受けられるよう、小児診療科と成人診療科との連携など医療体制整備が必要です。

また、成人期医療への移行に向けては、患者が自力で身を立てる「自立性」と治療方針等を自己決定する「自律性」を育てる支援体制が必要です。

移行期医療の推進に当たっては、移行期医療支援体制の充実と医療、保健、福祉、教育に係る行政及び関係機関が連携した取組が求められています。

○ 療養支援体制

先天性心疾患の患者は、小児期より心臓の機能障害により社会での日常生活活動が制限される障害を持っている場合も少なくありません。

医療的な治療以外にも障害のある子供が乳幼児期から学校卒業までライフステージを通じて一貫した療養支援を受けられるよう、関係機関の連携により、地域における療育支援体制の構築が求められています。また、手帳の有無や診断名等にかかわらず障害の可能性が見込まれる子どものために、相談支援体制の充実及び在宅障害児等やその家族の福祉の向上が求められています。

○ 医療費負担に関する支援体制

小児期から成人期への移行については経済的支援の観点からも、必要な医療費支援制度を小児慢性特定疾病の医療費助成などの小児期の制度による支援から、難病患者への医療費助成制度や重度心身障害（児）者医療費助成制度など、成人期に利用できる制度による支援へどのように移行させるかも重要です。

(2) 施策の具体的展開

○ 移行期医療支援体制の整備

- ・ 小児期から成人期への移行期にある小児期に慢性疾患に罹患した患者に、切れ目なく年齢や状態に応じた適切な医療を提供するため、移行期医療支援の拠点として、令和元年10月から千葉県移行期医療支援センターを設置し、小児診療科と成人診療科間の連携支援や移行期医療の必然性の理解を深める研修等を実施し、移行期医療を推進しています。
- ・ 移行期医療支援センターでは、小児慢性特定疾病児童等自立支援員を配置し、小児慢性特定疾病に罹患する子どもやその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行うとともに、自立に向けて関係機関との連絡調整などを行い、小児慢性特定疾病に罹患する子どもの自立促進に取

り組みます。

- ・ 千葉県移行期医療支援連絡協議会や千葉県慢性疾病児童等地域支援協議会などを活用し、移行期医療支援体制の充実と医療、保健、福祉、教育に係る行政及び関係機関の連携を促進します。
- 療養支援体制の充実
- ・ 医療的ケア児等の支援に関して、ニーズや地域資源の状況を踏まえ、保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進を図ります。
 - ・ ホームヘルプや障害児通所支援、訪問看護などを通じて在宅支援機能の強化を図り、子どもの育ちと子育てを支える施策に取り組みます。
 - ・ 放課後等デイサービスについては、発達支援を必要とする障害のある子どものニーズに的確に対応するため、事業所の支援の質の向上を図ります。
 - ・ 重症心身障害児（者）等が入院・入所する老朽化が進んだ千葉リハビリテーションセンターについて、施設整備に係る基本計画に基づき、県民からの幅広いニーズに対応できる施設の整備に取り組みます。
- 医療費負担に関する支援
- ・ 医療費負担の軽減として、身体障害のある子どもに対する育成医療費の給付を引き続き行います。また、「重度心身障害者（児）医療給付改善事業」については、身体障害者手帳1級、2級いずれかの手帳所持者などを対象に医療費の補助を行います。
 - ・ 「小児慢性特定疾病医療費助成制度」については、慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、その治療方法の確立と普及を目的とした研究等に資する医療費の一部の補助等を行います。